

平成 25 年度富山県森林審議会総会次第

日時：平成 25 年 12 月 20 日（金）

14：00～15：30

場所：県庁 4 階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

（1）部会報告

- 1) 森づくり部会の審議事項 【資料 1】
- 2) 森林保全部会の審議事項 【資料 2】

（2）審議事項

【第1号議案】

- 1) 庄川地域森林計画書の樹立（案） 【資料 3-1】

【第2号議案】

- 2) 神通川地域森林計画書の変更（案） 【資料 3-2】

（3）報告事項

- 1) 「森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況」 【資料 4】
- 2) 「全国植樹祭の富山県開催に向けた取組みについて」 【資料 5】

5 閉 会

配 布 資 料

- 【資料 1】 森づくり部会の審議事項の報告について
- 【資料 2】 森林保全部会の審議事項の報告について
- 【資料 3-1】 庄川地域森林計画書（案）
- 【資料 3-2】 神通川地域森林計画変更計画書（案）
- 【資料 3 付属】 地域森林計画書の樹立及び変更案の概要
- 【資料 4】 森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況
- 【資料 5】 第 68 回全国植樹祭の富山県開催に向けた取組みについて
- 【資料 6】 森林審議会を規定する関係法令等

富山県森林審議会委員名簿

平成24年11月23日から平成26年11月22日まで

石田 仁	岐阜大学応用生物学部准教授	森林管理
伊東 尚志	上市町長	行政(市町村)
今村 弘子	富山大学極東地域研究センター長	経済
江尻 美佐子	公募委員	公募
加藤 昭広	富山森林管理署長	行政(国有林)
神川 康子	富山大学人間発達科学部長	教育
川尻 香代子	草刈り十字軍運動本部事務局次長	ボランティア
瀬戸 達也	富山県樹苗緑化協同組合理事長	林業(苗木生産)
内藤 邦彦	富山県森林組合連合会長	林業(森林組合)
中村 博子	(公社)富山県建築士会女性委員会会長	住宅建築
西村 亮彦	富山県木材協同組合連合会理事長	木材組合
林下 博	富山県林業研究グループ協議会長	林業(後継者)
丸田 和重	(社)富山県建築組合連合会長	住宅建築
宮口 侗迪	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	山村振興
渡邊 美保子	職藝学院教授	森林利用

委員数15名

(五十音順)

富山県森林審議会森づくり部会の審議事項について

1 開催日

平成25年10月4日（木） 9：30～11：30

2 審議事項

- (1)平成24年度水と緑の森づくり事業の評価について
- (2)平成20年度水と緑の森づくり事業による森林整備の5年経過後の評価について

3 審議の結果等

- (1)平成24年度水と緑の森づくり事業の評価

7事業すべて「達成」と評価

事業名	評価のポイント
(1)里山再生整備事業	H24計画242haに対し、260haの整備を実施
(2)みどりの森再生事業	H24計画160haに対し、165haの整備を実施
(3)実のなる木の植栽事業	H24計画10,000本に対し、13,840本(14ha)の植栽を実施
(4)優良無花粉スギ普及推進事業	H24計画5,000本に対し、普及PR・試験研究用も含め5,093本を生産し、4,500本を県内で植栽するとともに、日比谷公園で記念植樹を実施
(5)とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業	後期プランの森林ボランティア参加人数目標(H28:12,000人)に対し、11,046人の参加実績
(6)とやまの森づくり普及啓発推進事業	森の寺子屋を90回(参加者6,684人)実施し、アンケート対象者全員が森づくりの大切さが理解できたと回答
(7)県産材利用促進事業	アンケート対象者の96%が公共施設の木造化・木質化は良いと回答するとともに、木の持つ特徴を好意的に捉えた意見が多数

- (2)平成20年度水と緑の森づくり事業による森林整備の5年経過後の評価

里山再生整備事業、みどりの森再生事業ともに「達成」と評価

事業名	評価のポイント
(1)里山再生整備事業	地域住民等による森づくり活動が継続的に行われ、目的とした森林状況が維持されている
(2)みどりの森再生事業	被害林、過密林ともに広葉樹が侵入し、水土保持機能等の公益的機能の向上が図られている

4 出席委員

部会長	神川 康子	富山大学人間発達科学部長
委員	石田 仁	岐阜大学応用生物学部准教授
〃	今村 弘子	富山大学極東地域研究センター長
〃	江尻 美佐子	公募委員
〃	中村 博子	(公社)富山県建築士会女性委員会長
〃	加藤 昭広	富山森林管理署長

富山県森林審議会森林保全部会の審議事項等について

1 開催日

平成25年12月20日（金） 13：15～13：45

2 審議事項

- (1) 森林病虫害等防除法に基づく高度公益機能森林の区域の指定について
- (2) 森林審議会諮問基準に該当しない林地開発行為の許可等について

3 審議の結果等

- (1) 森林病虫害等防除法に基づく高度公益機能森林の区域の指定について

○新たに4区域を追加し、1区域の面積変更を答申

市町名	区域名	区域面積	指定理由
朝日町	朝日	6ha	森林病虫害等防除法で規定する高度公益機能森林の区域を指定した当初(平成9年)は、当該地域の松くい虫被害量がゼロまたは軽微であったため、指定していなかったが、近年は松くい虫による被害発生が見られ増加傾向にある。 このため、森林病虫害等防除事業(国補助)の対象となる高度公益機能森林の区域を新たに指定、区域面積を追加することによって、計画的な防除を図るもの。 ※いずれの区域も、背後に住宅地や農地等が存し当該松林の飛砂及び潮害防備機能の発揮が不可欠で、概ね保安林である。
入善町	入善	14ha	
黒部市	石田	10ha	
滑川市	滑川	3ha	
富山市	浜黒崎	※注(5ha) 27ha	

※注 括弧書きは変更前

- (2) 森林審議会諮問基準に該当しない林地開発行為の許可等について

○処理状況を報告

- ① 森林審議会諮問基準に該当しない規模：許可3件、変更許可2件
- ② 林地開発行為の軽微な変更(届出)：24件
- ③ 林地開発行為の完了・廃止：2件
- ④ 平成25年12月現在、県内で開発中の林地開発件数：54件

4 出席委員

部会長	今村 弘子	富山大学極東地域研究センター長
委員	伊東 尚志	上市町長
〃	加藤 昭広	富山森林管理署長
〃	川尻 香代子	草刈り十字軍運動本部事務局次長
〃	内藤 邦彦	富山県森林組合連合会長

庄川地域森林計画書(案)

(庄 川 森 林 計 画 区)

計画期間
自 平成26年 4月 1日
至 平成36年 3月 31日

平成25年12月樹立

富 山 県

目 次

はじめに	1
第1章 基本的事項	
第1項 とやまの森の現状と課題	2
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	4
1 とやまの森づくりの基本理念	4
2 とやまの森づくり基本指針	5
3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿	6
4 県民参加による森づくりの具体的な方針	8
第2章 計画事項	
第1項 計画区の概要	9
1 計画区の概況	9
2 計画区の森林・林業、木材産業の概要	11
3 前計画の実行結果の概要及びその評価	12
4 計画樹立に当たっての基本的考え方	14
第2項 計画の概要	15
1 計画の対象とする森林	15
2 計画事項の概要	16
第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備 及び保全に関する基本的な事項	19
第4項 森林の整備に関する事項	23
1 森林の立木竹の伐採に関する事項	23
2 造林に関する事項	25
3 間伐及び保育に関する事項	29
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	31
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	34
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業 の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	36

第5項	森林の保全に関する事項	38
1	森林の土地の保全に関する事項	38
2	保安施設に関する事項	39
3	森林の保護等に関する事項	40
第6項	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林 の整備に関する事項	42
第7項	計画量等	43
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	43
2	間伐面積	43
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	43
4	林道の開設及び拡張に関する計画	44
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	52
第8項	その他必要な事項	59
1	保安林その他法令により施業について制限を受け ている森林の施業方法	59
2	その他必要な事項	61

参考資料

前期計画の実行状況と林地の異動状況

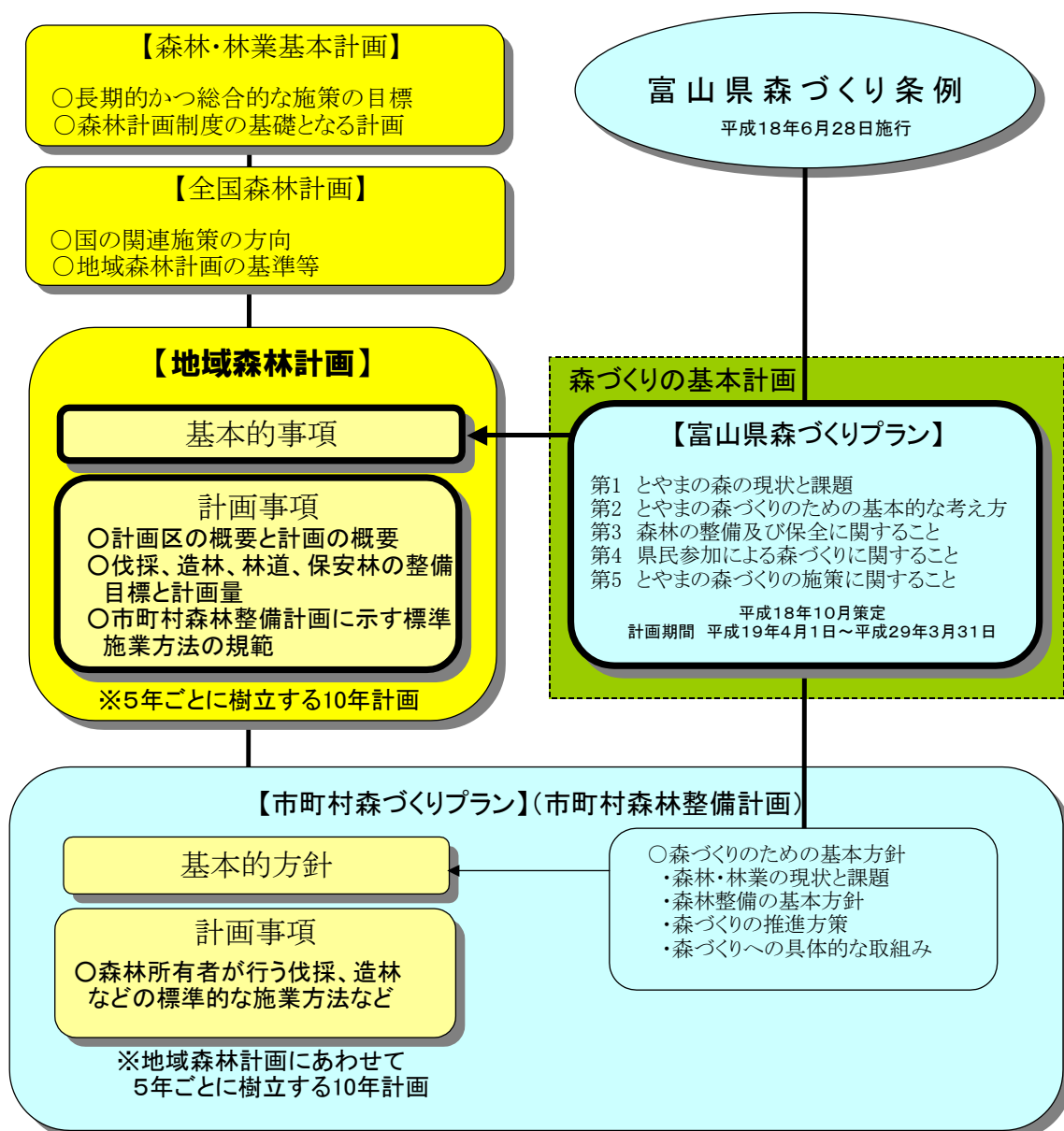
用語の解説

附属資料

はじめに

この計画は、庄川森林計画区の民有林について、森林法第5条の規定に基づき策定するもので、平成26年4月1日から平成36年3月31日までの10年間の計画期間としています。

また、平成18年6月に施行された「富山県森づくり条例」に基づき、平成18年10月に策定（平成23年11月に改定）した「富山県森づくりプラン」の基本理念や基本指針などを、この計画の基本的事項としています。



第1章 基本的事項

第1項 とやまの森の現状と課題

本県の県土の3分の2を占める森林は、植生自然度本州一と評価され、この多種多様な動植物が生息・生育する豊かな森林は、洪水や山崩れ、なだれなどの災害から県民の暮らしを守り、また、そこから流れ出す清浄で豊潤な水は、飲料水や農業・工業用水として利用され、神秘の海「富山湾」の豊かな水産資源を育むなど、県民の生活と富山県の産業を支えてきました。

本県の森林の約60%は、自然豊かな天然林となっており、なかでも長く人手が加えられていない奥山の天然林は、野生生物の生息環境として優れ、水源涵養などの公益的機能も高く評価されています。しかしながら、平成14年に県西部で初めて確認されたカシノナガキクイムシの被害が県全域に拡大するなど、森の様相が変化しつつあり、森林の有する多面的な機能を維持するためには被害跡地の復旧が新たな課題となっています。

一方、かつて山村住民とのかかわりの中で維持・管理されてきた里山林は、昭和30年代以降の生活様式の変化等により利用されなくなり、時間の経過とともに若い林から成熟した林へと徐々にその姿を変えつつあります。

これにより、明るい林を好む動植物が減少する一方で、クマなどの大型動物が人里近くまで活動域を広げる要因にもなっていることから、平成19年度より導入した「水と緑の森づくり税」を活用し、生物多様性の保全や野生生物との共生を目指した里山の整備及び保全を県民との協働で進めてきました。

整備した里山では、地域住民により管理・利用が行われるようになり、こうした取り組みを県下全域に広げていくためにも、引き続き、里山の整備及び保全を進めることが重要です。

また、本県の森林の約19%にあたる53千haのスギを中心とした人工林については、その多くが間伐等の手入れが必要な林齢から木材として利用可能な林齢となっていますが、木材価格の低迷による林業採算性の悪化や不在村森林所有者の増加等により、必要な手入れのなされていない人工林が民有林では12千haにもおよび、竹林が侵入して衰退するスギ林も増え始めるなど、このまま放置すると、水土保全機能や二酸化炭素吸収源としての働き、生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の低下や、風雪害など気象害の発生も懸念されています。

一方、再生産可能で、生産・加工、利用などの過程で二酸化炭素の増減に影響が少ない資材である木材の持続的な生産と利用は、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築に不可欠なことから、必要に応じて、針葉樹と広葉樹が混交する林へと誘導し、公益的機能を維持・向上させつつ木材資源の確保と生産を図ることが重要となっています。

また、県で新たに開発した「優良無花粉スギ」を、花粉の主な飛散源と推定される標高 300m 以下の高齢級のスギ林において、普及・拡大を図っていくことが重要となっています。

このように、森林の有する多面的機能の持続的な発揮の観点から、適切な森林整備の一層の推進が必要とされながらも、従来のような森林所有者や地域住民だけによる森林管理が困難な状況となっているなか、水と緑の森づくり税を活用した活動支援により、森林ボランティア団体等の森林整備活動への取り組みが着実に増えています。

また、森づくりに関する県民等意識調査結果(平成 22 年 11~12 月実施)でも、多くの回答者が県民参加による森づくりの継続を期待し、自らの参加についても前向きなことなどから、水と緑の森づくり税を延長し、森づくり活動の輪をさらに広げ、引き続きその活動を支援していきます。



豊かな水を育むとやまの森



木材として利用可能となっている人工林



里山林整備に集う森林ボランティアの皆さん



高性能林業機械による間伐作業

第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方

1 とやまの森づくりの基本理念

富山県では、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与するため、「富山県森づくり条例」を平成18年6月に制定し、県民全体で支える森づくりの推進に関する基本理念を定めました。

なお、この条例は森づくりに関する総合的な条例として、県や県民、森林所有者など各主体の責務や役割、森づくりに関する基本施策のほか、県民全体で支える森づくりのための新たな財源として「水と緑の森づくり税」についても規定しています。

◆富山県森づくり条例（抜粋）◆

（目的）

第1条 この条例は、森づくりについて、基本理念を定め、並びに県、森林所有者及び森林組合の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、森づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第3条 森づくりは、県民が将来にわたって森林のもたらす恵みを楽しむことができるよう、長期的な展望に立ち、多様な生態系に配慮しつつ、地域の特性に応じて推進されなければならない。

2 森づくりは、森林が県民にとって貴重な財産であることにかんがみ、県民の理解の下、その主体的な参画により推進されなければならない。

3 森づくりは、循環型社会の実現に資する森林資源の重要性にかんがみ、その有効な活用を図ることにより推進されなければならない。

4 森づくりは、森林の適正な整備及び保全が持続的に行われるよう、森づくりを担う人材の育成を図ることにより推進されなければならない。

5 森づくりは、県、市町村、森林所有者、森林組合、県民及び事業者の適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下に、継続して推進されなければならない。

（森づくりの基本計画）

第10条 知事は、森づくりを総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 とやまの森づくり基本指針

富山県では、とやまの森づくりの基本理念に基づき、森林の整備及び保全のあり方と、それを県民参加により進めるための仕組みを「とやまの森づくり基本指針」（以下「基本指針」という。）として次のとおり定めています。

(1) 森林の整備及び保全の指針

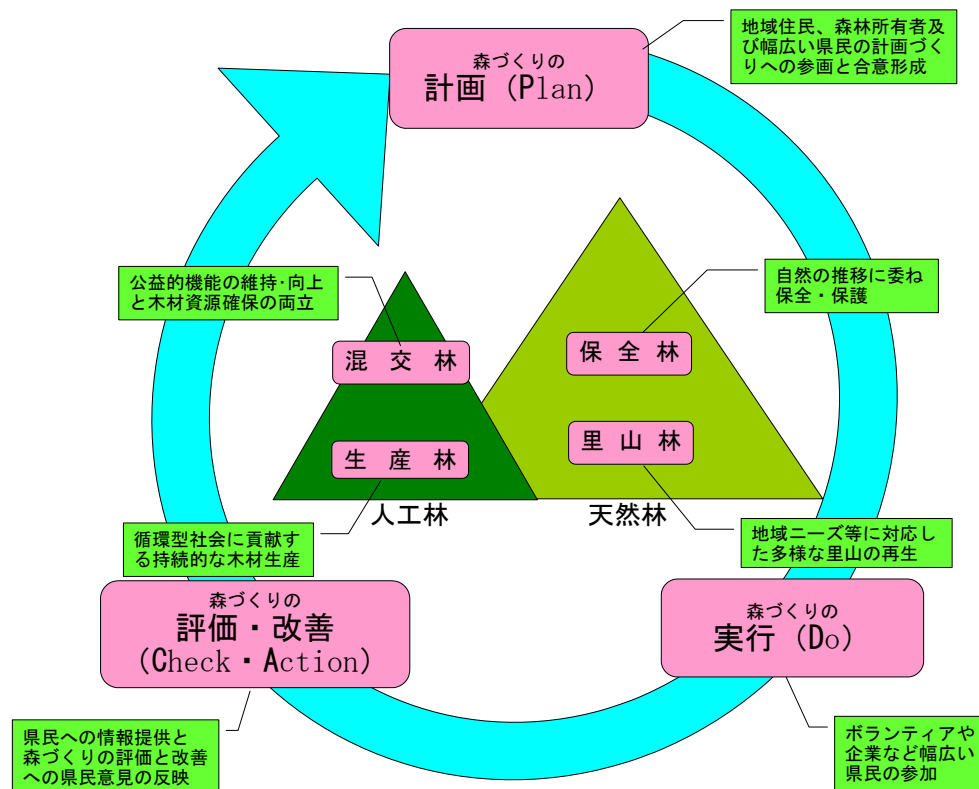
森林の整備及び保全にあたっては、

- ① 天然林については、地域ニーズ等に対応した多様な里山の再生をめざす「里山林」と、原則として自然の推移に委ね保全・保護する「保全林」に、
- ② 人工林については、地球温暖化防止と循環型社会に貢献する持続的な木材生産に重点を置く「生産林」と、針葉樹と広葉樹を混在させることで長期的な木材資源の確保と公益的機能の維持・向上の両立を図る「混交林」に、

それぞれ区分して取り扱うこととし、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを目指すこととします。

(2) 県民参加による森づくりの指針

森づくりを推進するにあたっては、計画、実行、評価、改善（PDCA サイクル）の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら進めることとします。



3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿

基本指針では、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分して取り扱うこととしており、それぞれが目指す森林の姿については次のとおりとします。

(1) 里山林

集落周辺の里山では、地域資源としての木材等の利用、森林浴や環境教育の場の提供、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなど、森林の状態、生息・生育する動植物などを考慮し、地域ニーズを反映した多様な里山を目指します。



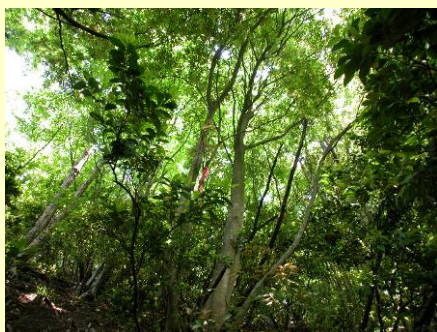
カタクリの咲く明るい見通しの良い里山



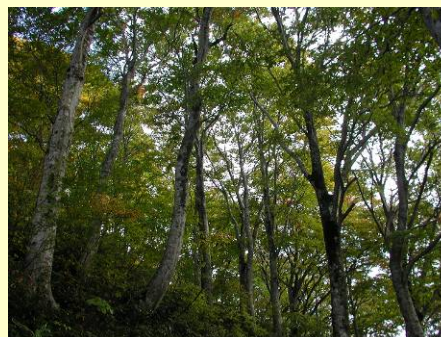
繁茂したモウソウ竹を整理した里山

(2) 保全林

継続的な手入れのできない大部分の里山については、水土保持機能の持続的な発揮と向上に加え、多種多様な生物の生息環境として、自然豊かな奥山の天然林と一体として保全・保護することを原則として、自然の推移による成熟した天然林（天然生林）を目指します。



成熟方向にある里山の二次林
(コナラ・ウラジロガシ林)



自然豊かな奥山の天然林
(ブナ林)

(3) 生産林

樹木の成長が良好で、傾斜が緩く道路に近いなど低コストで効率的な施業が可能な人工林では、適切な間伐を実施することで、水土保持機能や生物多様性の保全などの公益的機能を確保しつつ、適期の伐採と再造林を繰り返す、持続的な木材生産を目指すこととします。

なお、木材生産に重点を置く人工林であっても、水源地域などの公益的機能の発揮が特に求められる場所では、適切な密度管理のもとに長伐期施業に移行するなどして、水土保持機能を維持・向上させつつ持続的な木材生産と両立する人工林を目指します。



間伐実施後搬出を待つ県産スギ丸太



公益的機能も高い高齢級人工林

(4) 混交林

高標高地や土壌条件が悪いなどにより植栽木の十分な生長が見込めない場所や、道路から遠く管理や木材生産にコストがかかるなど、林業経営が困難な人工林では、すでに侵入している広葉樹などを活かし、あるいは整理伐を行って在来の広葉樹の自然侵入を促進するなどして、広葉樹とスギなどが混在する自然状態に近い森林に誘導し、天然力を活用することで、管理に手間をかけずに、水土保持機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保とが両立する人工林(針広混交林)を目指します。



広葉樹の自然侵入により混交林化した奥山の人工林



みどりの森再生事業により光環境が改善し、下層に広葉樹が侵入・生長

4 県民参加による森づくりの具体的な方針

基本指針では、計画・実行・評価・改善の各プロセスにおいて幅広い県民の参加を得ることとしており、それぞれのプロセスにおける県民参加のあり方については次のとおりとします。

(1) 森づくりの計画

- 県は、森づくりの基本指針に基づき、県民意見などを反映し、森づくりに関する全県的な大枠の計画を策定します。
- 市町村は、県のプランに沿って、幅広い住民との合意形成をはかりながら、地域の実情に応じた森林整備の計画の策定に努めます。

(2) 森づくりの実行

- 里山の再生整備や竹林の整理などは、森林ボランティアなど幅広い県民の参加を得て、地域住民、森林所有者、行政が協働で整備を進めます。
- 公益性の高い混交林の整備などは、県民の支援のもとに進めます。
- 森林ボランティア活動への支援を行います。
- 持続的な木材生産を円滑に進めるために、県産材の有効利用などに努めます。

(3) 森づくりの評価と改善

- 森づくりに関して幅広い県民からの意見を求めるため、森林 GIS やインターネットなど多様な手段により、県民への森づくりに関する情報の提供に努めます。
- 県民意見などを踏まえた、より実効性のある森づくりを進めるため、総合的な森づくり施策や個々の実行状況を評価し、改善を行うための仕組みを作ります。

第2章 計画事項

第1項 計画区の概要

1 計画区の概況

(1) 自然条件

位置 富山県西部に位置し、西は石川県、南は岐阜県に、東は本県の神通川森林計画区に接しています。

また、富山県高岡農林振興センターが所管する4市、同砺波農林振興センターが所管する2市で構成されています。

地形 計画区の中央には砺波平野と射水平野が開けており、その南部にかけては、庄川、小矢部川とその支流が谷を刻む急峻な山岳地形となっています。一方、北西部や南東部には比較的緩やかな丘陵地帯が広がっています。

河川 南西部には砺波平野を横切る小矢部川が、その東には、岐阜県を源とする庄川が射水平野を形づくり、いずれも高岡市で富山湾に流れ込んでいます。一方、能登半島に続く北部丘陵地帯や南東部の丘陵地帯には流域面積の小さな中小河川が多く存在します。

土壌 山地のほとんどは褐色森林土壌であり、南部の標高 1,000m以上の尾根地形ではポドゾル化土壌、地形の急峻な所では残積性未熟土が見られます。

気候 高岡市の年平均気温は 14.0℃、年間降水量は 2,235mm であり、砺波市では、13.3℃、2,138mm です。一方、積雪については、岐阜県境に接する南部山間地域は有数の豪雪地帯であり積雪深は3mにも達しますが、北西部の丘陵地帯は比較的積雪の少ない地域となっています。

注：平成24年気象庁気象統計情報より

(2) 社会経済的条件

構成 6市（高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市）

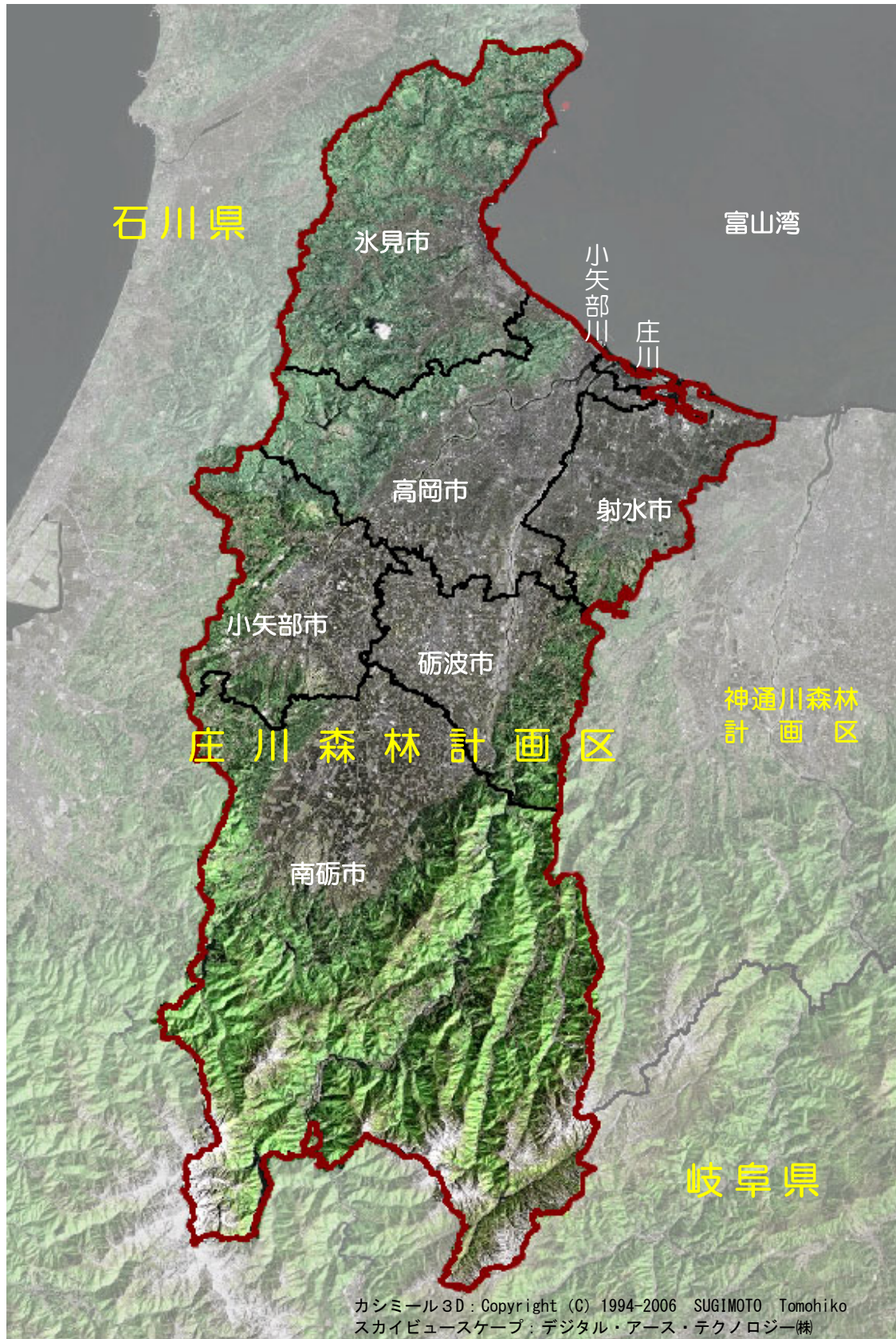
人口 451千人

注：平成24年富山県の人口より

産業 産業別就業者割合は、第一次産業3.6%（全県3.5%）、第二次産業34.4%（同33.4%）、第三次産業60.2%（同61.2%）となっています。

注：平成22年国勢調査結果より

交通 JR 北陸本線、国道8号線、北陸自動車道が東西に横断し、北陸各県や首都圏、関西圏とを結ぶ産業、経済の動脈となっています。一方、南北に縦断する東海北陸自動車道、能越自動車道により中京圏と結ばれ、経済交流の活性化のほか、能登、五箇山などの観光への活用が期待されています。



2 計画区の森林・林業、木材産業の概要

(1) 森林資源の概要

計画区の総土地面積のうち 56%にあたる 83 千 ha が森林であり、全県の森林面積の 29%を占め、このうち 74 千 ha が民有林となっています。

民有林のうち人工林は 25 千 ha（人工林率 33%）であり、樹種ではスギが 92%を占めています。このうち計画区北西部の丘陵地帯は古くから電柱材を生産してきた林業地でしたが、今日では木材価格の低迷などから主伐が行われず、人工林の 69%が 45 年生を超え高齢級化が進んでいます。

一方、丘陵地帯を中心に分布するコナラを中心とした里山二次林は、燃料革命以降の生活様式の変化などに伴い利用されなくなったことで、天然林のうち 60 年生を超える林分が 71%を占めています。

(2) 林業の概要

本計画区の民有林の所有形態別森林面積は、個人が 62%を占めていますが、この個人所有者の 67%が、「保有山林規模 1 ha 以下」の所有者で占められており、小規模な山林所有者が多い状況となっています。

また、木材価格の低迷や山村地域の過疎化による労働力の減少、不在村森林所有者の増加などにより、間伐などの必要な手入れが行われていない人工林については、水源涵養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・向上の観点から、間伐等の森林整備の加速化が求められています。

(3) 木材産業の概要

本県では、外材を製材する大型製材工場が港湾地区に多くあり、このため平成 24 年次の素材需要量 282 千 m³ のうち外材依存率は 64%と、全国平均の 25%を大きく上まわっていますが、近年は、その中心である北洋材原木の課税強化等により、本県の木材産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっています。

また、県産材の素材生産量は 64 千 m³ であり、うち人工林から生産されるスギ材は 46 千 m³ ですが、その生産体制を強化するとともに、新たな流通加工体制を構築することが喫緊の課題となっています。

注：平成 24 年林野庁「木材統計」より

3 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画の前期5カ年分（平成21～25年度）の各計画量の実行結果（平成25年度は見込み量を算入）の概要は、次のとおりです。

（1）伐採立木材積

主伐については、木材価格の低迷等により伐採が控えられたため、実行量は計画量を下回っていますが、間伐については、高齢級間伐の実施等の結果、計画量を上回っています。

単位：千m³、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
主伐材積	165	141	85
間伐材積	254	362	143

（2）造林面積

伐採後の更新については、適確に実施されましたが、主伐が控えられたことから、実行量は計画量を下回っています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
人工造林	442	369	83
天然更新	648	557	86

（3）間伐面積

各種事業の取組みの結果、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
間伐面積	3,788	3,444	91

(4) 林道の開設延長

施工費の増大により開設単価が高くなったことから、実行量は計画量を下回っています。

単位：km、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
林道 開設延長	25	17	68

(5) 保安林の面積

所有者の同意が順調に得られ、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
水源かん養	14,534	14,650	101
災害防備	16,061	16,077	100
保健・風致	2,153	2,153	100

(6) 治山事業の整備

計画的な事業取組みにより、計画量を上回っています。

単位：地区、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
治山事業 施行地区数	51	62	122

4 計画樹立に当たっての基本的考え方

本計画書では、第1章第2項のとやまの森づくりのための基本的な考え方や、前項の計画区の概況を踏まえ、森林の整備及び保全に関する目標と計画期間内に到達すべき計画数量や、市町村森林整備計画の規範となる基本的事項や指針等について定めることとします。

なお、庄川計画区では、北西部が緩やかな丘陵地帯となっており土壌も樹木の生長に適していることから、林業の適地が多い反面、南部は急峻な地形が多くを占め豪雪地帯であることなどから、防災機能の発揮が特に求められるほか、白山や能登、五箇山などの豊かな自然環境の保全も重要であり、計画策定にあたっては、これらも考慮することとします。

第2項 計画の概要

1 計画の対象とする森林

この計画で対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する庄川森林計画区域内の民有林とし、この森林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制度及び同条の7の2に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度、同条の8に基づく伐採及び伐採後の造林届出制度の対象となります。

なお、本森林計画区の森林計画図は、富山県森林政策課及び本計画区を所管する農林振興センター、関係市役所において縦覧できます。

◆森林の対象とする森林の面積◆

単位 面積：ha

区分	面積	備考
総数	73,895.53	
市 町 村 別 内 訳	高岡市	旧高岡市、旧福岡町
	氷見市	
	砺波市	旧砺波市、旧庄川町
	小矢部市	
	南砺市	旧城端町、旧平村、旧上平村、旧利賀村、旧井波町、旧井口村、旧福野町、旧福光町
	射水市	旧小杉町、旧大門町

2 計画事項の概要

この計画の計画期間である平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間の森林の整備及び保全の目標や、実施の計画量は次のとおりとします。

(1) 森林資源及び林道整備率の目標

ア 森林面積及び蓄積

計画期末の施業方法別森林面積及び ha 当りの森林の蓄積については、伐期の長期化や放置人工林の針広混交林化、里山の整備を推進することなどを考慮し、次のとおり設定します。

	【現況 (H24.3.31)】		【期末 (H36.3.31)】
育成単層林	24,526ha	⇒	23,096ha
育成複層林	241ha	⇒	2,330ha
天然生林	43,630ha	⇒	42,948ha
森林の蓄積	218m ³ /ha	⇒	254m ³ /ha

イ 林道整備率

計画期間末における木材生産や森林管理に必要な林道の整備率について、「富山県林道網整備計画」などにに基づき、次のとおり設定します。

【現況 (H25.3.31)】		【期末 (H36.3.31)】
75%	⇒	79%

※林道整備率は、富山県林道網整備計画の整備目標に対する率です。

(2) 計画量の概要

ア 立木の伐採量

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位：千m³

区分	計画量 計 H26.4~H36.3	前期計画量 H26.4~H31.3	後期計画量 H31.4~H36.3
主伐材積	424	172	252
間伐材積	531	268	263

イ 人工造林や天然更新の面積

計画区的地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量等を考慮し、計画期間内における人工造林及び天然更新する面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区分	計画量 計 H26.4~H36.3	前期計画量 H26.4~H31.3	後期計画量 H31.4~H36.3
人工造林	871	384	487
天然更新	1,125	534	591

ウ 間伐の実施量

計画区の森林資源の状況等を考慮し、計画期間内における間伐を実施する面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区分	計画量 計 H26.4~H36.3	前期計画量 H26.4~H31.3	後期計画量 H31.4~H36.3
間伐面積	6,379	3,223	3,156

工 林道の開設延長

計画区の路網の整備状況や森林管理及び木材搬出の効率向上等を考慮し、計画期間における林道の開設延長を次のとおり設定します。

単位：km

区分	計画量 計 H26.4~H36.3	前期計画量 H26.4~H31.3	後期計画量 H31.4~H36.3
林道開設 延長	40	20	20

才 保安林の面積

計画区の自然条件や社会条件等を考慮し、計画期間末における保安林の面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区分	計画量 計 H26.4~H36.3	前期計画量 H26.4~H31.3	後期計画量 H31.4~H36.3
水源かん養	14,922	14,783	14,922
災害防備	16,351	16,214	16,351
保健・風致	2,153	2,153	2,153
総数	31,324	31,048	31,324

※総数欄は、2 以上の目的達成のために指定する保安林があるため、内訳の合計とは合致しない。

力 治山事業の施行地区数

計画区の自然条件や社会条件、保安林の指定状況、森林の荒廃状況等を考慮し、計画期間における治山事業の施行地区数を次のとおり設定します。

単位：地区

区分	計画量 計 H26.4~H36.3	前期計画量 H26.4~H31.3	後期計画量 H31.4~H36.3
治山事業 施行地区数	146	60	86

第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の基本的な考え方

森林の整備及び保全に当たっては、第1章第2項の「とやまの森づくりのための基本的な考え方」を踏まえるとともに、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣害の被害対策などの森林の保護に関する取組を推進します。

◆森林の有する機能（はたらき）◆

—豊かで清らかな水を育む（水源涵養機能）—

森林の土壤は、雨水を蓄え徐々に流しだすことから、洪水や濁水を防ぐとともに、土壤中の栄養素を溶かし込んだ水は、川や海の生き物を育んでもいます。



—一人々の命と暮らしを守る（山地災害防止機能／土壤保全機能）—

下草が生え、地中には樹木の根が張り巡らされている森林は、雨による土壤の流出や、山崩れやがけ崩れを防ぐとともに、木の幹は雪の動きを抑え、なだれの発生を防いでいます。

—快適な生活環境を創造する（快適環境形成機能）—

海岸林は潮風や飛砂から、街の森は騒音、強風などから私たちの生活を守っています。また、森林は空気中の汚染物質などを葉に吸着するなどして、大気の浄化にも役立っています。





—豊かな自然と豊かな心を育む（保健・レクリエーション機能）—
 森林には様々な動植物が生息・生育し、また、美しい景観を醸し出しています。さらに、この豊かな自然は、森林浴やレクリエーションの場となり、私たちの生活に安らぎと潤いを与えています。

—潤いのある自然景観を構成する（文化機能）—

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としても役だっています。



—様々な動植物を保全する（生物多様性保全機能）—

森林は、鳥類、昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。

—環境にやさしい生活を支える（木材等生産機能）—

木は二酸化炭素を吸収して成長し木材として利用されます。また、この木材は伐採後に再造林することによって再生産が可能です。この環境にやさしい資材である木材を生産することや、山菜やキノコを供給することも森林の大切なはたらきの一つです。



（２）森林の整備及び保全の目標

各機能に応じた森林の望ましい姿は、次のとおりです。

◆森林の有する機能を発揮する上での望ましい森林資源の姿◆

森林の有する機能	望ましい森林資源の姿
水源 ^{かん} 涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育的活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(3) 森林の整備及び保全の基本方針

各機能に応じた森林の整備及び保全の基本方針は次のとおりです。

◆森林の整備及び保全の基本方針◆

森林の有する機能	森林の整備及び保全の基本方針
水源 ^{かん} 涵養機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。 ・ 立地条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。 ・ ダム等の利水施設上流部等において、水源^{かん}涵養の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進する。
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。 ・ 立地条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。 ・ 集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進する。

快適環境形成機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進する。 快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。
保健・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> 県民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。 保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
文化機能	<ul style="list-style-type: none"> 美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。 風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
生物多様性保全機能	<ul style="list-style-type: none"> 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。 野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。
木材等生産機能	<ul style="list-style-type: none"> 木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、経級の林木を生育させるための適切な造林・保育及び間伐等を推進する。 施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進する。

(4) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画区の自然条件や社会条件を踏まえ、かつ、「とやまの森づくり基本指針」で示された、本県の森づくりのあり方をもとに、本計画区の計画期間において達成すべき森林資源の状態は、次のとおりとします。

区分		現況 (平成24年3月末)	計画期末 (平成36年3月末)
面積 (ha)	育成単層林	24,526	23,096
	育成複層林	241	2,330
	天然生林	43,630	42,948
森林蓄積 (m ³ /ha)		218	254

第4項 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項

(1) 森林の立木竹の伐採に関する基本的な事項

森林の立木竹の伐採については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、自然条件や社会条件及び伐採後の更新方法などを考慮した適切な方法により行うものとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

(2) 森林の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採（主伐）の標準的な方法については、次の指針に沿って、立地条件、既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林の伐採（主伐）の標準的な方法◆

1. 更新（伐採跡地（伐採により生じた無立木地）が、再び立木地になること）を伴う伐採であり、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する
2. 伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を定め、その方法を勘案して伐採を行う。特に伐採後の更新を天然更新による場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する
3. 林地の保全、雪崩及び落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持並びに溪流周辺及び尾根筋等の森林における生物多様性の保全のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置する。

◆種類別の伐採の指針◆

種 類	標準的な伐採の方法
皆 伐	気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1か所あたりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に考慮し、伐採面積の規模に応じて、少なくともおおむね20haごとに保存帯を設け、適確な更新を図る。
択 伐	森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、材積にかかる伐採率は30%以下（伐採後の造林が植栽による場合にあっては40%以下）とする。

◆スギ人工林の主伐の時期の目安◆

樹種	生産目標	植栽時の本数	期待径級	主伐時期の目安
タテヤマ	一般建築材	2,500本/ha	28.5cm	45年
スギ	優良大径材	//	39.5cm	90年

※地位3の場合

(3) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢については、その樹種の平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

なお、標準伐期齢の目安は次のとおりとしますが、この林齢に達した時点での森林の伐採を促すものではありません。

◆樹種別の標準伐期齢の目安◆

樹種	林齢
ボカスギ	35
タテヤマスギ その他スギ	45
ヒノキ	55
マツ カラマツ	40
その他針葉樹（主に天然更新によるもの）	60
広葉樹（ブナなど主に天然下種更新によるもの）	60
広葉樹（コナラなど主にぼう芽更新によるもの）	15~25

(4) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、適切な時期による計画的な伐採を行うこととします。

また、公益的機能を重視する人工林にあっては、伐期の延長や長伐期林及び複層林（針広混交林）への誘導を推進します。

2 造林に関する事項

(1) 造林に関する基本的事項

造林については、裸地状態を早期に解消して公益的機能の維持を図るため、更新すべき期間内に造林を行うものとし、その方法については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、気候、地形、土壌等の自然的条件に応じて、人工造林又は天然更新によるものとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

(2) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や多面的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林において行うこととします。

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆人工造林の対象樹種に関する指針◆

木材生産を主目的とする場合はスギを主体とするが、多様な森づくりを進める観点から、適地適木を旨とし、広葉樹の郷土樹種も考慮に入れて、気候、地形、土壌等の自然条件及び造林種苗の需給動向や木材需要にも配慮した樹種を選定する。

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

人工造林の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆人工造林の標準的な方法に関する指針◆

1. 植栽本数は、森林の確実な更新を図るため、木材生産あるいは防災など、造林の目的及び造林地の自然条件や樹種特性、既往の造林の成果などを勘案して、次の表を参考に定める。なお、実施にあたっては、画一的に行うことなく、現地の実態、立地条件を十分考慮し、多様な森づくりを進める観点及び保育コストの低減を図る観点から、新たな施業技術なども取り入れ、幅広く検討する。
2. 新植の地持えについては、雪害や林地の保全及びその後の作業能率に配慮し、筋置きを基本とする。また、再造林にあたっては、原則として伐根を抜き取らないものとする。
3. 植付けの方法については、気候や傾斜などの自然条件及び既往の方法の成果などを勘案して定めるとともに、植栽木が確実に活着するよう、春又は秋の適切な時期に植え付ける。

◆人工造林の植栽本数◆

樹種	施業区分	植栽本数	備考
スギ	標準施業	2,500本/ha	
	針広混交林	1,000本/ha	天然更新木との混交林に誘導する場合
広葉樹	標準施業	3,000本/ha以上	
	針広混交林	1,000本/ha	針広混交林に誘導する場合であって、天然更新と併用する場合

注1) 防災を目的とする場合は、スギ、広葉樹を含め5,000本/ha程度とする。

注2) 針広混交林に誘導する場合は、天然更新による稚樹の発生を考慮し、天然更新が期待できない場合には植栽本数を増やすなどの対応をとる。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

伐採跡地の人工造林をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆方法別の伐採跡地の人工造林をすべき期間◆

伐採方法	伐採跡地の人工造林をすべき期間
皆伐	森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を図る観点から、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内。
択伐	伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算し5年を超えない期間。

(3) 天然更新に関する指針

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、天然下種、ぼう芽など、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行うこととします。

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新の対象樹種◆

多様な森づくりを進める観点から、天然更新の対象樹種は、コナラ、ミズナラ、ブナ、トチ、ウダイカンバ、シデ類、サクラ類など高木性の樹種を基本としつつ、ヤシャブシやヤナギ、ハンノキ類などの先駆樹種も含めた幅広い樹種を対象とする。

このうち、ぼう芽更新が可能な樹種は、コナラ、ミズナラ、シデ類、サクラ類などのぼう芽力の強い高木性の樹種とする。

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新の対象樹種の期待成立本数◆

伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）を上回る樹高の更新対象樹木の期待成立本数は、1ヘクタールあたり10,000本程度とする。

◆天然更新すべき立木の本数◆

天然更新の対象樹種の期待成立本数の立木度3となる1ヘクタールあたり3,000本程度とする。

◆更新の種類別の更新補助作業の方法◆

更新の種類	作業	内容等
天然下種	地表処理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条処理等の作業を行う。
天然下種 /ぼう芽	刈出し	ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
	植込み	天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。
	つる切	ツル植物の繁茂により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
ぼう芽	芽かき	発生後数年までは枯死するものが多いため、その後の成長を見ながら発生位置の低い（根又は根に近い）優勢なものを株あたり1～3本残す。

◆天然更新の完了を確認する方法◆

・天然更新の完了の判断基準

伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）を上回る更新対象樹木の幼稚樹が、概ね1ヘクタール当り3,000本（期待成立本数の立木度3）以上成立し、かつその出現率が70%以上となった状態をもって、更新完了とする。なお、出現率とは、幼稚樹の発生したプロット数が、全プロット数に占める割合をいう。

・天然更新の完了の確認調査の方法

対象地の尾根部、中腹部、沢部にそれぞれ1カ所以上標準的な箇所を選んで調査区を設定し、1調査区の大きさは、帯状に長さ30m、幅1mの区域とする。ただし、対象地の稚幼樹帯の発生状況がほぼ均一と判断される場合には、調査区を適宜減ずる。プロットは1調査区を6等分に分割して設定する。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

伐採跡地の天然更新をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆伐採跡地の天然更新をすべき期間◆

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図る観点から、伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後5年以内とする。

(4) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在は、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新による成林が期待できない森林の判断基準◆

1. ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹が区域内又は隣接した区域に存在しない森林。
2. 高標高地や尾根筋など、現地の生育状況や地形、土壌条件等から判断して、稚樹が発生しても十分な生長が期待できない森林。
3. 地形、傾斜、積雪量及び周辺の植生等から判断して、雪の移動(グライド)が懸念される森林。
4. 大面積人工林の皆伐予定地であって、現況の林床に木本類の発生が見られない森林。
5. 病虫獣害の発生によって、稚樹が発生しても消失する可能性が懸念される森林。

(5) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、伐採後の人工造林に努めるものとしします。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐及び保育に関する基本的事項

間伐及び保育については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、自然条件や社会条件及び最終的に目標とする林型や主伐の時期並びにコストの低減などを考慮した適切な方法により、間伐を実施することとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

(2) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法については、次の指針に沿って、地域における既往の間伐の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆タテヤマスギ人工林における間伐の時期◆

施業体系		間伐時期及び間伐率		
		上段：林齢 下段：間伐率（材積）		
		初回	2回目	3回目
植栽本数 2,500本/ha	伐期 45年	17年生 24%	24年生 27%	34年生 28%
	伐期 90年	20年生 33%	33年生 33%	55年生 32%

注) 地位3における間伐時期の一般的な目安を示したものの。

◆間伐の標準的な方法◆

1. 林冠がうっ閉（隣り合わせた樹木の葉が互いに接して葉の層が林地を覆ったようになること）し、立木間の競争が生じ始めた時期に実施する。その際、一定の期間内に林冠がうっ閉するように行う。
2. 森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持されるよう、形質不良木に偏ることなく、適切な伐採率により繰り返し行う。特に、高齢級の間伐に当たっては、立木の成長力に留意する。

なお、既往の気象害の状況などを勘案し、雪害を考慮する必要がある場合は、市町村森林整備計画において、次を参考に、間伐を実施すべき森林の立木の形状比についても定めることとします。

◆雪害を考慮した間伐を実施すべき森林の立木の形状比（参考）◆

樹種	形状比
ボカスギ・カワイダニスギ	65以上
上記以外のスギ	70以上

(3) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の標準的な方法（時期、回数、作業方法）については、次の指針に沿って、地域における既往の保育の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆作業種別の標準的な方法◆

種 類	標準的な方法
下刈り	局地的気象条件、植生の繁茂状況等に応じた適切な時期に、適切な方法により行うこととし、その実施時期については、目的樹種の生育状況、植生の種類及び植生高により判断する。
除 伐	適正な林分構造が維持されるよう適切な時期に、適切な方法により行う。また、保育の目的外樹種であっても、その生育の状況、公益的機能の発揮及び将来の利用価値などを勘案し、有用なものは保存し育成する。
雪起し	雪起しは、林木の生長及び形質に悪影響が出ないように、雪解け後 1 月以内に行う。
枝打ち	枝打ちは、林木の生育状況、生産目的等に応じて適切な時期に、適切な方法により行う。

◆スギの標準的な保育の実施林齢及び回数等◆

種 類	実施林齢及び回数等
根踏み	植栽の翌年春（2年生）に実施
下刈り	植栽の翌年（2年生）～4年生までは2回刈 5年生～8年生までは1回刈
つる切	つる類の繁茂状態に応じて適時に実施
除 伐	下刈り終了後、13年生程度を目安に実施
雪起し	3年生～10年生まで消雪後1カ月以内に実施
枝打ち	樹高6mの頃に初回の枝打ち（枝下高2m）を実施。その後、樹高が3～4m増すごとに繰り返し（1回の枝打ち高は2mまで）、生育状況、生産目的等に応じ枝下高6～8mまで実施。

(4) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、計画的な間伐及び保育に努めるものとします。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

森林の有する公益的機能の別に応じて、公益的機能別施業森林を下表のとおり4つに区分して取り扱うこととします。

また、保安林をはじめ様々な法律により施業が指定されている森林(制限林)は、公益的機能別森林の対象とすることを基本とします。

◆森林の有する機能と公益的機能別施業森林の関係◆

森林の有する機能	公益的機能別施業森林
水源 ^{かん} 涵養機能	水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
快適環境形成機能	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
保健・レクリエー ション機能	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
文化機能	

注) 生物多様性保全機能については、伐採や自然の攪乱などにより時間軸を通して常に変化しながらも、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ発揮される機能であることから、区域設定の対象としない。

ア 区域の設定の基準に関する指針

公益的機能別施業森林の区域の設定については、次の指針に沿って、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、林班又は小班を単位として市町村森林整備計画で定めることとします。

◆区域の設定基準等◆

種 類	森 林 の 基 準	対象となる制限林等
水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林	<ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養保安林 ・干害防備保安林 ・水源涵養^{かん}機能の評価区分が高い森林
土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出・崩壊の防備、その他山地災害の防備を図る必要のある森林	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂流出防備保安林 ・土砂崩壊防備保安林 ・なだれ防止保安林 ・砂防指定地周辺

進を図るための森林施業を推進すべき森林		<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害危険地区 ・山地災害防止機能の評価が高い
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>県民の日常生活等に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件からみて、風害、霧害等気象災害を防止する機能が高い森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飛砂防備保安林 ・防風保安林 ・潮害防備保安林 ・生活環境保全機能の評価が高い森林
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林及び、史跡、名勝等の所存する森林や、これら史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健保安林 ・風致保安林 ・都市計画法による風致地区 ・文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林 ・保健文化機能の評価区分が高い森林

イ 森林施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林の森林施業の方法については、次の指針に沿って、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林施業の方法◆

種 類	施 業 の 方 法
水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢に 10 年を加えた林齢を目安とする。</p>
土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢の 2 倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p>

<p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林／保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢の 2 倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p> <p>なお、保健文化機能の維持増進を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な場合には、これを推進する。</p>
---	--

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の設定については、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆区域設定の基準◆

林木の生育に適した森林、林道等の開設状況等から施業の集約化や機械化を通じた効率的な森林施業を推進していく森林、木材等生産機能の評価区分が高い森林であり、木材の生産機能の維持増進を図る森林

イ 森林施業の方法に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の森林施業の方法については、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林施業の方法◆

生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに、適切な造林、保育及び間伐等を実施し、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

(3) その他必要な事項

<なし>

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等の開設及び改良については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなる路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応したものとします。

また、林道の開設に当たっては、森林の利用形態や地形・地質等に応じ林業専用道を導入するなど、丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとします。

林道事業の計画量は第7項の4のとおりとします。

◆基幹路網（林道及び林業専用道）の現状◆

区 分	路線数	延長 (km)
基幹路網	449	850
うち林業専用道	0	0

※平成 23 年度 富山県森林・林業統計書（平成 25 年 4 月）による。

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準については、林地の傾斜度を因子とし、その目安を下表のとおり定めます。

地域ごとに目標とする路網密度や作業システムの組合せを明らかにしていくことにより、効率的・効果的な基盤整備を進めます。

◆効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準◆

区 分	作業システム	路網密度 (m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系作業システム	100以上	35以上
中傾斜地 (15° ~ 30°)	車両系作業システム	75以上	25以上
	架線系作業システム	25以上	25以上
急傾斜地 (30° ~ 35°)	車両系作業システム	60以上	15以上
	架線系作業システム	15以上	15以上
急峻地 (35° ~)	架線系作業システム	5以上	5以上

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的考え方

傾斜が急峻な箇所、脆弱な地質・土壌な箇所、木材等生産機能の評価区分が低い森林を除き、基幹路網整備と併せて施業の集約化を図ることにより、低コストの森林施業を推進する区域を路網整備等推進区域とします。

路網整備等推進区域については、この基本的考え方を踏まえ、市町村森林整備計画で定めることとします。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

路網の整備にあたっては、以下の規定、指針に則り、適切な規格・構造を確保することとします。

ア 林道及び林業専用道

林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）、林業専用道作設指針（平成22年9月24日22林整整第602号林野庁長官通知）及び富山県林業専用道作設指針（平成23年4月1日森政第432号）。

イ 森林作業道

森林作業道作設指針（平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知）及び富山県森林作業道作設指針（平成23年3月31日森政第541号）。

(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

《該当なし》

(6) その他必要な事項

<なし>

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関しては、不在村森林所有者を含めた森林所有者への働きかけ、施業集約化に向けた長期の施業の受委託など森林の経営の受委託に必要な情報の入手方法の周知をはじめとした普及啓発活動のほか、森林情報の提供及び助言・あっせんなどを推進し、意欲ある森林所有者・森林組合・民間事業者への長期の施業等の委託や、林業経営の委託への転換を促進することとします。その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進します。

森林施業の共同化に関しては、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進します。

あわせて、今後、間伐等の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図ることとします。

(2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業に従事する者の養成及び確保に関しては、富山県林業担い手センターや富山県林業カレッジを中心として、就業相談会の開催、就業体験等の実施及び技能・技術の習得のための計画的な研修の実施等による林業就業者のキャリア形成支援を行うこととします。

また、森林組合等の林業事業者における雇用関係の明確化及び雇用の安定化による他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善支援に取り組むこととともに、事業量の安定確保、生産性の向上等による事業の合理化についても、一体的に促進することとします。

(3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

林業機械の導入の促進に関しては、本県の地形等の条件に適合し、森林施業の効率化や労働災害の減少等に資する高性能林業機械の導入・稼働率の向上を図るとともに、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進することとします。

また、林業機械の導入に当たっては、低コストで効率的な作業システムに対応するため、目標とすべき路網密度の水準と作業システムを目安として林道、林業専用道及び森林作業道の整備を推進することとします。

(4) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

林産物の利用促進のための施設の整備に関しては、森林所有者等から木材製造業者等に至る木材の安定的取引関係の確立、施設・設備の大型化・高性能化等による流通・加工コストの低減や供給ロットの拡大を通じ、需要者のニーズに即した品質及び強度性能の明確な木材製品を安定的に供給し得る体制の整備に加え、森林に関する法令に照らし伐採に係る手続きが適正になされたものであることや持続可能な森林経営が営まれている森林であることが証明された木材・木製品の利用の普及について、関係者一体となって推進することとします。

(5) その他必要な事項

都市住民を中心としたUJターン者等の定住の促進を図るため、山村地域の生活環境の整備に努めることとします。

第5項 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 については、次表のとおり定めます。

区分	面積 (ha)	留意すべき事項	備考	
総数	49,685.36	1. 立木の伐採にあたっては、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう大面積の皆伐を避けること。 2. 土地の形質の変更は、極力行わないこととし、変更する場合には、その目的態様に応じた最小限度の規模にとどめ、土砂の流出、崩壊防止等の施設を設けるなど土地の保全に十分留意すること。	対象森林 次の保安林及び普通林で、山地災害防止機能等を高度に発揮させる必要のある森林 (1) 水源かん養 (2) 土砂流出防備 (3) 土砂崩壊防備 (4) 干害防止 (5) なだれ防止 (6) 魚つき	
市	高岡市			3,269.64
町	氷見市			6,752.54
村	砺波市			1,498.60
区	小矢部市			2,525.41
分	南砺市			35,583.06
	射水市			56.11

- (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

《該当なし》

- (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土石の切取、盛土等土地の形質変更にあたっては、森林の土地の保全に支障を及ぼすことのないよう十分留意することとし、土地の形質変更の態様、地形、地質等の条件、行うべき施業の内容等に留意してその実施地区の選定を行うとともに、土石の切取、盛土を行う場合には法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための緑化工、土留工等の施設の設置及び水の適切な処理のための排水施設を設けることとします。

- (4) その他必要な事項

<なし>

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

保安林については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項に則し、流域における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養^{かん}、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとし、保安林として管理すべき面積（計画期末の保安林面積）は第7項の5（1）のとおりとします。

(2) 保安施設地区に関する方針

保安施設地区については、現況が森林以外の土地において、水源の涵養^{かん}又は災害の防備のため、保安施設事業を行う必要があると認められたときに、必要に応じて指定することとします。

(3) 治山事業に関する方針

治山事業については、第3項の1に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、近年、豪雨災害などが頻発していることから、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、植栽及び本数調整伐等の保安林の整備並びに溪間工、山腹工及び地下水排除工等の治山施設の整備を計画的に推進することとし、治山事業の計画量は第7項の5（3）のとおりとします。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

<なし>

(5) その他必要な事項

保安林の適正な管理を行うため、地域住民、市町村等の協力参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調整等、標識の設置、巡視・指導の徹底等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関する情報の総合的な管理を推進することとします。

3 森林の保護等に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策については、次の指針に沿って、病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとします。

◆松くい虫防除対策◆

防除方法	対象松林
地上散布	保安林等公益的機能の発揮が特に高く求められる人工林で、駆除だけでは被害が拡大する恐れのある松林
樹幹注入	老齢松林など保全すべき重要な松林で、対象木を限定して実施。
伐倒駆除	被害程度が微害～激害の松林
衛生伐	被害程度が微害～中害の松林（伐倒駆除との重複は不可）

注）森林病虫害等防除法に基づき、県民公園頼成の森、高岡、氷見、医王山県立自然公園の4区域の高度公益機能森林について、薬剤による地上散布及び伐倒駆除の命令防除を実施。

◆カシノナガキクイムシ防除対策◆

防除方法	対象森林
伐倒駆除	地域住民と関わりが深い森林等
樹幹注入	防災上、景観上特に保全すべき森林で、対象木を限定して実施。

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針

野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、森林被害のモニタリングを実施し、その結果を踏まえて、防護柵の設置等に努めることとします。

◆クマ剥ぎ被害対策◆

防除方法	対象森林
ビニールテープ巻き、防除ネット、枝条巻き	造林公共事業の対象森林 (1 施業地の面積が 0.1ha 以上)
テープ巻き、トタン巻き	造林公共事業の対象外森林

◆シカ被害対策◆

防除方法	対象森林
防護柵の設置、忌避剤の散布等	造林公共事業の対象森林 (1 施業地の面積が 0.1ha 以上)
防護柵の設置等	造林公共事業の対象外森林

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災の予防については、山火事等の森林被害を未然に防止するため、山火事注意看板等の設置による地域住民等への普及啓発を図りつつ、防火線や防火樹帯等の整備を推進することとします。

また、森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合には、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うものとします。

(4) その他必要な事項

<なし>

第6項 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林とは、森林の有する保健機能を高度に発揮させるための森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、森林の保健機能の増進を図るべき森林とします。

保健機能森林の区域については、次の指針に沿って、森林所有者の意向、地域の実情、利用者の動向、森林施業の担い手となる森林組合の存在等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆保健機能森林の区域の基準◆

湖沼、渓谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情、その森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るため整備することが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林。

(2) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針

保健機能森林の区域内の森林における施業の方法、森林保健施設の整備については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針◆

項 目	指 針 等
施業の方法	<p>森林の保健機能の増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、^{かん} 県土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、択伐による施業、特定広葉樹の育成を行う施業等の皆伐以外の方法を原則とする。</p> <p>また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行う。</p>
森林保健施設の整備	<p>自然環境の保全、県土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向を踏まえて、多様な森林保健施設の整備を行う。</p> <p>また、整備に当たっては、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高。すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高。）を定め実施する。</p>

第7項 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
総 数	955	878	77	424	347	77	531	531	0
前半5カ年の計画量	440	405	35	172	137	35	268	268	0

2 間伐面積

上記1により定める間伐に係る伐採立木材積、間伐を実施すべき林齢となっている森林、過去の間伐の実施の傾向等を考慮し、計画期間内における間伐面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	6,379
前半5カ年の計画量	3,223

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

計画区の地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量などを考慮し、計画期間内における人工造林及び天然更新別の造林面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	871	1,125
前半5カ年の計画量	384	534

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画区の路網の整備状況や森林の管理及び木材の搬出効率の向上等を考慮し、計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、次のとおり設定します。

① 市町村別集計表

単位 延長：km

開設拡張 の別		市町村名	路線数	延長 計	備考
開 設	市 町 村 別 内 訳	総数	28	40.0	
		高岡市	6	6.7	
		氷見市	1	1.1	
		砺波市	7	4.5	
		小矢部市	1	0.5	
		射水市	0	0.0	
		南砺市	13	27.2	

開設拡張 の別		市町村名	路線数	延長 計	備考
拡 張	市 町 村 別 内 訳	総数	115	156.4	
		高岡市	28	44.6	
		氷見市	8	1.2	
		砺波市	5	7.0	
		小矢部市	17	20.6	
		射水市	7	4.0	
		南砺市	50	79.0	

② 路線別明細表

ア 開 設

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
開設	自動車道		高岡市	出水山	1.0	18		
//	//		//	中野口	0.5	71		
//	//		//	上向田西明寺	0.5	66		
//	//	林業専用道	//	西明寺	2.0	43	○	
//	//	林業専用道	//	元取山	2.1	62	○	
//	//		//	竹園線	0.6	22		
			小計	6	6.7			
//	//		氷見市	池田床鍋	1.1	36		
			小計	1	1.1			
開設	自動車道		砺波市	正権寺庄山	0.4	62		
//	//		//	栃上	0.6	50		
//	//		//	市ノ谷	0.3	26		
//	//		(富山市) 砺波市	横住奥山	1.2	(275) 223	○	
//	//		砺波市	金剛寺	0.6	95	○	
//	//		//	井栗谷孫子	0.6	50		
//	//	林業専用道	//	庄麻生谷広谷	0.8	34	○	
			小計	7	4.5			
開設	自動車道		小矢部市	源氏ヶ峰	0.5	33		
			小計	1	0.5			
開設	自動車道		南砺市	上平・福光	3.0	3,466	○	
//	//		//	高成1号	5.2	3,263	○	
//	//		//	祖山大明神	1.4	44	○	
//	//		//	くれもち	0.4	63	○	
//	//		//	高成2号	5.0	1,098	○	
//	//		//	五上段	0.2	358		
//	//		//	高草嶺	2.1	45	○	
//	//	林業専用道	//	細島	0.5	17	○	
//	//	林業専用道	//	法林寺	1.4	176	○	
//	//		//	ふれあいの森	5.2	1,657	○	
//	//		//	尾洞山	2.0	100	○	
//	//		//	奥山	0.5	358		
//	//		(小矢部市) 南砺市	加越県境	0.3	(292) 80		
			小計	13	27.2			
			計	28	40.0			

注：1 市町村名欄の（ ）は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 利用区域欄の（ ）は、当該市町村を含めた全体の数量

イ 拡 張

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		高岡市	岡田	(1) 2.9	57		
	(局部) 改良				(1) 2.9			
〃	舗装		〃	尾屋敷	(1) 1.1	21		
	(局部) 改良				(1) 1.1			
〃	舗装		〃	尾屋敷2号	(1) 1.5	20		
	(局部) 改良				(1) 1.5			
〃	舗装		〃	上野	(1) 1.7	34		
	(局部) 改良				(1) 1.7			
〃	舗装		〃	尾崎	(1) 2.3	58		
	(局部) 改良				(3) 1.0			
〃	舗装		〃	山川	(1) 3.7	88	○	
	(局部) 改良				(1) 0.5			
〃	舗装		〃	小野八谷	(1) 0.5	87		
	(局部・法面) 改良				(1) 2.7			
〃	舗装		〃	花尾尾崎	(1) 2.8	55	○	
	(局部・法面) 改良				(3) 0.5			
〃	舗装		〃	五位小野支	(1) 0.7	20	○	
	(法面・幅員) 改良				(2) 0.7			
〃	舗装		〃	大骨	(1) 0.1	6		
〃	〃		〃	矢瀬尾五位	(1) 3.1	72	○	
〃	(局部) 改良		〃	白山	(3) 1.0	170		
〃	〃		〃	鎌谷・笹波	(1) 1.0	142		
〃	〃		〃	広地	(3) 1.0	149		
〃	〃		〃	五十辺	(3) 0.3	66	○	
〃	〃		〃	麻生谷境	(3) 1.5	67		
〃	〃		〃	上野2号	(5) 1.0	31	○	
〃	〃		〃	加茂	(2) 0.1	90		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	(局部) 改良		高岡市	馬場花尾	(5) 0.2	56		
//	//		//	堀切	(1) 0.2	80		
//	//		//	樽ヶ野	(2) 0.1	20	○	
//	//		//	鞍馬寺	(2) 0.1	9		
//	//		(氷見市) 高岡市	能越2号	(1) 0.2	(984) 342		
//	(幅員) 改良		高岡市	巡り谷	(1) 1.0	62		
//	//		//	城光寺2号	(1) 0.6	50	○	
//	(局部・法面) 改良		//	宮の谷	(2) 2.7	82		
//	//		//	八谷	(2) 0.4	105		
//	//		//	与茂九郎	(2) 0.2	76		
			小計	28	(64) 44.6			
拡張	(局部) 改良		氷見市	氷北	(1) 0.2	1,266	○	
//	//		(高岡市) 氷見市	能越2号	(1) 0.1	(984) 642	○	
//	//		//	熊無寺尾	(2) 0.1	104		
//	//		//	稻積谷村	(1) 0.2	245	○	
//	(幅員) 改良		//	池田床鍋	(1) 0.3	36		
//	(局部) 改良		//	白川	(1) 0.1	33	○	
//	//		//	大平	(1) 0.1	123	○	
//	//		//	柿谷3号	(2) 0.1	33	○	
			小計	8	(10) 1.2			
拡張	舗装		砺波市	正権寺庄山	(1) 1.7	62		
//	//		//	三谷	(1) 0.7	51		
//	//		//	金剛寺	(1) 3.1	95		
//	(幅員・排水・法面) 改良		//	頼成山2号	(4) 0.8	61		
//	//		//	増山	(2) 0.7	21		
			小計	5	(9) 7.0			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		小矢部市	内山五郎丸	(1) 0.4	89		
	(局部) 改良	(1) 0.1						
〃	舗装		〃	大谷	(7) 5.6	153		
	(局部) 改良	(1) 0.1						
〃	舗装		〃	滝谷	(1) 2.3	35		
	(局部) 改良	(1) 2.3						
〃	〃		〃	寺谷	(1) 0.1	25	○	
〃	舗装		〃	北一	(1) 1.1	20		
〃	〃		〃	松根城	(1) 2.5	36	○	
〃	(局部) 改良		(高岡市) 小矢部市	能越1号	(2) 0.2	(1,391) 638		
〃	〃		小矢部市	三国山	(1) 0.1	31		
〃	〃		〃	了輪名ヶ滝	(2) 0.1	75		
〃	〃		〃	浅ヶ谷	(1) 0.1	57		
〃	〃		〃	中谷	(1) 0.1	13		
〃	〃		〃	大山	(1) 0.1	96		
〃	〃		〃	横谷上野本	(1) 1.9	83		
〃	〃		〃	柘山	(1) 0.1	37	○	
〃	〃		〃	源氏ヶ峰	(1) 0.1	33	○	
〃	〃		〃	牧場北廻り	(1) 0.1	151		
〃	(幅員) 改良		〃	菅沼	(1) 3.2	120	○	
			小計	17	(28) 20.6			
拡張	舗装		射水市	天池上	(1) 0.6	33		
〃	(局部) 改良		〃	浄土寺	(1) 0.1	32		
〃	〃		〃	鳥越	(1) 0.5	22		
〃	〃		〃	二の谷	(1) 1.0	53		
〃	(法面・幅員) 改良		〃	生源寺野大山	(1) 1.0	10		
〃	〃		〃	明地丸山1号	(1) 0.5	4		
〃	〃		〃	鳥越1号	(1) 0.3	3		
			小計	7	(7) 4.0			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		南砺市	高成1号	(1) 6.2	3,263	○	
	(法面) 改良	(2) 0.2						
〃	舗装		〃	入谷	(1) 0.4	649		
	(法面) 改良	(3) 0.5						
〃	舗装		〃	大牧	(1) 0.5	1,103		
	(法面) 改良	(6) 1.0						
〃	舗装		〃	杉谷	(1) 1.2	143		
	(法面) 改良	(3) 0.5						
〃	舗装		〃	樋瀬戸	(1) 3.7	112	○	
	(法面) 改良	(5) 0.8						
〃	舗装		〃	蛇目	(1) 0.6	54		
	(法面) 改良	(5) 0.8						
〃	舗装		〃	袴腰	(1) 3.2	1,076	○	
	(幅員・法面) 改良	(5) 3.2						
〃	舗装		〃	小原	(1) 0.3	96		
	(法面・排水) 改良	(2) 0.4						
〃	舗装		(白川村) 南砺市	牛首	(1) 2.4	(3,264) 1,517		
	(法面・排水) 改良	(9) 1.8						
〃	舗装		南砺市	西俣	(1) 1.5	277	○	
	(橋梁・局部・法面) 改良	(8) 2.0						
〃	舗装		〃	背戸島	(1) 1.7	56	○	
	(排水) 改良	(1) 1.7						
〃	舗装		〃	高清水	(1) 10.3	1,119	○	
〃	〃		〃	大島兀高	(1) 0.3	183	○	
〃	〃		〃	尾峰	(1) 1.0	212		
〃	〃		(富山市) 南砺市	清水入谷	(1) 1.3	(319) 67	○	
〃	〃		南砺市	尾洞山	(1) 0.3	100	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	舗装		南砺市	丸山	(1) 1.0	49	○	
//	//		//	池田	(1) 1.0	46		
//	//		//	七村	(1) 0.9	33		
//	(幅員・排水) 改良		//	大谷	(3) 0.5	40		
//	//		//	小二又2号	(1) 0.5	55	○	
//	(法面) 改良		//	名号谷	(3) 0.3	36		
//	//		//	赤祖父	(28) 2.4	1,731		
//	//		//	縄ヶ池	(3) 0.2	184	○	
//	//		//	杉尾横倉	(3) 0.3	227		
//	//		//	五上段	(3) 0.3	358		
//	//		//	桜ヶ池	(1) 0.1	83		
//	//		//	真川	(1) 0.1	94		
//	//		//	城福	(10) 1.2	1,525		
//	//		//	杉尾袖川	(5) 0.5	161		
//	//		//	高坪	(3) 0.1	280		
//	//		//	花房	(3) 0.1	42		
//	//		//	柳峠	(3) 0.5	573		
//	//		//	高成2号	(6) 1.0	1,098	○	
//	//		//	ロンレー2号	(3) 0.1	64		
//	//		//	ホラの谷	(6) 1.0	172	○	
//	//		//	西大谷	(8) 0.7	165		
//	//		//	医王	(7) 0.8	1,507		
//	//		//	奥孫	(4) 0.8	433	○	
//	(幅員・法面) 改良		//	茅場	(3) 1.0	42		
//	//		//	大平	(8) 1.0	33	○	
//	(法面・排水) 改良		//	西赤尾	(5) 0.3	304		
//	//		//	獅子越	(7) 2.8	554	○	
	舗装				(1) 4.5			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	舗装		南砺市	西谷	(2) 0.8	63		
//	//		//	下島	(7) 1.5	110		
//	//		//	八乙女	(15) 2.5	537	○	
//	//		//	白谷	(6) 1.0	343		
//	//		//	アテビオ	(3) 0.5	825		
//	//		//	胡麻堂	(2) 0.3	39		
//	(幅員・法面・排水) 改良		//	塔尾	(6) 0.6	810		
			小計	50	(237) 79.0			
			計	115	(355) 156.4			

- 注 : 1 市町村名欄の () は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 延長欄の () は、箇所数
 3 利用区域欄の () は、当該市町村を含めた全体の量

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

計画区の自然条件や社会条件を考慮し、計画期間内における保安林として管理すべき森林の種類別面積等については、次のとおり設定します

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

保安林の種類	面積 (ha)	前半5カ年の 計画面積	備考
総数(実面積)	31,324	31,048	
水源涵養のための保安林	14,922	14,783	
災害防備のための保安林	16,351	16,214	
保健、風致の保存等のための保安林	2,153	2,153	

② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積

指定／ 解除	種類	森林の所在		面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考	
		市町村	区域		前半5カ年 の計画面積			
指定	水源涵養 のための 保安林	氷見市	谷屋	32	28	水源涵養の ため		
		小計		32	28			
		南砺波市						
		(福光町)	小二又	5	1			
		(城端町)	細野	5	1			
		(平村)	下出	20	13			
		(上平村)	皆葎	14	1			
		(利賀村)	大勸場水無入会	196	89			
小計		240	110					
	総計			272	133			
指定	災害防備 のための 保安林	高岡市	勝木原	5	1	災害防備の ため		
			頭川	36	18			
			境	10	5			
			高辻	2	1			
			山川	10	5			
			手洗野	20	10			
			五十辺	3	3			
		小計		86	43			

指定／ 解除	種類	森林の所在		面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域		前半5カ年 の計画面積		
		小矢部市	安楽寺	20	10		
		小計		20	10		
		氷見市	鞍骨	3	1		
			仏生寺	29	16		
			十二町	8	5		
			論田	10	5		
		小計		50	27		
		南砺市					
		(福光町)	才川七	5	2		
		(城端町)	北野蓑谷	5	2		
			神成	10	6		
		(井波町)	川原	5	2		
			川上中	4	2		
		(平村)	杉尾	5	3		
			下梨	3	2		
			高草嶺	8	5		
			大島	1	1		
			田向	4	2		
			下出	6	3		
			小瀬	2	1		
		(上平村)	来栖	4	2		
			細島	2	1		
		(利賀村)	大豆谷	5	3		
			坂上	47	21		
			百瀬川	2	1		
			下原	3	1		
		小計		121	60		
	総計			277	140		
解除	災害防備 のための 保安林	氷見市	窪	1	1	指定理由の 消滅	
		小計		1	1		
		南砺市					
		(平村)	入谷	1	1		
		(利賀村)	利賀村向山	1	1		
		小計		2	2		
	総計			3	3		

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源の ^{かん} 涵養			4,400	4,400	440
災害の防備			4,900	4,900	490
保健・風致の保存等			650	650	65

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

《該当なし》

(3) 実施すべき治山事業の数量

計画区域内の事業の重要性、緊急度等を勘察し、計画期間内における治山事業（保安施設事業及び林野の保全にかかる地すべり防止事業）を実施する箇所について、次のとおり設定します。

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
高岡市	伏木国分	1		溪間工	
	伏木一宮	1		溪間工、森林整備	
	太田	2	1	海岸林整備、山腹工	
	勝木原	1	1	溪間工	
	頭川	2	2	溪間工、森林整備、地下水排除工	
	沢川	3	1	溪間工、山腹工	
	境	1	1	溪間工	
	高辻	1	1	溪間工	
	山川	1	1	溪間工	
	手洗野	1	1	溪間工	
	五十辺	1	1	山腹工	
	小計	15	10		
小矢部市	森屋	1		溪間工	
	城山	1		森林整備	
	嘉例谷	1	1	森林整備	
	千石	2	1	地下水排除工	
	峠	1		山腹工	
	安楽寺	2	1	溪間工	
	上野本	1		山腹工	
	蓮沼	1		溪間工、森林整備	
	埴生	1		溪間工、森林整備	
	内山	1		山腹工	
	荒間	2	1	溪間工、山腹工、森林整備	
	小計	14	4		
氷見市	久目	1	1	溪間工、森林整備、山腹工	
	鞍骨	2	1	溪間工	
	白川	1	1	溪間工、森林整備	
	余川	1		溪間工、山腹工、森林整備	

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
氷見市	谷屋	1		溪間工、森林整備	
	棚懸	2		溪間工、山腹工	
	柳田	1		海岸林整備	
	味川	2	1	山腹工、森林整備	
	床鍋	1	1	山腹工	
	小滝	1		溪間工、森林整備	
	吉滝	1		溪間工	
	指崎	1	1	山腹工	
	赤毛	1		山腹工	
	日名田	1		溪間工、森林整備	
	岩瀬	1		溪間工、森林整備	
	見内	1	1	山腹工	
	角間	3	1	溪間工、山腹工、地下水排除工	
	平沢	1		溪間工、山腹工、森林整備	
	仏生寺	3	3	溪間工、山腹工	
	十二町	1	1	山腹工	
	論田	1		山腹工	
小計	28	12			
砺波市	井栗谷	2	1	山腹工	
	朽上	1		山腹工	
	庄	2	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	三谷	1		地下水排除工	
	湯谷	1		溪間工	
	小計	7	2		
南砺市	上田	1		本数調整伐	
	大鋸屋	1	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	北野蓑谷	1	1	溪間工、本数調整伐	
	北野西明	1		溪間工、本数調整伐	
	北野外2入会	1		本数調整伐	
	林道	2		本数調整伐	

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
南砺市	上田外26ヶ村入会	2		溪間工、本数調整伐	
	杉尾	3	2	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	祖山	2	1	溪間工、山腹工	
	入谷	1	1	溪間工	
	大崩島	1	1	山腹工	
	寿川	1		溪間工、山腹工、本数調整伐	
	見座	1	1	溪間工	
	下梨	2	1	溪間工、山腹工、地下水排除工	
	高草嶺	2	1	地下水排除工、山腹工	
	大島	1	1	溪間工	
	猪谷	1		山腹工	
	漆谷	1	1	山腹工、溪間工	
	楮	1		山腹工	
	皆葎	2	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	小瀬	1	1	溪間工、山腹工	
	才川七	2	1	溪間工、山腹工、地下水排除工	
	立野脇	1		溪間工	
	刀利	1		山腹工、本数調整伐	
	小院瀬見	1		山腹工、本数調整伐	
	小二又	2	1	溪間工、山腹工、森林整備	
	天神	1		山腹工	
	小山	1		本数調整伐	
	広谷	1	1	山腹工	
	樋瀬戸	1		溪間工	
	阿別当	1		溪間工	
	新山	1		溪間工	
	岩淵	1	1	溪間工、本数調整伐	
	大牧	1		溪間工	
	大豆谷	2	1	地下水排除工、溪間工	
	押場	1		溪間工	

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
南砺市	上百瀬	2	1	溪間工	
	上百瀬百瀬川入会	2	1	溪間工、山腹工	
	北島	1		溪間工、山腹工	
	北豆谷	1		山腹工	
	栗当	1		溪間工	
	坂上	1	1	溪間工	
	仙野原	1		本数調整伐	
	草嶺	1		溪間工	
	大勘場	4	2	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	大勘場水無入会	1		溪間工、本数調整伐	
	栃原	1		本数調整伐	
	細島	1		溪間工、山腹工	
	百瀬川	3	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	院瀬見	2		溪間工、山腹工	
	石田東石田	1		溪間工	
	田向	1	1	山腹工、森林整備	
	細野	2	1	溪間工、森林整備	
	下出	2	1	地下水排除工	
	神成	2	1	溪間工	
	下原	1	1	溪間工	
	来栖	1	1	溪間工	
	川原	1		山腹工	
	川上中	2	1	溪間工、山腹工	
小計	82	32			
計	146	60			

第8項 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

法令により施業について制限を受けている森林の施業方法については、以下のとおりです。

◆保安林◆

保安林及び保安施設地区の施業方法については、保安林ごとに個々の指定施業要件が定められています。

なお、森林法施行令の「指定施業要件を定める場合の基準」は以下のとおりです。

事 項	基 準
伐採の方法	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 水源の涵養又は風害若しくは干害の防備をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、伐採種の指定をしない。</p> <p>ロ 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備若しくは潮害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、択伐による。</p> <p>ハ なだれの防止をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p> <p>ニ 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>イ 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあっては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p> <p>ロ 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p>
伐採の限度	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。</p>

	<p>□ 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。</p> <p>ハ 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第一号(二)イの樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にであると認められる範囲内の材積を超えないものとする。</p>
植栽	<p>(一) 方法に係るもの</p> <p>満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>(二) 期間に係るもの</p> <p>伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>(三) 樹種に係るもの</p> <p>保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。</p>

◆自然公園等◆

区 分	施業の方法等
国立公園特別保護地区	● 環境大臣と農林水産大臣の協議による
国立公園・国定公園・県立自然公園第1種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 伐採については原則として禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐を行うことができる。 ● 単木択伐法は、次の規定により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採できる林齢は、標準伐期齢に10年以上加えて決定する。 ・ 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。
国立公園・国定公園・県立自然公園第2種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 伐採方法は原則として択伐とする。ただし、風致の維持に支障のない限り皆伐を行うことができる。 ● 国立公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺は、原則として単木択伐とする。 ● 伐採できる林齢は、標準伐期齢以上とする。 ● 択伐率は、用材林においては現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。 ● 皆伐を行う場合の1伐区の面積は2ha以内とし、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。
国立公園・国定公園・県立自然公園第3種特別地域	● 全般的な風致の維持を考慮して施業を実施することとし、特に施業の制限は定めない。

◆その他◆

砂防指定地	● 富山県砂防指定地等管理規則による。
史跡名勝天然記念物	● 文化庁長官及び市町村教育委員会との協議による。
鳥獣保護区特別保護地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣の保護繁殖上、一般的に影響の大きいと認められる箇所は単木択伐又は本数で20%以内の択伐とする。 ● その他の箇所については特に定めない。
特別母樹林	● 原則として禁伐とする
県自然環境保全地域の特別地区	● それぞれの地域ごとに定められている保全計画による。
都市計画区域風致地区	● 皆伐を行う場合にあっては、伐採後の成林が確実であると認められるものであり、かつ、伐採区域面積が1haをこえないこと。

2 その他必要な事項

<なし>

参 考 资 料

(参考資料)

前期計画の実行状況と林地の異動状況

1 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

区 分	伐採立木材積								
	計 画 (千m ³)			実 行 (千m ³)			実行歩合 (%)		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	165.4	253.9	419.3	140.6	361.8	502.4	85.0	142.5	119.8
針葉樹	131.4	253.9	385.3	102.5	343.2	445.7	78.0	135.2	115.7
広葉樹	34.0	0.0	34.0	38.1	18.6	56.7	112.0	—	166.8

注) 計画量及び実行量は、前計画の前期分 (H21~H25) の数量。ただし、平成 25 年度分の実行量については見込み量 (以下同じ)

(2) 人工造林・天然更新別面積

総 数			人工造林			天然更新		
計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
1,089.0	925.3	85.0	441.6	368.5	83.4	648.2	556.8	85.9

(3) 林道の開設延長

	開設延長		
	計画 (km)	実行 (km)	実行歩合 (%)
基幹路網	25.0	17.1	68.4
うち林業専用道	4.6	0.3	6.5

(4) 保安林の面積

区 分	保安林の面積 (計画期末)		
	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
水源かん養	14,507	14,650	101.0
災害防備	15,948	16,077	100.8
保健風致等	2,153	2,153	100.0

(5) 治山事業の施行地区数

計画 (箇所)	実行 (箇所)	実行歩合 (%)
51	62	121.6

(6) 要整備森林の整備面積

施業区分		計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
造林	総 数	—	—	—
	人工造林	—	—	—
	天然更新	—	—	—
保育		—	—	—
伐採	総 数	—	—	—
	主 伐	—	—	—
	間 伐	—	—	—
そ の 他		—	—	—

2 林地の異動状況

(1) 森林より森林以外への異動状況

単位：ha

農用地 (田畑、樹園地)	レジャー施設 用地	宅地、工場用 地等建物敷地 及びその付帯 用地	採石採土地	その他	合 計
0.70	146.48	13.20	0.52	43.37	204.27

注) 面積は、前計画の前期分(H21～H25)の数量。ただし、平成24,25年度分の実行量については見込み量(以下同じ)

(2) 森林以外より森林への異動状況

単位：ha

原野	農用地	その他	合計
0.05	6.58	284.17	290.80

用語の解説

《あ行》

育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

枝打ち

節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。

《か行》

快適環境形成機能

蒸発散作用等による気候を緩和、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、ヒートアイランド現象の緩和などにより、快適な環境形成に寄与する機能。

皆伐

一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。

拡大造林

天然林を伐採した跡地、原野等に人工造林を行うこと。

カシノナガキクイムシ

体長五ミリ弱のクイムシの一種。カシやナラに集団で穿入して病原菌を持ち込み、枯死被害を発生させる。

下層植生

森林において上木に対する下木（低木）、及び草本類からなる植物集団のまとまりのこと。

刈出し

ササ等の被圧により天然更新目的樹種の更新が阻害されることを防ぐため、ササ等を刈り払うこと。

間伐

育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために伐採（間引き）する作業。植栽木の木材的価値を高めるとともに、林内を明るくして森林の有する多面的機能を維持・向上させる。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。

郷土種

郷土種とは、もともとその地域に生育していた植物種のこと。

これに対して、何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種のことを「外来種」「移入種」といい、外来種（移入種）は在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼすことから、郷土種による森づくりが必要とされている。

禁伐

法令等で伐採が禁止されていること。

溪間工

森林の保全や下流域への土砂流出の防止を目的として溪流内で実施される工事。治山ダム工、流路工等がある。

形状比

樹幹の形状を示す物さしの1つで、樹高(H)を胸高直径(D)で割った H/D の値をいう。形状比が大きいほど細く長い幹なので冠雪害などに対する抵抗力が小さくなる。

更新

伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。

更新樹種

植栽木、天然下種等により発生する稚樹及びぼう芽のうち将来の森林の樹冠を構成する樹種。

更新の完了

伐採跡地において、更新樹種が十分に発生・成長し、目標とする森林が成立すると見込まれる状態。

高性能林業機械

従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。

国有林

国が所有する森林。

混交林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、針広混交林に誘導し、公益的機能の維持・向上と木材資源の確保を図る人工林。

《さ行》

再造林

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

作業道

林道等から分岐し、立木の伐採、搬出、造林等の作業を行うために作設される簡易な構造の道路。

里山

人が日常生活を営んでいる地域に隣接し、又

は近接する土地に存する森林であって、人により維持若しくは管理がなされており、又は、かつてなされていたものをいう。

里山林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、地域ニーズや森林の状態、生息・生育する動植物などに応じた、多様な里山の再生を目指す集落周辺の天然林。

山地災害防止機能／土壌保全機能

森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食の抑制、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能。

山腹工

荒廃した山腹斜面等において植生を回復させることにより斜面の安定化を図るために実施される工事。土留工、実播工等がある。

資源循環型社会

環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。自然の循環（自然生態系）に大きな負荷を与えず、その再生に人間が積極的に関与する。

下刈り

植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間の実施。

市町村森林整備計画

森林法に基づき、市町村長が、地域森林計画に即しつつ、市町村の実情に応じた造林・保育・伐採時期などの森林整備及び施業の共同化の促進、担い手の育成など、森林整備の条件整備に関する事項について、10年を一期として5年ごとに樹立する計画で、地域森林計画対象森林（民有林）を有する全ての市町村で策定する。

収量比数

ある平均樹高の時、その立木が達し得る最大の材積に対する現実の立木材積の比率。

樹下植栽

複層林の造成を目的として行う樹下への苗木の植栽。

樹冠

樹木の枝と葉の集まりをいい、上層の主に陽葉からなる部分を陽樹冠、下層の主に陰葉からなる部分を陰樹冠という。

樹冠疎密度

一定森林面積上の林木の生育状態を示す密度。おおむね20㎡の森林の区域に係る樹冠投影面積を当該区域の面積で除して算出される。

主伐

利用できる時期に達した立木を伐採し収穫すること。間伐を異なり、伐採したあとに植林等を行う。

除伐

育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈を終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回実施。

針広混交林

スギやヒノキなどの針葉樹と、コナラなどの広葉樹が混生している森林。

人工造林（植林）

苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。

人工林

人工造林により成立した森林。

薪炭林

薪及び木炭の原材料となる木材の生産を目的とする森林で、主に伐採後の株から萌芽により更新する。

森林環境教育

森林林業をテーマとして体験を重視しながら行う環境教育、森での体験を通して豊かな人間形成を目指す体験教育で、知識、体験を問わず森林や林業に関して学ぶこと。

森林組合

森林組合とは、森林所有者の社会的経済的地位向上と森林の保続培養と森林生産力の増進を図る目的で作られた森林所有者の協同組合で、施業、販売、購買などを共同化するもの。

森林経営計画

森林所有者又は森林経営の受託を受けた者が、単独又は共同で自ら所有する森林又は森林経営を受託している森林を対象として作成する伐採、造林、路網整備、森林の保護等の5年間の計画。

森林計画区

森林法第6条に基づいて、農林水産大臣が都道府県知事の意見を聴くとともに、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に分けた区域。

森林生態系

ある植生地域に生息する各種生物（植物と動物）が密接な関係をもちながら共存する状態を総括していう。

森林整備

森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。

森林施業（施業）

目的とする森林を造成、維持するための造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為。

森林施業計画

森林の持つ諸機能が持続的かつ高度に発揮されるよう、計画的、合理的な森林施業を確保するため、森林所有者等が自発的に単独または共同で作成する具体的な伐採・造林等の5カ年間の計画。

森林の公益的機能

社会公共に利益をもたらす機能で、水源の涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全等の機能をいう。

森林・林業基本計画

「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び森林施策の基本方針、森林のもつ多面的機能の発揮並びに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。

森林・林業基本法

森林のもつ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする政策を国民的合意の下に進めていくため、その実現を図る基本的事項を定めた法律。平成13年7月にそれまでの「林業基本法」を改正して成立。

森林GIS

Geographic Information System(地理情報システム)の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。地図上に様々な情報を重ね合わせて表示し、関連づけて解析できる。

水源涵養機能

雨水を蓄え、渇水を緩和するとともに、地表流出水の減少を図り、洪水を防止する機能。

生活環境保全機能

生活環境の悪化を防止し、快適な生活環境を保全・形成する機能。

制限林

法令により立木竹の伐採を制限(許可制)されている森林。制限林以外の森林を普通林という。

生産林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、持続的な木材生産を目指す、道から近く生産力のある人工林。

生物多様性

生物多様性とは、地球上に存在する多様な生物すべてに違いがあることを意味し、大きく「生態系の多様性」「種の多様性」「種内の多様性」に分けられる。

生物多様性保全機能

様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全する機能。

施業実施協定

森林所有者等が市町村長の認可を受けて森林施業の共同化及びそのために必要な施設の整備に関して締結する協定。

遷移

時間の経過にともなって植物の構成が移り変わる現象。

全国森林計画

農林水産大臣が全国の森林につき5年ごとにたてる15年を1期とする計画。森林のもつ各種機能の重要性にかんがみ、国が森林施業に関する基本的事項などを定めることにより、森林・林業施策の推進方向を明らかにするとともに、地域森林計画の策定にあたっての基準を示すもの。

《た行》

択伐

森林内の樹木の一部を抜き伐りすることで、主伐の一種。

地位

林地の材積生産量を示す指数で、気候、地勢、土壌条件等の地況因子が総合化されたものである。一般に1から5の5段階で区分し、数字が小さいほど材積成長量及び上長成長量が大きく、地位が高いことになる。

地域森林計画

森林法に基づき、都道府県知事が森林計画区ごとに10年を一期として5年毎に樹立する計画で、都道府県の森林関連の施策の方向性や伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等を定め、市町村森林整備計画の規範となるもので、富山県では「神通川」「庄川」の2つの森林計画区がある。

地下水排除工

地すべりの原因となる有害な地下水を排除するために実施される工事。ボーリング暗渠工、集水井工等がある。

地ごしらえ

人工造林や天然更新の準備のため雑草木や伐採木の枝・葉を取り除く作業。

治山事業

災害防止や水源のかん養など森林の公益的機能を高度に発揮させるため、保安林等における森林整備や防災施設整備を行う事業。

長伐期施業

通常の主伐林齢(例えばスギの場合40年程度)のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。

長伐期林

伐採年齢を通常の倍(40～60年→80～100年)に延ばし、下層植生と表土を安定させる森林。

つる切

下刈りの終わった造林地において造林木に巻きつき、または樹冠に登ってこれを覆い被圧するなど、造林木の生育に障害を及ぼしているつる植物を除去する保育行為。

天然下種更新

森林内で天然(自然)に散布した種が発芽して稚樹として育つことにより、後継の森林を育成する方法。

天然更新

植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株からの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。

天然更新補助作業

天然更新が確実に行われるようにするため実施する作業のことで、刈出し、芽かき等がある。

天然林

主に天然の力によって造成された森林。

天然生林

主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林。

特定保安林

指定の目的に即して機能していない保安林。

富山県林道網整備計画

森林・林業及び山村地域の発展の基盤である林道の整備を進めるにあたっての基本理念を明らかにし、21世紀における林道施策を展開していくための方向を示すものとして平成

14年2月に策定された計画。

富山県森づくりプラン

「富山県森づくり条例」に基づく「森づくりの基本計画」として、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項について定めたもの。

《な行》

二次林

その土地本来の植生が、災害や人為などによって置き換えられた発達途中の森林状態のことで、本県の丘陵地帯での潜在植生はウラジロガシなどの常緑広葉樹であり、二次林の多くはコナラ・アカマツ林となっている。

根踏み

越冬により根元がゆるんだ植栽木の抜けや倒伏を防ぐため、植栽木の周囲を踏み固めること。

農林業センサス

我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的に農林水産省が5年ごとに行う調査。

《は行》

バイオマス

「再生産可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。」バイオマスは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り

持続的に再生産可能な資源である。

伐期

主伐が予定される時期。

標準伐期齢

主伐を行う標準的的林齢。主要樹種について平均成長量が最大となる林齢を基準とし、公益的機能を発揮できる状況及び既往の平均伐採齢を勘案して定める。原則として5の倍数とし、市町村森林整備計画において定める。

PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) にもとづいて改善 (Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み (考え方) のことである。PDCA サイクルの特徴は、プロジェクトを流れて捉え、評価を次の計画に活かしてプロジェクトをより高いレベルにもっていくことで、民間企業では品質向上や経費削減などに広く用いられてきた。

不在村森林所有者

自分の森林の所在する市区町村の区域に居住していない森林所有者。

文化機能

文化及び教育活動に寄与する機能。

保安施設地区

農林水産大臣が保安林の指定目的を達成するための事業を行う必要があると認めた場合、その事業を行うに必要な限度で、森林、原野、その他の土地を指定した地区。

保安林

水源かん養など特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更が制限される。制限林のひとつ。

保育

植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。

ぼう芽

伐採した後の切り株から芽が発生すること。

ぼう芽更新

林木を伐採した後の株から発生させたぼう芽を成長させて林を更新する方法。

保健機能森林

森林の保健機能の増進を図るべき森林。

保健・レクリエーション機能

森林浴、レクリエーションなどの場、としての利用により、人々に安らぎや癒しを与える機能。

母樹

優良な形質をもった種子や穂木、茎や根を採取する樹をいう。

保全林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、成熟した天然林を目指し、原則として自然の推移に委ね保全・保護する森林。

本数調整伐

過密化により保安林機能の低下した森林に対し、林内環境の改善を目的として、上木の立木密度を調整するために行う選択的な伐採。

《ま行》

松くい虫

マツノザイセンチュウを媒介し、松を枯死させる森林害虫の総称。

民有林

国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

芽かき

ぼう芽更新の際に発生するぼう芽枝の本数が多くなりすぎないように、ぼう芽が適正本数になった以降に発生した芽を摘み取ること。

木材等生産機能

木材等森林で生産される資源を培養する機能。

モウソウチク

モウソウチクは北海道から南西諸島の各地に植栽され、竹林を形成している。1736年に中国から薩摩藩にもたらされたという。マダケよりも大きくて太く、樹高12mになる。この高さまで一ヶ月ほどで一気に到達してしまう。筍（タケノコ）は柔らかく大形であるため食用に供される。稈は物理性が劣るため繊細な細工物の素材としては一級品ではなく、花器、ざる、かご類、すだれ、箸などのほか建築材料などとして用いられる。

木本類（木本植物）

茎及び根の形成層が働いて多量の木部をつくり、年々その細胞壁を増大する多年生植物の総称。草本植物に対応する語。

《や行》

雪起し

雪圧や冠雪により倒れた樹木を引き起こし、縄、棒などで固定する作業。樹木の根元曲がりを軽減し、樹幹の成長促進を目的として行われる。

要整備森林

特定保安林が指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認

められる森林。

《ら行》

立木

土地に生育する個々の樹木。

立木度

森林の植栽の密度を数値化したもの。幼齡林（おおむね15年生未満の林分）においては、現在の林分の本数と当該林分の林齢に相当する期待成立本数とを対比して十分率により表します。立木度3は、期待成立本数の10分の3である状態。

利用区域

林道の利用対象となる区域。山間部にあつては原則として集水区域、平坦部にあつては地形・地物により区画された地域とされている。

林家

林業を営む世帯。2010年世界農業センサスでは、1ha以上の山林を所有する世帯。

林業経営体

林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する、世帯、会社など。

林業事業者

林業経営体からの委託等により、素材生産、森林整備等行う森林組合、造林業者、木材生産者等。

林業専用道

幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道。

林産物

林野から生産または採取される産物。木材の他に薪や木炭、しいたけなどのきのこ類、樹

液採取（うるし）などの特用林産物などがある。

林小班

森林管理のため、字界や尾根・沢等の天然地形により設定された区画。林班は概ね50ヘクタールの区画であり、さらに5ヘクタール程度の小班に分けられる。

林内相対照度

林内の光の強さを表す指標。林外を100とした場合の比率で表されることが多い。

林分

樹木の種類（組成）とその大きさや密度（構造）がほぼ一様な樹木の集団と、それらが生育している土地を総合しての呼称。

林齢

森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。

齡級

林齢を一定の幅でくくったもので、一般的には5年をひとくりにしている。例えば1～5年生は1齡級。

列状間伐

選木基準を定めずに単純に列状に間伐する方法。高性能林業機械の導入による作業効率の向上、選木作業の省力化等による間伐経費の削減に有効な手段。

附 属 资 料

1 各森林計画区の概況

(1) 市町村別森林面積及び土地利用の現況

市町村別	総土地面積	森 林 面 積			
		総 数	国 有 林	公 有 林	私 有 林
県計	300,576	198,371	77,363	16,254	104,753
神通川計画区	152,674	115,163	68,051	7,495	39,618
富山市	124,185	86,196	28,221	13,477	44,497
魚津市	20,063	14,590	4,420	487	9,683
滑川市	5,461	701	3	11	686
黒部市	42,634	36,016	27,081	4,627	4,307
舟橋村	347		0	0	0
上市町	23,677	19,504	7,529	1,282	10,692
立山町	30,731	23,908	16,439	313	7,156
入善町	7,129	923	30	13	880
朝日町	22,632	19,523	12,549	760	6,213
庄川計画区	147,902	83,207	9,312	8,759	65,136
高岡市	20,942	6,695	25	153	6,518
氷見市	23,049	13,482	66	295	13,121
砺波市	12,696	3,455	10	151	3,294
小矢部市	13,411	5,909	27	100	5,782
南砺市	66,886	52,478	9,174	8,002	35,302
射水市	10,918	1,187	10	57	1,120

資料

1 総数 県市町村支援課調「固定資産の価格等の概要調書」(平成24年1月現在)

2 耕地面積 北陸農政局「平成23年産北陸の作物統計」市町村別内訳

3 森林面積 県森林政策課調(平成24年3月31日現在)

注: 計と内訳の和が一致しないのは、四捨五入による。

単位:ha

耕 地 面 積			そ の 他
総 数	田 耕 地 面 積	畑 耕 地 面 積	
45,846	44,274	1,580	56,359
17,616	17,194	433	19,895
13,400	12,600	833	24,589
1,970	1,840	138	3,503
2,240	2,200	37	2,520
2,800	2,680	123	3,818
186	184	2	161
1,650	1,600	52	2,523
3,460	3,420	42	3,363
3,860	3,850	10	2,346
1,450	1,420	29	1,659
28,230	27,080	1,147	36,465
5,420	5,310	109	8,827
3,220	2,880	335	6,347
4,840	4,780	67	4,401
3,690	3,580	108	3,812
7,330	6,990	341	7,078
3,730	3,540	187	6,001

(2)産業別就業者数

市町村別	人		口	世帯数
	総数	男	女	
県計	573,539	274,920	298,619	193,960
神通川計画区	212,136	101,936	110,200	72,842
富山市	421,630	204,553	217,077	160,571
魚津市	44,564	21,670	22,894	15,953
滑川市	33,611	16,130	17,481	11,443
黒部市	41,728	20,282	21,446	14,739
舟橋村	2,952	1,417	1,535	884
上市町	21,747	10,323	11,424	7,439
立山町	27,300	13,117	14,183	9,035
入善町	26,843	12,801	14,042	8,654
朝日町	13,391	6,196	7,195	4,695
庄川計画区	361,403	172,984	188,419	121,118
高岡市	175,260	83,917	91,343	62,420
氷見市	51,038	24,124	26,914	16,539
砺波市	49,414	23,965	25,449	15,695
小矢部市	31,691	15,264	16,427	9,558
南砺市	54,000	25,714	28,286	16,906
射水市	93,240	45,163	48,077	31,492

世帯数、人口 県統計調査課調「富山県人口移動調査」(平成23年10月1日推計)

就業者数 総務省統計局「国勢調査」(平成22年10月1日)

(単位:戸、人)

就 業 者 数							
総 数	第 1 次 産 業				第2次産業	第3次産業	その他
	総 数	農 業	林 業	漁 業			
290,771	12,570	11,332	487	751	105,929	167,974	4,298
108,245	5,341	4,837	142	362	41,944	59,924	1,036
208,790	5,212	4,842	217	153	61,396	136,238	5,944
22,956	921	732	36	153	8,732	12,661	642
16,830	600	533	6	61	6,733	9,454	43
21,382	855	787	14	54	9,150	11,288	89
1,521	76	75		1	468	961	16
11,128	578	556	22		4,161	6,336	53
14,224	917	894	21	2	4,496	8,660	151
13,710	1,012	930	24	58	5,835	6,823	40
6,494	382	330	19	33	2,369	3,741	2
182,526	7,229	6,495	345	389	63,985	108,050	3,262
86,985	1,941	1,783	63	95	28,727	53,820	2,497
24,956	1,216	864	77	275	9,166	14,417	157
26,093	1,470	1,408	59	3	9,194	15,232	197
16,301	735	702	31	2	6,068	9,274	224
28,191	1,867	1,738	115	14	10,830	15,307	187
46,802	1,134	921	33	180	14,900	30,021	747

2 森林の現況
(1) 年齢別森林資源表

区分	区分	区分	区分	総数			1 年齢			2 年齢			3 年齢				
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
県	立木	計	地	総数	178,982.39	37,527.057	473.511	1,060.45	2,801	709	271.82	4,243	1,078	608.48	34,995	6,310	
				針	162,644.09	37,527.057	473.511	1,060.45	2,801	709	271.82	4,243	1,078	608.48	34,995	6,310	
				総数	52,925.77	20,921.110	369.543	82.4	0	0	230.42	3,587	1,016	574.89	34,265	6,261	
				針	109,718.32	16,605.947	103.968	978.05	2,801	709	41.4	656	62	33.59	730	49	
				人	総数	50,588.64	20,301.250	369.836	159.29	548	112	252.09	3,921	1,048	602.5	34,877	6,301
					針	50,023.8	20,240.201	369.120	81.17	0	0	230.16	3,582	1,014	574.59	34,248	6,258
					広	564.84	61,049	716	78.12	548	112	21.93	339	34	27.91	629	43
					総数	50,225.31	20,195.911	367.825	142.61	507	111	249.86	3,901	1,037	575.41	34,433	6,232
					針	49,682.96	20,135.009	367.115	79.86	0	0	227.93	3,562	1,003	551.62	33,844	6,192
					広	542.35	60,902	710	62.75	507	111	21.93	339	34	23.79	589	40
				工	総数	363	105.339	2,011	16.68	41	1	2.23	20	11	27.09	444	69
					針	340.84	105.192	2,005	1.31	0	0	2.23	20	11	22.97	404	66
					広	22.49	147	6	15.37	41	1	0	0	0	4.12	40	3
					総数	112,055.45	17,225.807	103.675	901.16	2,253	597	19.73	322	30	5.98	118	9
					針	2,901.97	680,909	423	1.23	0	0	0.26	5	2	0.3	17	3
					広	109,153.48	16,544.898	103.252	899.93	2,253	597	19.47	317	28	5.68	101	6
				天	総数	49.63	3,769	49	26.08	56	26	0	0	0	0	0	0
					針	0.43	105	0	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0
					広	49.2	3,664	49	26.04	56	26	0	0	0	0	0	0
					総数	671.59	78,515	592	637.27	934	191	1	20	2	0	7	1
針	0.39	1,610	15		0.39	0	0	0	3	1	0	4	1				
広	671.2	76,905	577		636.88	934	191	1	17	1	0	3	0				
林	総数	111,334.23	17,143.523	103.034	237.81	1,263	380	19.14	302	28	5.98	111	8				
	針	2,901.15	679,194	408	0.8	0	0	0.26	2	1	0.3	13	2				
	広	108,433.08	16,464.329	102.626	237.01	1,263	380	18.88	300	27	5.68	98	6				
	竹	525.19	315.114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	立	15,813.11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	8 年齢			9 年齢			10 年齢			11 年齢				
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
県	立木	計	地	総数	6,053.55	2,019.105	58.282	10,703.02	3,526.819	79.352	12,975.95	4,128.979	73.764	13,676.56	3,722.655	32.933	
				針	5,543.24	1,967.052	57.161	7,773.98	3,191.957	73.775	8,185.24	3,566.310	66.016	6,244.07	2,736.850	23.217	
				広	510.31	52.053	1.121	2,929.04	334.862	5.577	4,790.71	562.669	7.748	7,432.49	985.805	9.716	
				人	総数	5,543.37	1,966.620	57.147	7,762.71	3,189.195	73.704	8,175.53	3,564.583	65.988	6,255.55	2,738.645	23.225
					針	5,540.75	1,966.322	57.143	7,761.33	3,189.025	73.703	8,162.85	3,562.884	65.969	6,214.08	2,732.656	23.181
					広	2.62	298	4	1.38	170	1	12.68	1,699	19	41.47	5,989	44
					総数	5,528.61	1,957.634	56.891	7,734.7	3,175.575	73.379	8,125.76	3,544.072	65.608	6,231.91	2,727.955	23.127
					針	5,525.99	1,957.336	56.887	7,733.32	3,175.405	73.378	8,113.08	3,542.373	65.589	6,190.44	2,721.966	23.083
					広	2.62	298	4	1.38	170	1	12.68	1,699	19	41.47	5,989	44
				工	総数	14.76	8,986	256	28.01	13,620	325	49.77	20,511	380	23.64	10,690	98
					針	14.76	8,986	256	28.01	13,620	325	49.77	20,511	380	23.64	10,690	98
					広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					総数	510.18	52,485	1,135	2,940.31	337,624	5,648	4,800.42	564,396	7,776	7,421.01	984,010	9,708
					針	2.49	730	18	12.65	2,932	72	22.39	3,426	47	29.99	4,194	36
					広	507.69	51,755	1,117	2,927.66	334,692	5,576	4,778.03	560,970	7,729	7,391.02	979,816	9,672
				天	総数	0.75	85	2	0.02	3	0	1.44	176	1	4.31	635	7
					針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.03	11	0
					広	0.75	85	2	0.02	3	0	1.44	176	1	4.28	624	7
					総数	0.18	73	0	0	579	8	1.15	1,881	21	2.54	3,827	25
					針	0	0	0	0	22	1	0	125	3	0	482	4
広	0.18	73	0		0	557	7	1.15	1,756	18	2.54	3,345	21				
林	総数	509.25	52,327	1,133	2,940.29	337,042	5,640	4,797.83	562,339	7,754	7,414.16	979,548	9,676				
	針	2.49	730	18	12.65	2,910	71	22.39	3,301	44	29.96	3,701	32				
	広	506.76	51,597	1,115	2,927.64	334,132	5,569	4,775.44	559,038	7,710	7,384.2	975,847	9,644				
	竹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	16 年齢			17 年齢			18 年齢			19 年齢				
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
県	立木	計	地	総数	9,596.4	1,931.421	6,974	7,311.4	1,617.988	3,913	6,137.01	1,293.014	4,502	3,471.37	754.932	1,440	
				針	1,070.54	531.423	61	1,119.35	586.065	2	931.84	448.199	7	668.43	297.150	0	
				広	8,525.86	1,399.998	6,913	6,192.05	1,031.923	3,911	5,205.17	844.815	4,495	2,802.94	457.782	1,440	
				人	総数	952.08	510,924	24	987.61	560,352	4	741.49	413,957	23	466.37	263,801	0
					針	935.03	508,064	12	983.51	559,644	2	721.72	410,362	4	465.75	263,682	0
					広	17.05	2,860	12	4.1	708	2	19.77	3,595	19	0.62	119	0
					総数	943.9	507,624	24	979.94	557,317	4	735.87	410,456	23	460.22	261,391	0
					針	926.85	504,764	12	975.84	556,609	2	716.1	406,861	4	459.6	261,272	0
					広	17.05	2,860	12	4.1	708	2	19.77	3,595	19	0.62	119	0
				工	総数	8.18	3,300	0	7.67	3,035	0	5.62	3,501	0	6.15	2,410	0
					針	8.18	3,300	0	7.67	3,035	0	5.62	3,501	0	6.15	2,410	0
					広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					総数	8,644.32	1,420,497	6,950	6,323.79	1,057,636	3,909	5,395.52	879,057	4,479	3,005	491.131	1,440
					針	135.51	23,359	49	135.84	26,421	0	210.12	37,837	3	202.68	33,468	0
					広	8,508.81	1,397,138	6,901	6,187.95	1,031,215	3,909	5,185.4	841,220	4,476	2,802.32	457.663	1,440
				天	総数	0.38	68	0	0.38	69	0	0.87	163	0	0.26	49	0
					針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	3	0
					広	0.38	68	0	0.38	69	0	1	163	0	0.24	46	0
					総数	3.72	2,041	3	0.76	1,813	4	0	3,375	18	0	2,021	5
					針	0	39	0	0	98	0	0	57	0	0	51	0
広	3.72	2,002	3		0.76	1,715	4	0	3,318	18	0	1,970	5				
林	総数	8,640.22	1,418,388	6,947	6,322.65	1,055,754	3,905	5,394.65	875,519	4,461	3,004.74	489,061	1,435				
	針	135.51	23,320	49	135.84	26,323	0	210.12	37,780	3	202.66	33,414	0				
	広	8,504.71	1,395,068	6,898	6,186.81	1,029,431	3,905	5,184.53	837,739	4,458	2,802.08	455,647	1,435				
	竹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

單位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
1,014.07	119,359	12,891	1,734.53	326,718	23,864	3,032.55	743,398	37,521	4,039.08	1,191,289	44,473
1,014.07	119,359	12,891	1,734.53	326,718	23,864	3,032.55	743,398	37,521	4,039.08	1,191,289	44,473
980.14	117,939	12,780	1,717.44	325,691	23,817	2,977	739,245	37,362	3,933.43	1,181,159	44,156
33.93	1,420	111	17.09	1,027	47	55.53	4,153	159	105.65	10,130	317
1,001.66	118,801	12,852	1,732.46	326,557	23,858	2,988.3	739,906	37,381	3,950.44	1,182,855	44,209
979.92	117,933	12,780	1,717.42	325,691	23,817	2,976.82	739,218	37,362	3,932.12	1,181,066	44,155
21.74	868	72	15.04	866	41	11.48	688	19	18.32	1,789	54
956.68	116,748	12,645	1,674.75	323,058	23,587	2,983.04	738,097	37,293	3,943.01	1,180,269	44,111
935.87	115,896	12,574	1,661.53	322,225	23,547	2,971.56	737,409	37,274	3,924.69	1,178,480	44,057
20.81	852	71	13.22	833	40	11.48	688	19	18.32	1,789	54
44.98	2,053	207	57.71	3,499	271	5.26	1,809	88	7.43	2,586	98
44.05	2,037	206	55.89	3,466	270	5.26	1,809	88	7.43	2,586	98
0.93	16	1	1.82	33	1	0	0	0	0	0	0
12.41	558	39	2.07	161	6	44.25	3,492	140	88.64	8,434	264
0.22	6	0	0.02	0	0	0.2	27	0	1.31	93	1
12.19	552	39	2.05	161	6	44.05	3,465	140	87.33	8,341	263
0	0	0	0	0	0	0.14	14	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0.14	14	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	41	2	0	207	8	0	191	6
0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0
0	0	0	0	41	2	0	198	8	0	191	6
12.41	558	39	2.07	120	4	44.11	3,271	132	88.64	8,243	258
0.22	6	0	0.02	0	0	0.06	4	0	1.31	93	1
12.19	552	39	2.05	120	4	44.05	3,267	132	87.33	8,150	257
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
19,743.83	4,603,749	35,446	18,323.72	3,494,375	21,856	13,575.78	2,419,498	12,502	10,946.73	2,079,575	7,710
19,743.83	4,603,749	35,446	18,323.72	3,494,375	21,856	13,575.78	2,419,498	12,502	10,946.73	2,079,575	7,710
4,629.19	2,374,584	18,839	1,862.76	990,029	3,904	917.75	488,185	1,119	890.11	477,555	50
15,114.64	2,229,165	16,607	16,461	2,504,346	17,952	12,658.03	1,931,313	11,383	10,056.62	1,602,020	7,660
4,695	2,384,211	18,911	1,887.99	994,000	3,947	857.33	478,358	1,068	869.44	471,287	34
4,602.95	2,370,185	18,816	1,801.37	980,343	3,851	824.48	472,935	1,048	811.82	464,760	5
92.05	14,026	95	86.62	13,657	96	32.85	5,423	20	57.62	6,527	29
4,655.14	2,366,987	18,734	1,877.66	987,262	3,919	853.84	475,790	1,066	866.23	469,501	34
4,563.09	2,352,961	18,639	1,791.04	973,605	3,823	820.99	470,367	1,046	808.86	462,991	5
92.05	14,026	95	86.62	13,657	96	32.85	5,423	20	57.37	6,510	29
39.86	17,224	177	10.33	6,738	28	3.49	2,568	2	3.21	1,786	0
39.86	17,224	177	10.33	6,738	28	3.49	2,568	2	2.96	1,769	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.25	17	0
15,048.83	2,219,538	16,535	16,435.73	2,500,375	17,909	12,718.45	1,941,140	11,434	10,077.29	1,608,288	7,676
26.24	4,399	23	61.39	9,686	53	93.27	15,250	71	78.29	12,795	45
15,022.59	2,215,139	16,512	16,374.34	2,490,689	17,856	12,625.18	1,925,890	11,363	9,999	1,595,493	7,631
3.65	559	2	6.61	1,097	7	2.75	454	1	1.99	341	3
0	0	0	0.2	77	0	0	0	0	0	0	0
3.65	559	2	6.41	1,020	7	2.75	454	1	1.99	341	3
7.63	6,259	33	12.42	10,950	60	3.87	6,101	20	1.25	3,264	9
0	329	3	0	224	2	0	21	0	0	72	0
7.63	5,930	30	12.42	10,726	58	3.87	6,080	20	1.25	3,192	9
15,037.55	2,212,720	16,500	16,416.7	2,488,328	17,842	12,711.83	1,934,585	11,413	10,074.05	1,604,683	7,664
26.24	4,070	20	61.19	9,385	51	93.27	15,229	71	78.29	12,723	45
15,011.31	2,208,650	16,480	16,355.51	2,478,943	17,791	12,618.56	1,919,356	11,342	9,995.76	1,591,960	7,619
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
2,115.87	477,358	1,391	16,251.92	3,034,786	6,600
2,115.87	477,358	1,391	16,251.92	3,034,786	6,600
519.78	211,905	0	2,073.75	651,960	0
1,596.09	265,453	1,391	14,178.17	2,382,826	6,600
317.79	172,258	0	389.64	185,594	0
317.32	172,185	0	388.64	185,416	0
0.47	73	0	1	178	0
316.77	171,864	0	389.4	185,470	0
316.3	171,791	0	388.4	185,292	0
0.47	73	0	1	178	0
1.02	394	0	0.24	124	0
1.02	394	0	0.24	124	0
0	0	0	0	0	0
1,798.08	305,100	1,391	15,862.28	2,849,192	6,600
202.46	39,720	0	1,685.11	466,544	0
1,595.62	265,380	1,391	14,177.17	2,382,648	6,600
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0.09	7,240	72	0.12	27,691	104
0	17	0	0	57	0
0.09	7,223	72	0.12	27,634	104
1,797.99	297,860	1,319	15,862.16	2,821,501	6,496
202.46	39,703	0	1,685.11	466,487	0
1,595.53	258,157	1,319	14,177.05	2,355,014	6,496
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

区分	区分	区分	区分	総数			1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級			
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	
庄	立	木	川	総数	73,895.4	16,072.896	198,444	434.85	1,714	491	176.53	3,209	818	331.27	20,042	3,313
				総数	68,396.96	16,072.896	198,444	434.85	1,714	491	176.53	3,209	818	331.27	20,042	3,313
				針	24,824.43	9,927.662	160,432	65.28	0	0	144.48	2,698	766	302.87	19,415	3,271
				広	43,572.53	6,145.234	38,012	369.57	1,714	491	32.05	511	52	28.4	627	42
				総数	24,601.66	9,863.370	160,796	139.83	545	111	163.18	2,987	795	325.81	19,943	3,306
				針	24,132.42	9,813.715	160,253	64.91	0	0	144.46	2,695	765	302.87	19,411	3,270
				広	469.24	49,655	543	74.92	545	111	18.72	292	30	22.94	532	36
				総数	24,479.48	9,831.510	160,085	126.17	505	110	161.35	2,972	785	300.22	19,542	3,244
				針	24,029.2	9,781.996	159,548	63.78	0	0	142.63	2,680	755	280.81	19,047	3,211
				広	450.28	49,514	537	62.39	505	110	18.72	292	30	19.41	495	33
				総数	122.18	31,860	711	13.66	40	1	1.83	15	10	25.59	401	62
				針	103.22	31,719	705	1.13	0	0	1.83	15	10	22.06	364	59
				広	18.96	141	6	12.53	40	1	0	0	0	3.53	37	3
				総数	43,795.3	6,209.526	37,648	295.02	1,169	380	13.35	222	23	5.46	99	7
				針	692.01	113,947	179	0.37	0	0	0.02	3	1	0	4	1
広	43,103.29	6,095.579	37,469	294.65	1,169	380	13.33	219	22	5.46	95	6				
総数	46.43	3,273	45	26.08	56	26	0	0	0	0	0	0				
針	0.41	102	0	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0				
広	46.02	3,171	45	26.04	56	26	0	0	0	0	0	0				
総数	118.42	15,046	110	84.69	196	36	0	11	2	0	5	1				
針	0	810	7	0	0	0	0	3	1	0	4	1				
広	118.42	14,236	103	84.69	196	36	0	8	1	0	1	0				
総数	43,630.45	6,191.207	37,493	184.25	917	318	13.35	211	21	5.46	94	6				
針	691.6	113,035	172	0.33	0	0	0	0	0	0	0	0				
広	42,938.85	6,078.172	37,321	183.92	917	318	13.33	211	21	5.46	94	6				
竹林	427.81	256,686	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無立木地	5,070.63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級			
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	
庄	立	木	川	総数	2,298.08	737,910	21,500	3,660.36	1,290,553	28,609	5,965.79	2,113,403	36,347	6,766.03	1,915,515	14,673
				総数	2,298.08	737,910	21,500	3,660.36	1,290,553	28,609	5,965.79	2,113,403	36,347	6,766.03	1,915,515	14,673
				針	2,112.31	721,550	21,178	2,972.97	1,222,066	27,584	4,542.77	1,948,365	34,236	3,442.35	1,505,933	10,737
				広	185.77	16,360	322	687.39	68,487	1,025	1,423.02	165,038	2,111	3,323.68	409,582	3,936
				総数	2,113.56	721,598	21,178	2,971.4	1,221,783	27,579	4,540.98	1,948,240	34,233	3,469.84	1,509,676	10,760
				針	2,111.87	721,408	21,175	2,970.28	1,221,644	27,578	4,529.67	1,946,722	34,216	3,431.76	1,504,169	10,720
				広	1.69	190	3	1.12	139	1	11.31	1,518	17	38.08	5,507	40
				総数	2,113.44	720,387	21,140	2,966.71	1,217,453	27,477	4,536.29	1,941,619	34,122	3,468.08	1,506,832	10,742
				針	2,111.75	720,197	21,137	2,965.59	1,217,314	27,476	4,524.98	1,940,101	34,105	3,430	1,501,325	10,702
				広	1.69	190	3	1.12	139	1	11.31	1,518	17	38.08	5,507	40
				総数	0.12	1,211	38	4.69	4,330	102	4.69	6,621	111	1.76	2,844	18
				針	0.12	1,211	38	4.69	4,330	102	4.69	6,621	111	1.76	2,844	18
				広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				総数	184.52	16,312	322	688.96	68,770	1,030	1,424.81	165,163	2,114	3,296.19	405,839	3,913
				針	0.44	142	3	2.69	422	6	13.1	1,643	20	10.59	1,764	17
広	184.08	16,170	319	686.27	68,348	1,024	1,411.71	163,520	2,094	3,285.6	404,075	3,896				
総数	1	85	2	0.02	3	0	1.44	176	1	3.11	460	5				
針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.03	11	0				
広	1	85	2	0.02	3	0	1.44	176	1	3.08	449	5				
総数	0.18	34	0	0	131	1	1.15	794	7	2.54	1,247	7				
針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	482	4				
広	0.18	34	0	0	131	1	1.15	794	7	2.54	765	3				
総数	183.59	16,193	320	688.94	68,636	1,029	1,422.22	164,193	2,106	3,290.54	404,132	3,901				
針	0.44	142	3	2.69	422	6	13.1	1,643	20	10.56	1,271	13				
広	183.15	16,051	317	686.25	68,214	1,023	1,409.12	162,550	2,086	3,279.98	402,861	3,888				
竹林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無立木地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	16 齢 級			17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級			
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	
庄	立	木	川	総数	3,927.12	750,055	2,455	2,617.37	579,928	1,057	2,438.83	510,751	1,513	1,094.47	255,203	335
				総数	3,927.12	750,055	2,455	2,617.37	579,928	1,057	2,438.83	510,751	1,513	1,094.47	255,203	335
				針	485.89	232,027	34	524.5	271,855	0	482.37	228,623	3	324.75	143,284	0
				広	3,441.23	518,028	2,421	2,092.87	308,073	1,057	1,956.46	282,128	1,510	769.72	111,919	335
				総数	432.14	222,565	12	464.95	261,831	0	381.52	211,288	4	229.29	127,973	0
				針	420.45	220,658	5	463.44	261,586	0	380.08	211,049	3	229.09	127,934	0
				広	11.69	1,907	7	1.51	245	0	1.44	239	1	0.2	39	0
				総数	432.13	222,349	12	464.85	261,486	0	381.17	209,807	4	229.17	127,836	0
				針	420.44	220,442	5	463.34	261,241	0	379.73	209,568	3	228.97	127,797	0
				広	11.69	1,907	7	1.51	245	0	1.44	239	1	0.2	39	0
				総数	0.01	216	0	0.1	345	0	0.35	1,481	0	0.12	137	0
				針	0.01	216	0	0.1	345	0	0.35	1,481	0	0.12	137	0
				広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				総数	3,494.98	527,490	2,443	2,152.42	318,097	1,057	2,057.31	299,463	1,509	865.18	127,230	335
				針	65.44	11,369	29	61.06	10,269	0	102.29	17,574	0	95.66	15,350	0
広	3,429.54	516,121	2,414	2,091.36	307,828	1,057	1,955.02	281,889	1,509	769.52	111,880	335				
総数	0.38	68	0	0.23	42	0	0.87	163	0	0.24	46	0				
針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
広	0.38	68	0	0.23	42	0	0.87	163	0	0.24	46	0				
総数	3.72	880	1	0.76	936	3	0	864	5	0	181	0				
針	0	14	0	0	32	0	0	37	0	0	1	0				
広	3.72	866	1	0.76	904	3	0	827	5	0	180	0				
総数	3,490.88	526,542	2,442	2,151.43	317,119	1,054	2,056.44	298,436	1,504	864.94	127,003	335				
針	65.44	11,355	29	61.06	10,237	0	102.29	17,537	0	95.66	15,349	0				
広	3,425.44	515,187	2,413	2,090.37	306,882	1,054	1,954	280,899	1,504	769.28	111,654	335				
竹林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無立木地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

單位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
515.91	65.418	6.548	822.12	163.235	11.557	1,273.66	305.929	15.560	1,791.56	517.749	19.402
515.91	65.418	6.548	822.12	163.235	11.557	1,273.66	305.929	15.560	1,791.56	517.749	19.402
499.08	64.767	6.496	814.92	162.921	11.548	1,241.97	303.706	15.480	1,752.44	514.209	19.298
16.83	651	52	7.2	314	9	31.69	2,223	80	39.12	3,540	104
510.77	65.216	6.531	821.13	163.184	11.556	1,253.03	304.357	15.499	1,760.75	515.033	19.319
498.88	64.761	6.496	814.92	162.921	11.548	1,241.83	303.692	15.480	1,752.04	514.183	19.297
11.89	455	35	6.21	263	8	11.2	665	19	8.71	850	22
485.36	64.088	6.413	791.58	161.423	11.428	1,252.69	303.516	15.459	1,760.53	514.295	19.289
474.4	63.649	6.379	787.09	161.191	11.421	1,241.49	302.851	15.440	1,751.82	513.445	19.267
10.96	439	34	4.49	232	7	11.2	665	19	8.71	850	22
25.41	1,128	118	29.55	1,761	128	0.34	841	40	0.22	738	30
24.48	1,112	117	27.83	1,730	127	0.34	841	40	0.22	738	30
0.93	16	1	1.72	31	1	0	0	0	0	0	0
5.14	202	17	0.99	51	1	20.63	1,572	61	30.81	2,716	83
0.2	6	0	0	0	0	0.14	14	0	0.4	26	1
4.94	196	17	0.99	51	1	20.49	1,558	61	30.41	2,690	82
0	0	0	0	0	0	0.14	14	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0.14	14	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	184	8	0	136	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	184	8	0	136	4
5.14	202	17	0.99	51	1	20.49	1,374	53	30.81	2,580	79
0.2	6	0	0	0	0	0	0	0	0.4	26	1
4.94	196	17	0.99	51	1	20	1,374	53	30.41	2,554	78
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
9.415.02	2,306.692	14.955	8,886.43	1,695.292	9.385	6,767.8	1,123.670	5.452	4,642.8	843.872	2.876
9.415.02	2,306.692	14.955	8,886.43	1,695.292	9.385	6,767.8	1,123.670	5.452	4,642.8	843.872	2.876
2,592.01	1,337.034	7.945	1,067.16	563.955	1,506	451.9	234.552	323	423.71	227.197	27
6,823.01	969.658	7,010	7,819.27	1,131.337	7,879	6,315.9	889.118	5,129	4,219.09	616.675	2,849
2,663.16	1,347.715	8,019	1,117.36	571.366	1,561	432.71	231.221	303	444.35	227.272	30
2,577.94	1,334.714	7,932	1,044.86	559.943	1,484	400.82	225.956	283	387.31	220.844	1
85.22	13,001	87	72.5	11,423	77	31.89	5,265	20	57.04	6,428	29
2,651.3	1,342.043	7,969	1,116.89	569.171	1,559	431.94	229.662	302	443.99	227.064	30
2,566.08	1,329.042	7,882	1,044.39	557.748	1,482	400.05	224.397	282	387.2	220.653	1
85.22	13,001	87	72.5	11,423	77	31.89	5,265	20	56.79	6,411	29
11.86	5,672	50	0.47	2,195	2	0.77	1,559	1	0.36	208	0
11.86	5,672	50	0.47	2,195	2	0.77	1,559	1	0.11	191	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.25	17	0
6,751.86	958.977	6,936	7,769.07	1,123.926	7,824	6,335.09	892.449	5,149	4,198.45	616.600	2,846
14.07	2,320	13	22.3	4,012	22	51.08	8,596	40	36.4	6,353	26
6,737.79	956.657	6,923	7,746.77	1,119.914	7,802	6,284.01	883.853	5,109	4,162.05	610.247	2,820
3.35	514	2	5.43	908	5	2.4	397	1	1.99	341	3
0	0	0	0.2	77	0	0	0	0	0	0	0
3.35	514	2	5.23	831	5	2.4	397	1	1.99	341	3
7.63	1,590	7	12.42	2,774	12	3.87	1,946	7	1.25	799	3
0	187	1	0	0	0	0	20	0	0	21	0
7.63	1,403	6	12.42	2,774	12	3.87	1,926	7	1.25	778	3
6,740.88	956.873	6,927	7,751.22	1,120.244	7,807	6,328.82	890.106	5,141	4,195.21	615.460	2,840
14.07	2,133	12	22.1	3,935	22	51.08	8,576	40	36.4	6,332	26
6,726.81	954,740	6,915	7,729.12	1,116.309	7,785	6,277.74	881,530	5,101	4,158.81	609,128	2,814
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
990.59	218.226	564	3,580.37	654.530	1,034
990.59	218.226	564	3,580.37	654.530	1,034
256.28	107.252	0	324.42	116.253	0
734.31	110.974	564	3,255.95	538.277	1,034
186.35	96.312	0	179.55	93.265	0
186	96.262	0	178.94	93.163	0
0.35	50	0	0.61	102	0
186.12	96.229	0	179.5	93.231	0
185.77	96.179	0	178.89	93.129	0
0.35	50	0	0.61	102	0
0.23	83	0	0.05	34	0
0.23	83	0	0.05	34	0
0	0	0	0	0	0
804.24	121.914	564	3,400.82	561.265	1,034
70.28	10.990	0	145.48	23.090	0
733.96	110.924	564	3,255.34	538.175	1,034
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0.09	279	3	0.12	2,059	3
0	7	0	0	2	0
0.09	272	3	0.12	2,057	3
804.15	121,635	561	3,400.7	559,206	1,031
70.28	10,983	0	145.48	23,088	0
733.87	110,652	561	3,255.22	536,118	1,031
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

区分	区分	区分	区分	総数			1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級			
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	
神通川	立木	地	林	総数	105,086.99	21,454.161	275,067	625.6	1,087	218	95.29	1,034	260	277.21	14,953	2,997
				針	84,247.13	21,454.161	275,067	625.6	1,087	218	95.29	1,034	260	277.21	14,953	2,997
				広	28,101.34	10,993.448	209,111	17.12	0	0	85.94	889	250	272.02	14,850	2,990
				総数	66,145.79	10,460.713	65,956	608.48	1,087	218	9.35	145	10	5.19	103	7
				針	25,986.98	10,437.880	209,040	19.46	3	1	88.91	934	253	276.69	14,934	2,995
				広	25,891.38	10,426.486	208,867	16.26	0	0	85.7	887	249	271.72	14,837	2,988
				育成単層林	95.6	11,394	173	3.2	3	1	3.21	47	4	4.97	97	7
				針	25,745.83	10,364.401	207,740	16.44	2	1	88.51	929	252	275.19	14,891	2,988
				広	25,653.76	10,353.013	207,567	16.08	0	0	85.3	882	248	270.81	14,797	2,981
				育成複層林	92.07	11,388	173	0.36	2	1	3.21	47	4	4.38	94	7
				針	241.15	73,479	1,300	3.02	1	0	0	5	1	1.5	43	7
				広	237.62	73,473	1,300	0	0	0	0	5	1	0.91	40	7
				天然生林	3.53	6	0	2.84	1	0	0	0	0	0.59	3	0
				針	68,260.15	11,016.281	66,027	606.14	1,084	217	6.38	100	7	0.52	19	2
				広	2,209.96	566,962	244	0.86	0	0	0.24	2	1	0.3	13	2
				育成単層林	66,050.19	10,449.319	65,783	605.28	1,084	217	6.14	98	6	0.22	6	0
				針	3.2	496	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				広	0.02	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				育成複層林	3.18	493	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				針	553.17	63,469	482	552.58	738	155	1	9	0	0	2	0
広	0.39	800	8	0.39	0	0	0	0	0	0	0	0				
天然生林	552.78	62,669	474	552.19	738	155	1	9	0	0	2	0				
針	67,703.78	10,952.316	65,541	53.56	346	62	5.79	91	7	0.52	17	2				
広	2,209.55	566,159	236	0.47	0	0	0.24	2	1	0.3	13	2				
竹無立木地	65,494.23	10,386.157	65,305	53.09	346	62	5.55	89	6	0.22	4	0				
針	97.38	58,428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
広	10,742.48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級			
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	
神通川	立木	地	林	総数	3,755.47	1,281,195	36,782	7,042.66	2,236,266	50,743	7,010.16	2,015,576	37,417	6,910.53	1,807,140	18,260
				針	3,430.93	1,245,502	35,983	4,801.01	1,969,891	46,191	3,642.47	1,617,945	31,780	2,801.72	1,230,917	12,480
				広	324.54	35,693	799	2,241.65	266,375	4,552	3,367.69	397,631	5,637	4,108.81	576,223	5,780
				総数	3,429.81	1,245,022	35,969	4,791.31	1,967,412	46,125	3,634.55	1,616,343	31,755	2,785.71	1,228,969	12,465
				針	3,428.88	1,244,914	35,968	4,791.05	1,967,381	46,125	3,633.18	1,616,162	31,753	2,782.32	1,228,487	12,461
				広	0.93	108	1	0.26	31	0	1.37	181	2	3.39	482	4
				育成単層林	3,415.17	1,237,247	35,751	4,767.99	1,958,122	45,902	3,589.47	1,602,453	31,486	2,763.83	1,221,123	12,385
				針	3,414.24	1,237,139	35,750	4,767.73	1,958,091	45,902	3,588.1	1,602,272	31,484	2,760.44	1,220,641	12,381
				広	0.93	108	1	0.26	31	0	1.37	181	2	3.39	482	4
				育成複層林	14.64	7,775	218	23.32	9,290	223	45.08	13,890	269	21.88	7,846	80
				針	14.64	7,775	218	23.32	9,290	223	45.08	13,890	269	21.88	7,846	80
				広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				天然生林	325.66	36,173	813	2,251.35	268,854	4,618	3,375.61	399,233	5,662	4,124.82	578,171	5,795
				針	2.05	588	15	9.96	2,510	66	9.29	1,783	27	19.4	2,430	19
				広	323.61	35,585	798	2,241.39	266,344	4,552	3,366.32	397,450	5,635	4,105.42	575,741	5,776
				育成単層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.2	175	2
				針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.2	175	2
				育成複層林	0	39	0	0	448	7	1,087	14	0	2,580	18	
				針	0	0	0	0	22	1	0	125	3	0	0	0
広	0	39	0	0	426	6	0	962	11	0	2,580	18				
天然生林	325.66	36,134	813	2,251.35	268,406	4,611	3,375.61	398,146	5,648	4,123.62	575,416	5,775				
針	2.05	588	15	10	2,488	65	9.29	1,658	24	19.4	2,430	19				
広	323.61	35,546	798	2,241.39	265,918	4,546	3,366.32	396,488	5,624	4,104.22	572,986	5,756				
竹無立木地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	16 齢 級			17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級			
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	
神通川	立木	地	林	総数	5,669.28	1,181,366	4,519	4,694.03	1,038,060	2,856	3,698.18	782,263	2,989	2,376.9	499,729	1,105
				針	5,669.28	1,181,366	4,519	4,694.03	1,038,060	2,856	3,698.18	782,263	2,989	2,376.9	499,729	1,105
				広	584.65	299,396	27	594.85	314,210	2	449.47	219,576	4	343.68	153,866	0
				総数	5,084.63	881,970	4,492	4,099.18	723,850	2,854	3,248.71	562,687	2,985	2,033.22	345,863	1,105
				針	519.94	288,359	12	522.66	298,521	4	359.97	202,669	19	237.08	135,828	0
				広	514.58	287,406	7	520.07	298,058	2	341.64	199,313	1	236.66	135,748	0
				育成単層林	5.36	953	5	3	463	2	18.33	3,356	18	0.42	80	0
				針	511.77	285,275	12	515.09	295,831	4	354.7	200,649	19	231.05	133,555	0
				広	506.41	284,322	7	512.5	295,368	2	336.37	197,293	1	230.63	133,475	0
				育成複層林	5.36	953	5	3	463	2	18.33	3,356	18	0.42	80	0
				針	8.17	3,084	0	7.57	2,690	0	5.27	2,020	0	6.03	2,273	0
				広	8.17	3,084	0	7.57	2,690	0	5.27	2,020	0	6.03	2,273	0
				天然生林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				総数	5,149.34	893,007	4,507	4,171.37	739,539	2,852	3,338.21	579,594	2,970	2,139.82	363,901	1,105
				針	70.07	11,990	20	74.78	16,152	0	107.83	20,263	3	107.02	18,118	0
				広	5,079.27	881,017	4,487	4,096.59	723,387	2,852	3,230.38	559,331	2,967	2,032.8	345,783	1,105
				育成単層林	0	0	0	0.15	27	0	0	0	0	0.02	3	0
				針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	3	0
				広	0	0	0	0.15	27	0	0	0	0	0	0	0
				育成複層林	0	1,161	2	0	877	1	0	2,511	13	0	1,840	5
針	0	25	0	0	66	0	0	20	0	0	50	0				
広	0	1,136	2	0	811	1	0	2,491	13	0	1,790	5				
天然生林	5,149.34	891,846	4,505	4,171.22	738,635	2,851	3,338.21	577,083	2,957	2,139.8	362,058	1,100				
針	70.07	11,965	20	74.78	16,086	0	107.83	20,243	3	107	18,065	0				
広	5,079.27	879,881	4,485	4,096.44	722,549	2,851	3,230.38	556,840	2,954	2,032.8	343,993	1,100				
竹無立木地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

單位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
498.16	53.941	6.343	912.41	163.483	12.307	1,758.89	437.469	21.961	2,247.52	673.540	25.071
498.16	53.941	6.343	912.41	163.483	12.307	1,758.89	437.469	21.961	2,247.52	673.540	25.071
481.06	53.172	6.284	902.52	162.770	12.269	1,735.05	435.539	21.882	2,180.99	666.950	24.858
17.1	769	59	9.89	713	38	23.84	1,930	79	66.53	6.590	213
490.89	53.585	6.321	911.33	163.373	12.302	1,735.27	435.549	21.882	2,189.69	667.822	24.890
481.04	53.172	6.284	902.5	162.770	12.269	1,734.99	435.526	21.882	2,180.08	666.883	24.858
9.85	413	37	8.83	603	33	0.28	23	0	9.61	939	32
471.32	52.660	6.232	883.17	161.635	12.159	1,730.35	434.581	21.834	2,182.48	665.974	24.822
461.47	52.247	6.195	874.44	161.034	12.126	1,730.07	434.558	21.834	2,172.87	665.035	24.790
9.85	413	37	8.73	601	33	0.28	23	0	9.61	939	32
19.57	925	89	28.16	1,738	143	4.92	968	48	7.21	1,848	68
19.57	925	89	28.06	1,736	143	4.92	968	48	7.21	1,848	68
0	0	0	0.1	2	0	0	0	0	0	0	0
7.27	356	22	1.08	110	5	23.62	1,920	79	57.83	5,718	181
0	0	0	0.02	0	0	0.06	13	0	0.91	67	0
7.25	356	22	1.06	110	5	23.56	1,907	79	56.92	5,651	181
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	41	2	0	23	0	0	55	2
0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0
0	0	0	0	41	2	0	14	0	0	55	2
7.27	356	22	1.08	69	3	23.62	1,897	79	57.83	5,663	179
0	0	0	0.02	0	0	0.06	4	0	0.91	67	0
7.25	356	22	1.06	69	3	23.56	1,893	79	56.92	5,596	179
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
10,328.81	2,297.057	20.491	9,437.29	1,799.083	12.471	6,807.98	1,295.828	7.050	6,303.93	1,235.703	4.834
10,328.81	2,297.057	20.491	9,437.29	1,799.083	12.471	6,807.98	1,295.828	7.050	6,303.93	1,235.703	4.834
2,037.18	1,037.550	10.894	795.6	426.074	2.398	465.85	253.633	796	466.4	250.358	23
8,291.63	1,259.507	9.597	8,641.69	1,373.009	10.073	6,342.13	1,042.195	6.254	5,837.53	985.345	4.811
2,031.84	1,036.496	10.892	770.63	422.634	2.386	424.62	247.137	765	425.09	244.015	4
2,025.01	1,035.471	10.884	756.51	420.400	2.367	423.66	246.979	765	424.51	243.916	4
6.83	1,025	8	14.12	2,234	19	0.96	158	0	0.58	99	0
2,003.84	1,024.944	10.765	760.77	418.091	2.360	421.9	246.128	764	422.24	242.437	4
1,997.01	1,023.919	10.757	746.65	415.857	2.341	420.94	245.970	764	421.66	242.338	4
6.83	1,025	8	14.12	2,234	19	0.96	158	0	0.58	99	0
28.	11,552	127	9.86	4,543	26	2.72	1,009	1	2.85	1,578	0
28.	11,552	127	9.86	4,543	26	2.72	1,009	1	2.85	1,578	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8,296.97	1,260.561	9.599	8,666.66	1,376.449	10.085	6,383.36	1,048.691	6.285	5,878.84	991.688	4.830
12.17	2,079	10	39	5,674	31	42.19	6,654	31	41.89	6,442	19
8,284.8	1,258.482	9.589	8,627.57	1,370.775	10.054	6,341.17	1,042.037	6.254	5,837	985.246	4.811
0.3	45	0	1.18	189	2	0.35	57	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.3	45	0	1.18	189	2	0.35	57	0	0	0	0
0	4,669	26	0	8,176	48	0	4,155	13	0	2,465	6
0	142	2	0	224	2	0	1	0	0	51	0
0	4,527	24	0	7,952	46	0	4,154	13	0	2,414	6
8,296.67	1,255.847	9.573	8,665.48	1,368.084	10.035	6,383.01	1,044.479	6.272	5,878.84	989.223	4.824
12.17	1,937	8	39	5,450	29	42.19	6,653	31	41.89	6,391	19
8,284.5	1,253.910	9.565	8,626.39	1,362.634	10.006	6,340.82	1,037.826	6.241	5,836.95	982.832	4.805
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
1,125.28	259.132	827	12,671.55	2,380.256	5,566
1,125.28	259.132	827	12,671.55	2,380.256	5,566
263.5	104.653	0	1,749.33	535.707	0
861.78	154.479	827	10,922.22	1,844.549	5,566
131.44	75.946	0	210.09	92.329	0
131.32	75.923	0	209.7	92.253	0
0.12	23	0	0.39	76	0
130.65	75.635	0	209.9	92.239	0
130.53	75.612	0	209.51	92.163	0
0.12	23	0	0.39	76	0
0.79	311	0	0.19	90	0
0.79	311	0	0.19	90	0
0	0	0	0	0	0
993.84	183.186	827	12,461.46	2,287.927	5,566
132.18	28.730	0	1,539.63	443.454	0
861.66	154.456	827	10,921.83	1,844.473	5,566
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	6.961	69	0	25.632	101
0	10	0	0	55	0
0	6.951	69	0	25.577	101
993.84	176.225	758	12,461.46	2,262.295	5,465
132.18	28.720	0	1,539.63	443.399	0
861.66	147.505	758	10,921.83	1,818.896	5,465
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

(2)制限林普通林別森林資源表

区分	区分	総数	立木地														
			立木地総数			人工林総数						育成単層林			育成複層林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹			
県計	総数	面積	178,982	162,644	52,926	109,718	50,588	50,024	564	50,225	49,683	542	362	341	22		
		材積	37,527,015	37,527,015	20,921,110	16,605,905	20,301,250	20,240,201	61,049	20,195,911	20,135,009	60,902	105,339	105,192	147		
		成長量	473,510	473,510	369,543	103,967	369,836	369,120	716	367,825	367,115	710	2,011	2,005	6		
	制限林	面積	97,887	86,716	22,092	64,624	20,499	20,352	147	20,414	20,272	142	85	80	5		
		材積	17,652,551	17,652,551	7,967,486	9,685,065	7,493,630	7,478,156	15,474	7,470,271	7,454,840	15,431	23,359	23,316	43		
		成長量	215,587	215,587	155,130	60,457	155,207	154,972	235	154,664	154,431	233	543	541	2		
普通林	面積	81,095	75,927	30,833	45,094	30,088	29,672	417	29,811	29,411	401	277	261	16			
	材積	19,874,464	19,874,464	12,953,624	6,920,840	12,807,620	12,762,045	45,575	12,725,640	12,680,169	45,471	81,980	81,876	104			
	成長量	257,923	257,923	214,413	43,510	214,629	214,148	481	213,161	212,684	477	1,468	1,464	4			

区分	区分	総数	立木地														
			立木地総数			人工林総数						育成単層林			育成複層林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹			
庄川	総数	面積	73,895	68,397	24,824	43,572	24,601	24,132	468	24,479	24,029	450	121	103	18		
		材積	16,072,854	16,072,854	9,927,662	6,145,192	9,863,370	9,813,715	49,655	9,831,510	9,781,996	49,514	31,860	31,719	141		
		成長量	198,443	198,443	160,432	38,011	160,796	160,253	543	160,085	159,548	537	711	705	6		
	制限林	面積	35,063	32,236	9,612	22,624	9,560	9,486	74	9,531	9,462	69	29	25	4		
		材積	6,360,994	6,360,994	3,305,669	3,055,325	3,291,329	3,285,424	5,905	3,284,309	3,278,443	5,866	7,020	6,981	39		
		成長量	84,473	84,473	65,040	19,433	65,096	65,000	96	64,901	64,807	94	195	193	2		
普通林	面積	38,832	36,161	15,212	20,949	15,041	14,646	395	14,948	14,567	381	92	79	14			
	材積	9,711,860	9,711,860	6,621,993	3,089,867	6,572,041	6,528,291	43,750	6,547,201	6,503,553	43,648	24,840	24,738	102			
	成長量	113,970	113,970	95,392	18,578	95,700	95,253	447	95,184	94,741	443	516	512	4			

区分	区分	総数	立木地														
			立木地総数			人工林総数						育成単層林			育成複層林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹			
神通川	総数	面積	105,087	94,247	28,101	66,146	25,987	25,891	96	25,746	25,654	92	241	238	4		
		材積	21,454,161	21,454,161	10,993,448	10,460,713	10,437,880	10,426,486	11,394	10,364,401	10,353,013	11,388	73,479	73,473	6		
		成長量	275,067	275,067	209,111	65,956	209,040	208,867	173	207,740	207,567	173	1,300	1,300	0		
	制限林	面積	62,825	54,481	12,480	42,000	10,939	10,866	73	10,883	10,810	73	56	55	1		
		材積	11,291,557	11,291,557	4,661,817	6,629,740	4,202,301	4,192,732	9,569	4,185,962	4,176,397	9,565	16,339	16,335	4		
		成長量	131,114	131,114	90,090	41,024	90,111	89,972	139	89,763	89,624	139	348	348	0		
普通林	面積	42,262	39,767	15,621	24,145	15,048	15,026	22	14,863	14,843	20	185	182	3			
	材積	10,162,604	10,162,604	6,331,631	3,830,973	6,235,579	6,233,754	1,825	6,178,439	6,176,616	1,823	57,140	57,138	2			
	成長量	143,953	143,953	119,021	24,932	118,929	118,895	34	117,977	117,943	34	952	952	0			

單位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m

立 木 地													竹 林	無 立 木 地		
天 然 林														無立木地 總數	伐採跡地	未立木地
天 然 林 總 數			育 成 單 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林							
總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹					
112,056	2,902	109,154	50	0	49	673	0	672	111,334	2,901	108,433	525	15,813	512	15,301	
17,225,765	680,909	16,544,856	3,769	105	3,664	78,515	1,610	76,905	17,143,481	679,194	16,464,287	315,114	0	0	0	
103,674	423	103,251	49	0	49	592	15	577	103,033	408	102,625	0	0	0	0	
66,217	1,740	64,477	17	0	17	448	0	448	65,752	1,740	64,013	109	11,062	178	10,884	
10,158,921	489,330	9,669,591	2,090	0	2,090	53,105	189	52,916	10,103,726	489,141	9,614,585	65,310	0	0	0	
60,380	158	60,222	19	0	19	316	0	316	60,045	158	59,887	0	0	0	0	
45,839	1,162	44,677	33	0	32	225	0	225	45,581	1,161	44,420	416	4,751	334	4,417	
7,066,844	191,579	6,875,265	1,679	105	1,574	25,410	1,421	23,989	7,039,755	190,053	6,849,702	249,804	0	0	0	
43,294	265	43,029	30	0	30	276	15	261	42,988	250	42,738	0	0	0	0	

立 木 地													竹 林	無 立 木 地		
天 然 林														無立木地 總數	伐採跡地	未立木地
天 然 林 總 數			育 成 單 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林							
總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹					
43,796	692	43,104	46	0	46	119	0	119	43,630	692	42,938	428	5,071	235	4,835	
6,209,484	113,947	6,095,537	3,273	102	3,171	15,046	810	14,236	6,191,165	113,035	6,078,130	256,686	0	0	0	
37,647	179	37,468	45	0	45	110	7	103	37,492	172	37,320	0	0	0	0	
22,676	126	22,550	14	0	14	51	0	51	22,611	126	22,485	86	2,740	58	2,682	
3,069,665	20,245	3,049,420	1,597	0	1,597	6,710	122	6,588	3,061,358	20,123	3,041,235	51,894	0	0	0	
19,377	40	19,337	15	0	15	44	0	44	19,318	40	19,278	0	0	0	0	
21,120	566	20,554	33	0	32	68	0	68	21,019	566	20,454	341	2,330	177	2,153	
3,139,819	93,702	3,046,117	1,676	102	1,574	8,336	688	7,648	3,129,807	92,912	3,036,895	204,792	0	0	0	
18,270	139	18,131	30	0	30	66	7	59	18,174	132	18,042	0	0	0	0	

立 木 地													竹 林	無 立 木 地		
天 然 林														無立木地 總數	伐採跡地	未立木地
天 然 林 總 數			育 成 單 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林							
總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹					
68,260	2,210	66,050	3	0	3	553	0	553	67,704	2,210	65,494	97	10,742	277	10,466	
11,016,281	566,962	10,449,319	496	3	493	63,469	800	62,669	10,952,316	566,159	10,386,157	58,428	0	0	0	
66,027	244	65,783	4	0	4	482	8	474	65,541	236	65,305	0	0	0	0	
43,541	1,614	41,927	3	0	3	396	0	396	43,142	1,614	41,528	22	8,322	120	8,202	
7,089,256	469,085	6,620,171	493	0	493	46,395	67	46,328	7,042,368	469,018	6,573,350	13,416	0	0	0	
41,003	118	40,885	4	0	4	272	0	272	40,727	118	40,609	0	0	0	0	
24,719	596	24,123	0	0	0	157	0	157	24,562	596	23,966	75	2,421	157	2,264	
3,927,025	97,877	3,829,148	3	3	0	17,074	733	16,341	3,909,948	97,141	3,812,807	45,012	0	0	0	
25,024	126	24,898	0	0	0	210	8	202	24,814	118	24,696	0	0	0	0	

(3)市町村別森林資源表

市町村	項目	立木地					
		人工林			天然林		
		針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計
県計	面積	49990.35	564.32	50554.67	2880.86	109124.13	112004.99
	材積	20218590	61043	20279633	674911	16541513	17216424
	成長量	368842	715	369557	417	103242	103659
神通川計画区計	面積	25891.38	95.6	25986.98	2209.96	66050.19	68260.15
	材積	10426486	11394	10437880	566962	10449319	11016281
	成長量	208867	173	209040	244	65783	66027
富山市	面積	13782.97	49.1	13832.07	1695.62	34886.39	36582.01
	材積	5047631	6319	5053950	466153	5348344	5814497
	成長量	112476	84	112560	132	34206	34338
魚津市	面積	2800.06	3.64	2803.7	65.33	6985.09	7050.42
	材積	1261259	309	1261568	13502	1183680	1197182
	成長量	24134	10	24144	25	6839	6864
滑川市	面積	209.43	0.07	209.5	15.59	419.59	435.18
	材積	99963	12	99975	2771	65606	68377
	成長量	1380	0	1380	5	243	248
黒部市	面積	2140.67	15.99	2156.66	139.33	5940.9	6080.23
	材積	956486	2070	958556	22745	982435	1005180
	成長量	17272	23	17295	36	6320	6356
上市町	面積	2262.75	7.92	2270.67	150.91	8806.15	8957.06
	材積	942753	935	943688	33371	1405777	1439148
	成長量	17538	5	17543	32	8572	8604
立山町	面積	2345.68	8.58	2354.26	91.83	4097.45	4189.28
	材積	1042285	1106	1043391	18500	659231	677731
	成長量	17023	12	17035	9	3995	4004
入善町	面積	346.28	1.43	347.71	5.21	467.65	472.86
	材積	155916	53	155969	2234	77993	80227
	成長量	2542	6	2548	2	476	478
朝日町	面積	2003.54	8.87	2012.41	46.14	4446.97	4493.11
	材積	920193	590	920783	7686	726253	733939
	成長量	16502	33	16535	3	5132	5135
庄川計画区計	面積	24098.97	468.72	24567.69	670.9	43073.94	43744.84
	材積	9792104	49649	9841753	107949	6092194	6200143
	成長量	159975	542	160517	173	37459	37632
高岡市	面積	2389.64	49.56	2439.2	73.71	3946.18	4019.89
	材積	1085611	1082	1086693	10603	609683	620286
	成長量	16705	94	16799	22	4357	4379
氷見市	面積	4544.06	214.36	4758.42	203.22	7446.36	7649.58
	材積	2268237	32475	2300712	29985	1175101	1205086
	成長量	28440	223	28663	48	7819	7867
砺波市	面積	1624.59	5.67	1630.26	62.55	1508.37	1570.92
	材積	685063	428	685491	8989	195880	204869
	成長量	11049	2	11051	16	733	749
小矢部市	面積	2858.48	76.29	2934.77	77.05	2704.72	2781.77
	材積	1266499	6351	1272850	10734	423312	434046
	成長量	21539	92	21631	10	2288	2298
南砺市	面積	12276.35	119.27	12395.62	129.51	26934.49	27064
	材積	4266159	9133	4275292	21680	3620701	3642381
	成長量	76215	126	76341	16	21845	21861
射水市	面積	405.85	3.57	409.42	124.86	533.82	658.68
	材積	220535	180	220715	25958	67517	93475
	成長量	6027	5	6032	61	417	478

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

計			伐採跡地		未立木地		竹林	合計
			人工林	天然林	岩石地帯	その他		
針葉樹	広葉樹	小計						
52871.21	109688.45	162559.66	453.73	54.62	3105.42	12193.69	525.19	178892.31
20893501	16602556	37496057	0	0	0	0	315114	37496057
369259	103957	473216	0	0	0	0	0	473216
28101.34	66145.79	94247.13	259.94	16.89	2164.08	8301.57	97.38	105086.99
10993448	10460713	21454161	0	0	0	0	58428	21454161
209111	65956	275067	0	0	0	0	0	275067
15478.59	34935.49	50414.08	81.85	12.13	1070.47	6347.6	48.35	57974.48
5513784	5354663	10868447	0	0	0	0	29010	10868447
112608	34290	146898	0	0	0	0	0	146898
2865.39	6988.73	9854.12	29.36	1.53	86.03	192.03	6.59	10169.66
1274761	1183989	2458750	0	0	0	0	3954	2458750
24159	6849	31008	0	0	0	0	0	31008
225.02	419.66	644.68	0.73	0	5.51	40.99	5.46	697.37
102734	65618	168352	0	0	0	0	3276	168352
1385	243	1628	0	0	0	0	0	1628
2280	5956.89	8236.89	29.5	0.78	434.52	228.21	4.39	8934.29
979231	984505	1963736	0	0	0	0	2634	1963736
17308	6343	23651	0	0	0	0	0	23651
2413.66	8814.07	11227.73	67.3	1.6	107.37	553.36	17.38	11974.74
976124	1406712	2382836	0	0	0	0	10428	2382836
17570	8577	26147	0	0	0	0	0	26147
2437.51	4106.03	6543.54	23.7	0.84	125.62	767.73	7.42	7468.85
1060785	660337	1721122	0	0	0	0	4452	1721122
17032	4007	21039	0	0	0	0	0	21039
351.49	469.08	820.57	1.97	0	41.03	30.1	0	893.67
158150	78046	236196	0	0	0	0	0	236196
2544	482	3026	0	0	0	0	0	3026
2049.68	4455.84	6505.52	25.53	0.01	293.53	141.55	7.79	6973.93
927879	726843	1654722	0	0	0	0	4674	1654722
16505	5165	21670	0	0	0	0	0	21670
24769.87	43542.66	68312.53	193.79	37.73	941.34	3892.12	427.81	73805.32
9900053	6141843	16041896	0	0	0	0	256686	16041896
160148	38001	198149	0	0	0	0	0	198149
2463.35	3995.74	6459.09	22.49	2.29	34.29	109.3	43.14	6670.6
1096214	610765	1706979	0	0	0	0	25884	1706979
16727	4451	21178	0	0	0	0	0	21178
4747.28	7660.72	12408	18.9	0	226.05	422.82	340.77	13416.54
2298222	1207576	3505798	0	0	0	0	204462	3505798
28488	8042	36530	0	0	0	0	0	36530
1687.14	1514.04	3201.18	16.83	6.05	53	161.95	6.22	3445.23
694052	196308	890360	0	0	0	0	3732	890360
11065	735	11800	0	0	0	0	0	11800
2935.53	2781.01	5716.54	0.17	0	41.52	105.65	17.89	5881.77
1277233	429663	1706896	0	0	0	0	10734	1706896
21549	2380	23929	0	0	0	0	0	23929
12405.86	27053.76	39459.62	131.71	29.22	582.12	3085.98	15.4	43304.05
4287839	3629834	7917673	0	0	0	0	9240	7917673
76231	21971	98202	0	0	0	0	0	98202
530.71	537.39	1068.1	3.69	0.17	4.36	6.42	4.39	1087.13
246493	67697	314190	0	0	0	0	2634	314190
6088	422	6510	0	0	0	0	0	6510

(4)所有形態別森林資源表

区分	区分	総数	立木地								
			総数			人			天然林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	面積	178,982	162,644	52,926	109,718	50,588	50,024	564	112,056	2,902	109,154
	材積	37,527,013	37,527,013	20,921,110	16,605,903	20,301,250	20,240,201	61,049	17,225,763	680,909	16,544,854
	材積	10,188	10,188	2,758	7,430	2,366	2,340	26	7,823	418	7,404
県	面積	2,058,962	2,058,962	1,067,230	991,732	954,140	950,020	4,120	1,104,822	117,210	987,612
	材積	10,873	10,873	1,577	8,261	1,591	1,535	56	8,246	42	8,205
	材積	1,717,512	1,717,512	609,592	1,107,920	606,138	601,747	4,391	1,111,374	7,845	1,103,529
市町村	面積	4,234	4,234	335	3,540	327	313	14	3,548	22	3,526
	材積	750,304	750,304	157,329	592,975	155,940	153,652	2,288	594,364	3,677	590,687
	材積	1,365	1,365	351	351	0	0	0	351	0	351
県有林(県営林以外)	面積	52,498	52,498	16	52,482	16	16	0	52,482	0	52,482
	材積	579	579	45	414	26	26	0	432	18	414
	材積	85,052	85,052	15,196	69,856	12,420	12,414	6	72,632	2,782	69,850
市町村有林(市町村営以外)	面積	1,371	1,371	18	1,156	17	16	1	1,158	2	1,155
	材積	174,978	174,978	6,958	168,020	6,260	6,257	3	168,718	701	168,017
	材積	29,731	29,731	4,733	21,153	4,328	4,230	97	21,558	503	21,055
小計	面積	4,839,948	4,839,948	1,856,321	2,983,627	1,734,914	1,724,106	10,808	3,105,034	132,215	2,972,819
	材積	13,411	13,411	8,685	4,301	8,674	8,663	11	4,313	23	4,290
	材積	3,518,410	3,518,410	2,919,734	598,676	2,913,255	2,912,953	302	605,155	6,781	598,374
公社	面積	9,286	9,286	8,086	1,117	8,071	8,068	3	1,132	17	1,114
	材積	2,567,110	2,567,110	2,393,235	173,875	2,390,571	2,390,418	153	176,539	2,817	173,722
	材積	22,697	22,697	16,771	5,418	16,745	16,731	14	5,444	40	5,404
小計	面積	6,085,520	6,085,520	5,312,969	772,551	5,303,826	5,303,371	455	781,694	9,598	772,096
	材積	2,700	2,700	197	2,293	184	183	1	2,306	14	2,292
	材積	407,337	407,337	79,190	328,147	72,654	72,539	115	334,683	6,651	328,032
部落(慣行)共有	面積	14,328	14,328	2,385	10,744	2,296	2,269	27	10,833	116	10,717
	材積	2,680,839	2,680,839	1,083,997	1,596,842	1,050,976	1,047,222	3,754	1,629,863	36,775	1,593,088
	材積	1,227	1,227	297	852	273	270	3	876	26	849
社寺	面積	262,243	262,243	127,076	135,167	123,195	122,799	396	139,048	4,277	134,771
	材積	345	345	117	204	105	105	0	215	12	203
	材積	77,639	77,639	48,559	29,080	46,589	46,559	30	31,050	2,000	29,050
個人	面積	81,098	81,098	75,343	24,172	51,171	23,535	391	51,808	1,028	50,780
	材積	18,975,743	18,975,743	11,059,132	7,916,611	10,926,658	10,883,855	42,803	8,049,085	175,277	7,873,808
	材積	99,697	99,697	27,168	65,263	26,393	25,971	422	66,037	1,196	64,841
小計	面積	22,403,801	22,403,801	12,397,954	10,005,847	12,220,072	12,172,974	47,098	10,183,729	224,980	9,958,749
	材積	863	863	42	811	37	37	0	816	5	811
	材積	168,008	168,008	19,611	148,397	17,663	17,663	0	150,345	1,948	148,397
生産森林組合	面積	12,501	12,501	1,261	9,514	1,230	1,209	21	9,545	52	9,493
	材積	1,950,164	1,950,164	484,849	1,465,315	472,997	471,333	1,664	1,477,167	13,516	1,463,651
	材積	87	87	36	46	36	36	0	46	0	46
森林組合	面積	19,844	19,844	13,915	5,929	13,904	13,904	0	5,940	11	5,929
	材積	13,406	13,406	2,914	7,514	1,819	1,809	10	8,609	1,105	7,504
	材積	2,059,728	2,059,728	835,491	1,224,237	537,874	536,850	1,024	1,521,854	298,641	1,223,213
会社	面積	26,856	26,856	4,254	17,884	3,122	3,091	31	19,016	1,163	17,853
	材積	4,197,744	4,197,744	1,353,866	2,843,878	1,042,438	1,039,750	2,688	3,155,306	314,116	2,841,190

区分	区分	総数	立木地									
			総数			人			天然林			
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
総数	面積	105,087	94,247	28,101	66,146	25,987	25,891	96	68,260	2,210	66,050	
	材積	21,454,161	21,454,161	10,993,448	10,460,713	10,437,880	10,426,486	11,394	11,016,281	566,962	10,449,319	
	材積	10,259	10,259	2,097	7,099	1,749	1,724	25	7,446	373	7,074	
県	面積	1,750,585	1,750,585	804,340	946,245	698,140	694,979	4,061	1,052,445	110,261	942,184	
	材積	4,468	4,468	746	3,240	729	720	9	3,257	26	3,231	
	材積	771,021	771,021	295,554	475,467	290,734	290,332	402	480,287	5,222	475,065	
市町村	面積	4,234	4,234	335	3,540	327	313	14	3,548	22	3,526	
	材積	750,304	750,304	157,329	592,975	155,940	153,652	2,288	594,364	3,677	590,687	
	材積	1,365	1,365	351	351	0	0	0	351	0	351	
県有林(県営林以外)	面積	52,463	52,463	16	52,447	16	16	0	52,447	0	52,447	
	材積	556	556	437	36	401	18	18	0	419	18	401
	材積	79,354	79,354	11,460	67,894	8,718	8,718	0	70,636	2,742	67,894	
市町村有林(市町村営以外)	面積	92	92	3	88	4	3	0	88	0	88	
	材積	16,551	16,551	1,645	14,906	1,600	1,599	1	14,951	46	14,905	
	材積	20,972	20,972	3,217	14,720	2,827	2,778	49	15,110	439	14,671	
小計	面積	3,420,920	3,420,920	1,270,344	2,150,576	1,155,148	1,148,396	6,752	2,265,772	121,948	2,143,824	
	材積	6,325	6,325	4,106	2,101	4,085	4,085	0	2,123	22	2,101	
	材積	1,797,888	1,797,888	1,471,751	326,137	1,465,141	1,465,122	19	332,747	6,629	326,118	
公社	面積	5,658	5,658	4,743	851	4,729	4,728	1	864	14	850	
	材積	1,569,878	1,569,878	1,432,208	137,670	1,429,849	1,429,819	30	140,029	2,389	137,640	
	材積	11,982	11,982	8,849	2,952	8,814	8,813	1	2,987	36	2,951	
小計	面積	3,367,766	3,367,766	2,903,959	463,807	2,894,990	2,894,941	49	472,776	9,018	463,758	
	材積	1,856	1,856	115	1,580	103	103	0	1,592	12	1,580	
	材積	282,306	282,306	46,905	235,401	40,684	40,684	0	241,622	6,221	235,401	
部落(慣行)共有	面積	8,021	8,021	1,193	6,110	1,119	1,114	5	6,184	78	6,105	
	材積	1,512,780	1,512,780	559,316	953,464	528,866	528,236	630	983,914	31,080	952,834	
	材積	648	648	125	483	114	114	0	494	11	483	
社寺	面積	133,695	133,695	54,615	79,080	52,756	52,753	3	80,939	1,862	79,077	
	材積	104	104	28	71	25	25	0	74	3	71	
	材積	24,332	24,332	12,689	11,643	12,281	12,281	0	12,051	408	11,643	
個人	面積	41,521	41,521	11,869	26,972	11,346	11,324	22	27,495	544	26,951	
	材積	9,626,415	9,626,415	5,276,140	4,350,275	5,181,377	5,179,208	2,169	4,445,038	96,932	4,348,106	
	材積	52,150	52,150	13,329	35,216	12,708	12,681	27	35,838	648	35,190	
小計	面積	11,579,528	11,579,528	5,949,665	5,629,863	5,815,964	5,813,162	2,802	5,763,564	136,503	5,627,061	
	材積	839	839	26	804	22	22	0	808	4	804	
	材積	161,042	161,042	13,540	147,502	11,819	11,819	0	149,223	1,721	147,502	
生産森林組合	面積	8,217	8,217	544	6,401	514	497	16	6,431	46	6,385	
	材積	1,278,010	1,278,010	236,477	1,041,533	225,590	224,011	1,579	1,052,420	12,466	1,039,954	
	材積	7	7	6	0	6	6	0	1	0	0	
森林組合	面積	2,846	2,846	2,776	70	2,769	2,769	0	77	7	70	
	材積	10,918	10,918	2,129	6,052	1,095	1,092	3	7,086	1,037	6,049	
	材積	1,644,049	1,644,049	616,687	1,027,362	331,600	331,388	212	1,312,449	285,299	1,027,150	
会社	面積	19,982	19,982	2,705	13,258	1,637	1,618	19	14,326	1,087	13,238	
	材積	3,085,947	3,085,947	869,480	2,216,467	571,778	569,987	1,791	2,514,169	299,493	2,214,676	

単位 面積:ha 材積:m

竹 林	無 立 木 地										
	総 数	無 地		無 地		立 地		木 地		除 地	更新困難地
		伐 採 跡	跡 地	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地			
525	15,813	457	55	5,315	6,879	921	906	1,280	0	0	
315,114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	1,116	18	1	631	295	66	57	49	0	0	
2,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	1,029	16	0	192	636	48	94	43	0	0	
4,194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	358	37	1	69	31	87	6	128	0	0	
90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	121	0	0	2	3	2	1	114	0	0	
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	197	0	0	25	141	16	7	8	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	3,834	71	1	957	1,603	445	416	342	0	0	
6,756	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	425	47	0	81	147	13	25	112	0	0	
72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	81	5	0	41	8	2	4	20	0	0	
1,566	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	505	52	0	122	155	14	29	132	0	0	
1,638	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	209	1	0	67	110	15	12	5	0	0	
714	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
35	1,164	41	4	446	516	33	57	67	0	0	
20,706	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	67	4	0	28	20	4	3	8	0	0	
6,480	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	23	2	3	13	5	1	0	0	0	0	
786	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
459	5,297	268	44	2,870	1,400	121	167	426	0	0	
275,298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
507	6,760	316	51	3,423	2,050	173	240	506	0	0	
303,984	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	9	0	0	1	2	6	0	0	0	0	
318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1,726	5	0	630	662	116	75	237	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	5	0	0	3	2	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	2,974	13	2	179	2,406	166	145	62	0	0	
2,418	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	4,714	18	2	813	3,071	288	221	300	0	0	
2,736	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

竹 林	無 立 木 地										
	総 数	無 地		無 地		立 地		木 地		除 地	更新困難地
		伐 採 跡	跡 地	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地			
97	10,742	260	17	3,040	5,261	756	694	713	0	0	
58,428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	1,062	15	0	610	277	62	57	41	0	0	
384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	477	3	0	53	357	4	53	6	0	0	
2,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	358	37	1	69	31	87	6	128	0	0	
90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	119	0	0	1	2	2	1	113	0	0	
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	3,029	55	1	771	1,164	382	368	288	0	0	
3,228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	117	0	0	25	51	8	10	23	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	63	4	0	35	1	2	3	17	0	0	
744	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	180	5	0	60	52	9	13	40	0	0	
744	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	161	1	0	40	96	9	11	4	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	713	30	1	172	415	23	41	29	0	0	
3,774	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	38	2	0	15	12	3	3	3	0	0	
1,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	5	0	0	4	1	0	0	0	0	0	
60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
81	2,599	153	15	1,460	739	72	58	103	0	0	
48,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
89	3,516	186	16	1,691	1,263	108	114	139	0	0	
53,520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	9	0	0	1	2	6	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1,272	4	0	436	432	102	72	227	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	2,736	10	0	82	2,348	149	128	19	0	0	
936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	4,018	14	0	518	2,782	257	200	246	0	0	
936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

区分	区分	総数	立木地								
			立木地総数			人工林			天然林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
庄 川	総数	面積 73,895 材積 16,072.852	68,397 16,072.852	24,824 9,927.662	43,572 6,145.190	24,601 9,863.370	24,132 9,813.715	468 49.655	43,796 6,209.482	692 113.947	43,104 6,095.535
	県	面積 1,050 材積 308.377	993 308.377	661 262.890	331 45.487	616 256.000	616 255.941	0 59	376 52.377	46 6.949	331 45.428
	市町村	面積 6,406 材積 946.491	5,852 946.491	831 314,038	5,021 632,453	862 315,404	815 311,415	47 3,989	4,989 631.087	16 2,623	4,973 628.464
	財産区	面積 0 材積 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県有林(県営林以外)	面積 0 材積 35	0 35	0 0	0 35	0 0	0 0	0 0	0 35	0 0	0 35
	市町村有林(市町村営以外)	面積 23 材積 5.698	21 5.698	9 3.736	13 1.962	8 3.702	8 3.696	0 6	13 1.996	0 40	13 1.956
	市町村有林(県と市)	面積 1,280 材積 158.427	1,083 158.427	15 5,313	1,068 153,114	13 4,660	13 4,658	0 2	1,070 153.767	2 655	1,068 153.112
	小計	面積 8,759 材積 1,419.028	7,949 1,419.028	1,516 585,977	6,433 833,051	1,500 579,766	1,452 575,710	48 4,056	6,448 839,262	64 10,267	6,384 828,995
	機構	面積 7,086 材積 1,720.522	6,779 1,720.522	4,579 1,447,983	2,200 272,539	4,589 1,448,114	4,578 1,447,831	11 283	2,190 272,408	1 152	2,189 272,256
	公社	面積 3,628 材積 997.232	3,609 997.232	3,343 961,027	266 36,205	3,342 960,722	3,340 960,599	2 123	267 36,510	3 428	264 36,082
	小計	面積 10,715 材積 2,717.754	10,388 2,717.754	7,922 2,409,010	2,466 308,744	7,930 2,408,836	7,918 2,408,430	13 406	2,458 308,918	4 580	2,453 308,338
	部落(慣行)共有	面積 844 材積 125.031	795 125.031	82 32,285	712 92,746	80 31,970	80 31,955	1 115	714 93,061	3 430	712 92,631
	個人共有	面積 6,306 材積 1,168.059	5,827 1,168.059	1,193 524,681	4,634 643,378	1,177 522,110	1,155 518,986	22 3,124	4,650 645,949	38 5,695	4,612 640,254
	社寺	面積 579 材積 128.548	541 128,548	171 72,461	369 56,087	159 70,439	156 70,046	3 393	382 58,109	15 2,415	367 55,694
	その他団体	面積 241 材積 53.307	221 53,307	89 35,870	133 17,437	80 34,308	79 34,278	0 30	141 18,999	9 1,592	132 17,407
	個人	面積 39,577 材積 9,349.328	36,502 9,349,328	12,304 5,782,992	24,198 3,566,336	12,189 5,745,281	11,820 5,704,647	369 40,634	24,313 3,604,047	484 78,345	23,829 3,525,702
	小計	面積 47,547 材積 10,824.273	43,885 10,824,273	13,838 6,448,289	30,047 4,375,984	13,685 6,404,108	13,290 6,359,812	395 44,296	30,200 4,420,165	548 88,477	29,651 4,331,688
	学校	面積 23 材積 6.966	23 6,966	16 6,071	7 895	15 5,844	15 5,844	0 0	8 1,122	1 227	7 895
	生産森林組合	面積 4,283 材積 672.154	3,830 672,154	718 248,372	3,112 423,782	716 247,407	711 247,322	5 85	3,114 424,747	6 1,050	3,108 423,697
	森林組合	面積 80 材積 16,998	75 16,998	30 11,139	46 5,859	30 11,135	30 11,135	0 0	46 5,863	0 4	46 5,859
	会社	面積 2,487 材積 415.679	2,247 415,679	785 218,804	1,462 196,875	724 206,274	717 205,462	8 812	1,522 209,405	68 13,342	1,454 196,063
	小計	面積 6,874 材積 1,111.797	6,175 1,111,797	1,548 484,386	4,627 627,411	1,485 470,660	1,473 469,763	12 897	4,690 641,137	75 14,623	4,615 626,514

単位 面積:ha 材積:m³

竹 林	無 立 木 地								
	総 数	伐 採 跡 地		無 立 木 地		地			更新困難地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地	
428	5,071	197	38	2,275	1,617	164	212	567	0
256,686	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	54	3	0	21	18	4	0	8	0
2,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	552	13	0	139	278	43	40	37	0
1,452	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	1	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	197	0	0	25	141	16	7	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	805	16	1	185	438	63	48	53	0
3,528	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	307	47	0	56	96	5	15	89	0
72	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	18	0	0	7	7	0	1	3	0
822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	325	47	0	62	103	5	16	92	0
894	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	48	0	0	26	14	6	1	1	0
714	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	451	10	3	274	100	10	16	38	0
16,932	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	29	2	0	13	8	1	0	5	0
5,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	19	1	3	10	4	0	0	0	0
726	0	0	0	0	0	0	0	0	0
378	2,698	116	30	1,410	661	49	109	323	0
226,752	0	0	0	0	0	0	0	0	0
417	3,244	130	36	1,733	787	65	127	367	0
250,464	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	453	1	0	194	230	14	4	11	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	5	0	0	3	2	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	238	4	2	98	57	17	18	43	0
1,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	696	4	2	295	289	31	21	54	0
1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◆法令等により施業について制限のある森林の所在及び面積◆

区 分	保安林						
	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	なだれ防止保安林	飛砂防備保安林	防風保安林	潮害防備保安林
総 数	39,917.27	45,584.55	801.34	1,885.93	45.11	44.78	13.48
神通川計画区	27,191.43	29,173.26	529.08	474.71	24.28	10.38	13.48
富 山 市	16,904.98	14,647.78	192.57	229.66	5.90	10.38	
魚 津 市	2,640.87	2,224.49	25.79	29.31			
滑 川 市	0.00	73.39	1.19		4.28		
黒 部 市	1,791.42	3,652.80	127.23	121.14	5.51		
舟 橋 村							
上 市 町	2,080.23	3,860.25	26.56	13.09			
立 山 町	1,446.94	2,515.47	120.72	2.78			
入 善 町	405.79	48.09	1.35	7.73	8.59		10.59
朝 日 町	1,921.20	2,150.99	33.67	71.00			2.89
庄川計画区計	12,725.84	16,411.29	272.26	1,411.22	20.83	34.40	
高岡市	702.02	235.88	31.64	7.39	10.94		
氷見市	303.85	581.71	79.10	20.93	9.89		
砺波市	101.42	189.98	24.84	22.56			
小矢部市	339.82	441.06	25.21	1.40			
南砺市	11,278.73	14,962.27	82.33	1,358.94		34.40	
射水市		0.39	29.14				

区 分	自然公園						
	国立公園特別保護地区	国立公園第1種特別地域	国立公園第2種特別地域	国立公園第3種特別地域	国立公園地種区分未定地域	国立公園普通地域	国立公園小計
総 数	1,059.58	3,282.27	1,940.75	1,126.95	849.36	672.15	8,931.06
神通川計画区	1,059.58	3,282.27	1,924.77		849.36	672.15	7,788.13
富 山 市	1,059.58	3,282.27	1,924.77				6,266.62
魚 津 市							
滑 川 市							
黒 部 市							
舟 橋 村							
上 市 町						33.55	33.55
立 山 町					849.36	638.60	1,487.96
入 善 町							
朝 日 町							
庄川計画区計			15.98	1,126.95			1,142.93
高岡市							
氷見市				0.23			0.23
砺波市							
小矢部市							
南砺市			15.98	1,126.72			1,142.70
射水市							

単位:ha

保安林						
魚つき保安林	航行目標保安林	風致保安林	保健保安林	干害防備保安林	保安施設地区	小計
79.31		18.92	8,281.18	50.27		96,722.15
		11.72	6,516.46	50.27		63,995.08
		11.72	6,196.71	50.27		38,249.97
			37.25			4,957.72
						78.86
			162.52			5,860.62
			33.55			6,013.68
			86.43			4,172.34
						482.14
						4,179.75
79.31		7.20	1,764.72			32,727.07
2.05						989.92
77.26						1,072.74
			114.30			453.10
		7.20				814.69
			1,650.42			29,367.09
						29.53

単位:ha

自然公園						
国定公園特別保護地区	国定公園第1種特別地域	国定公園第2種特別地域	国定公園第3種特別地域	国定公園普通地域	国定公園小計	県立自然公園第1種特別地域
0.03	37.00	418.35	283.68	0.00	739.06	3,759.93
0.03					0.03	2,323.73
						2,295.04
						0.00
						0.00
						4.70
0.03					0.03	
						23.99
	37.00	418.35	283.68		739.03	1,436.20
	0.76	368.36	143.06		512.18	
	36.24	49.99	140.62		226.85	
						1,436.20

区 分	自然公園					その他	
	県立自然公園第2種特別地域	県立自然公園第3種特別地域	県立自然公園普通地域	県立自然公園小計	小計	砂防指定地	鳥獣保護区特別地区
総 数	5,605.90	14,689.09	6,232.71	17,530.59	38,075.79	25,443.53	2,591.93
神通川計画区	4,233.60	8,729.69	2,243.57	17,530.59	25,318.75	24,196.07	1,896.46
富 山 市	4,233.60	4,581.19	892.78	12,002.61	18,269.23	20,296.57	1,875.74
魚 津 市		514.86	431.24	946.10	946.10	347.08	
滑 川 市						5.30	
黒 部 市		731.27	867.80	1,603.77	1,603.77	111.52	
舟 橋 村							
上 市 町					33.58	387.72	
立 山 町					1,487.96	2,856.17	20.72
入 善 町						38.84	
朝 日 町		2,902.37	51.75	2,978.11	2,978.11	152.87	
庄川計画区計	1,372.30	5,959.40	3,989.14	0.00	12,757.04	1,247.46	695.47
高岡市						153.93	177.29
氷見市						280.63	0.03
砺波市						12.02	
小矢部市						193.21	
南砺市	1,372.30	5,959.40	3,989.14		12,757.04	607.60	518.15
射水市						0.07	

区 分	その他						
	自然環境保全特別地域	急傾斜地崩壊危険区域	鳥獣保護区普通地区	普通母樹林	市街化区域	市街化調整区域	用途区域
総 数		696.49	27,531.48	263.24	12.05	4,576.79	46.96
神通川計画区		320.94	18,987.66	263.24	0.00	765.84	26.76
富 山 市		60.07	16,767.24	233.64		765.84	9.17
魚 津 市		69.75	448.45				
滑 川 市		8.98	132.00				
黒 部 市		33.46	2.19				17.59
舟 橋 村							
上 市 町		31.34	491.10	29.60			
立 山 町		23.21	419.19				
入 善 町		1.26					
朝 日 町		92.87	727.49				
庄川計画区計		375.55	8,543.82		12.05	3,810.95	20.20
高岡市		94.61	528.43		12.05	3,278.30	
氷見市		216.15	627.02				20.20
砺波市		4.12	147.91				
小矢部市		28.91	581.04				
南砺市		28.34	6,655.43				
射水市		3.42	3.99			532.65	

その他						
特別母樹林	史跡	名勝	天然記念物	都市計画法による風致地区	原生自然環境保全地域	県自然環境保全特別地域
10.49	51.66	82.00	83.84	846.22		121.15
10.49		82.00	83.84	130.24		102.26
10.49				130.24		75.20
						23.08
						1.28
		82.00	82.00			
						2.70
			1.84			
	51.66			715.98		18.89
				715.98		
	51.66					18.89

その他						
その他都市計画区域	農用地区域	農業振興地域	地すべり防止区域（治山）	地すべり防止区域（耕地）	地すべり防止区域（砂防）	県自然環境保全普通地域
34,321.56	3,743.20	31,608.27	3,474.30	1,659.81	3,321.35	502.79
6,870.39	2,142.34	10,277.61	1,685.29	386.26	1,524.75	182.60
4,153.51	1,268.58	6,321.38	658.74	160.87	996.29	111.28
53.71		643.61	245.78	124.33	113.77	
177.23		691.98	33.94		35.81	68.92
874.65	542.07	435.84	235.60	101.06	80.66	2.40
1,584.59	189.67	1,719.50	21.72		110.64	
10.96	140.98		322.51		85.57	
15.74	1.04	16.70				
		448.60	167.00		102.01	
27,451.17	1,600.86	21,330.66	1,789.01	1,273.55	1,796.60	320.19
	169.70	478.44	127.56	5.41	110.43	
13,380.69	267.77	13,073.83	746.31	705.17	1,192.55	
1,786.93	252.04	144.38	81.31	251.86	86.69	
5,866.55	15.18	2,416.56	195.07	26.62	235.81	
6,417.00	896.17	5,138.10	638.76	284.49	167.11	320.19
		79.35			4.01	

単位: ha

区 分	その他			総計
	自然環境保全普通地域	林地の保全	小計	総計
総数	6.73	133,005.98	274,001.82	410,681.72
神通川計画区	6.73	83,320.62	153,262.39	242,576.22
富山市	6.73	45,550.12	99,451.70	155,970.90
魚津市		7,250.38	9,319.94	15,223.76
滑川市		429.10	1,583.26	1,662.12
黒部市		7,450.81	9,889.13	17,353.52
舟橋村				
上市町		10,097.38	14,663.26	20,710.52
立山町		5,510.15	9,553.46	15,213.76
入善町		795.20	871.48	1,353.62
朝日町		6,237.48	7,930.16	15,088.02
庄川計画区計		49,685.36	120,739.43	168,105.50
高岡市		3,269.64	9,121.77	10,623.87
氷見市		6,752.54	37,262.89	38,562.71
砺波市		1,498.60	4,265.86	4,718.96
小矢部市		2,525.41	12,084.36	12,899.05
南砺市		35,583.06	57,324.95	100,591.78
射水市		56.11	679.60	709.13

(6) 樹種別材積表

区 分	総 数	立 木 地				
		総 計	人 工 林			
			合 計	針 葉 樹		
			計	タテヤマスギ	ボカ(カワイダニ)スギ	
県 計	36,363,490	36,363,490	19,351,917	19,292,250	15,127,796	3,768,152
神 通 川	20,746,765	20,746,765	9,873,770	9,862,772	9,658,906	10,929
庄 川	15,616,725	15,616,725	9,478,147	9,429,478	5,468,890	3,757,223

区 分	立 木 地					
	合 計	天 然 林				
		計	針 葉 樹			マ ツ
		計	タテヤマスギ	ボカ(カワイダニ)スギ	マ ツ	他
県 計	17,011,573	681,256	57,314	810	216,986	406,146
神 通 川	10,872,995	566,912	56,317	0	112,642	397,953
庄 川	6,138,578	114,344	997	810	104,344	8,193

単位 材積:m³

立 木 地			人 工 林			
針 葉 樹			広 葉 樹			
ヒノキ	カラマツ	マツ	他	計	クヌギ	他
53,477	248,429	92,505	1,891	59,667	38,534	21,133
16,327	127,314	48,848	448	10,998	244	10,754
37,150	121,115	43,657	1,443	48,669	38,290	10,379

立 木 地			そ の 他	
天 然 林			更 新 困 難 地	そ の 他
広 葉 樹				
計	ブ ナ	他		
16,330,317	1,124,721	15,205,596	0	317,946
10,306,083	839,922	9,466,161	0	59,262
6,024,234	284,799	5,739,435	0	258,684

(6) 森林の被害

種 類	松 く い 虫			マ ツ ケ ム シ			カシノナガキクイムシ		
	被 害 量 m3			被 害 量 ha			被 害 量 m3		
年 度	22	23	24	22	23	24	22	23	24
総 数	386	387	780	40	40	40	19,475	1,983	522
神通川計画区	213	185	479	40	40	40	13,967	938	128
富山市	152	125	202	40	40	40	6,462	414	89
魚津市	1	1	1				2,236	12	2
滑川市	2	2	5				112	2	3
黒部市	8	9	70				1,360	35	19
舟橋村									
上市町	20	10	10				1,532	136	2
立山町	10	10	10				1,341	291	10
入善町	19	27	31				154	6	1
朝日町	1	1	150				770	42	2
庄川計画区	173	202	301				5,508	1,045	394
高岡市	36	37	78				887	58	42
氷見市	86	82	157				1,020	249	79
砺波市	27	11	27				69	4	2
小矢部市							146	79	38
南砺市	24	72	39				3,168	606	217
射水市							218	49	16

資料 県森林政策課調べ(平成25年3月31日現在)

3 林業の動向

(1) 保有山林面積規模別経営体数

単位 経営体

区分	計	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上
県計	955	17	354	268	156	160
神通川流域	680	8	249	199	104	120
富山市	357	6	135	115	55	46
魚津市	113	2	20	24	25	42
滑川市	5	-	1	1	2	1
黒部市	47	-	20	15	6	6
舟橋村	-	-	-	-	-	-
上市町	108	-	50	29	10	19
立山町	35	-	17	11	4	3
入善町	5	-	3	1	-	1
朝日町	10	-	3	3	2	2
庄川流域	275	9	105	69	52	40
高岡市	31	1	10	5	6	9
氷見市	56	2	27	17	5	5
砺波市	62	3	23	20	13	3
小矢部市	50	3	21	11	11	4
南砺市	72	-	22	15	16	19
射水市	4	-	2	1	1	-

資料 2010年世界農林業センサス

注: 「-」は、事実のないもの

(3) 森林組合の現状
ア 構成

市 町 村 別	森 林 組 合 別	役 員 数				職 員 数		
		総 数 (人)	常勤理事 (人)	非常勤理事 (人)	監 事 (人)	総 数 (人)	常 勤 (人)	兼 務 (人)
総 数		82	2	67	13	108	111	0
市 町 村 別 内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	19		16	3	23	23	
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町	23		19	4	18	18	
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)	16	1	12	3	24	26	
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市	24	1	20	3	43	44	

資料 森林政策課調べ(平成24年3月31日現在)

組合員数			払込済	森林面積		作業班員数			
総数 (人)	正組合員 (人)	准組合員 (人)	出資金額 (千円)	地区内 (ha)	組合員所有 (ha)	総数 (人)	伐出 (人)	造林 (人)	その他 (人)
24,957	24,734	223	578,988	284,543	142,006	223	44	170	9
4,644	4,571	73	95,328	71,671	20,490	44	7	35	2
3,361	3,329	32	68,611	101,321	41,226	33		26	7
3,661	3,634	27	86,994	28,425	19,566	47	5	42	
13,291	13,200	91	328,055	83,126	60,724	99	32	67	0

イ 事業内容及び活動状況等

市 町 村 別	森 林 組 合 別	販 売				購 買				
		総 数 (千円)	(木材) 販売(m3)	(木材) 林産(m3)	その他 (千円)	総 数 (千円)	苗 木 (千本)	肥 料 (kg)	その他 (千円)	
総 数		288,465	5,867	31,653	13,450	148,300	54	2,070	140,708	
市 町 村 別 内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	新 川	15,333	26	1,724	1,410	15,208	2 (24千円)	14,956	
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町	立山山麓	107,369	5,781	5,781	3,599	8,931	3	120	8,408
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)	婦 負	50,954	12	8,599	198	4,023	3	1,755	3,333
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市	富山県西部	114,809	48	15,549	8,243	120,138	46	195	114,011

資料 森林政策課調べ(平成24年3月31日現在)

利 用					金 融
総 額 (千円)	新 植 (ha)	保 育 (ha)	病虫害防除 (千円)	そ の 他 (千円)	貸付残高 (千円)
1,638,703	22	2,895	46,515	1,304,859	4,254
409,715		463	31,277	67,268	
188,108		264	3,672	235,968	
294,310		761	4,300	144,416	
746,570	22	1,407	7,266	857,207	4,254

(4) 林業労働力の現況

市町村	林業担い手数			森林組合							
				造林		素材		その他		計	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
県計	489	438	51	173	12	45		30	26	248	38
神通川計画区計	203	197	6	106	3	13		12	2	131	5
富山市	117	114	3	68	1	5		7	1	80	2
魚津市	64	61	3	38	2	8		5	1	51	3
滑川市											
黒部市	4	4									
舟橋村											
上市町	18	18									
立山町											
入善町											
朝日町											
庄川計画区計	286	241	45	67	9	32		18	24	117	33
高岡市	15	9	6								
氷見市	13	12	1								
砺波市	26	25	1								
小矢部市	12	8	4								
南砺市	220	187	33	67	9	32		18	24	117	33
射水市											

資料：県森林政策課業務資料(平成24年3月31日現在)

(単位:人)

会社・その他							
造林		素材		その他		計	
男	女	男	女	男	女	男	女
62	7	123	5	5	1	190	13
25		41	1			66	1
13		21	1			34	1
		10				10	
		4				4	
12		6				18	
37	7	82	4	5	1	124	12
4	4	2	1	3	1	9	6
		11	1	1		12	1
3		22	1			25	1
4	3	3	1	1		8	4
26		44				70	

(5) 林業機械化の状況

(ア) 林業機械の状況

機 械 名	集 材 機	小型運材車	ク レ ー ン	
県 計	43	14	25	
内 訳	会 社	30	0	11
	森林組合	4	12	10
	その他組合	0	0	0
	個人外	9	2	4

資料: 森林政策課調べ(平成24年3月31日現在)

(イ) 高性能林業機械の状況

機 械 名	ス キ ッ ダ	プロセッサ	ハーベスタ
総 数	6	10	10

資料: 森林政策課調べ(平成24年3月31日現在)

単位 台

チェーンソー	刈払機	動力枝打機	苗畑用トラクター
670	1,138	26	1
140	107	12	0
145	200	10	1
24	16	3	0
361	815	1	0

単位 台

フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ	グラップルソー
16	2	16	3

(6)作業路網等の整備の概況

市町村別	総 数		造 林							
			計		公 社		森 林 総 研		個 人	
	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長
県計	1,072	917,804	258	431,534	150	271,690	95	151,929	13	7,915
神通川計画区計	341	270,612	74	118,348	45	90,478	23	26,152	6	1,718
富山市	300	384,428	100	212,808	73	156,302	24	54,072	3	2,434
魚津市	115	102,126	26	48,400	18	42,626	4	4,670	4	1,104
滑川市	6	2,266								
黒部市	68	43,358	9	14,317	5	9,797	2	3,906	2	614
舟橋村										
上市町	61	51,866	17	26,705	7	16,697	10	10,008		
立山町	51	33,520	16	12,861	10	5,593	6	7,268		
入善町	4	1,534	2	1,034	1	734	1	300		
朝日町	36	35,942	4	15,031	4	15,031				
庄川計画区計	731	647,192	184	313,186	105	181,212	72	125,777	7	6,197
高岡市	85	74,510	23	43,198	17	37,389	5	5,050	1	759
氷見市	138	100,746	36	44,868	28	40,584	6	3,529	2	755
砺波市	72	62,064	14	26,944	13	24,539			1	2,405
小矢部市	96	75,828	27	36,471	19	30,604	7	5,342	1	525
南砺市	332	323,112	78	151,175	22	37,566	54	111,856	2	1,753
射水市	8	10,932	6	10,530	6	10,530				

資料 森林政策課調べ(平成24年3月31日現在)

(単位:m)

林 構		林 産 集 落		県 単		そ の 他	
路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長
63	50,552	11	14,636	291	143,387	449	277,695
15	11,900			99	48,055	153	92,309
40	43,204			45	23,263	115	105,153
6	4,174			33	18,639	50	30,913
1	644			1	25	4	1,597
5	4,679			14	8,396	40	15,966
1	906			18	8,787	25	15,468
2	1,497			23	6,798	10	12,364
						2	500
				10	5,410	22	15,501
48	38,652	11	14,636	192	95,332	296	185,386
2	1,973	2	620	28	11,993	30	16,726
1	1,348	3	1,896	45	21,160	53	31,474
11	10,185			18	6,476	29	18,459
1	1,718			33	15,491	35	22,148
33	23,428	6	12,120	67	40,140	148	96,249
				1	72	1	330

神通川地域森林計画変更計画書(案)

(神 通 川 森 林 計 画 区)

自 平成 2 4 年 4 月 1 日
計画期間
至 平成 3 4 年 3 月 3 1 日

(平成 23 年 12 月樹立)

平成 25 年 12 月変更

富 山 県

目 次

はじめに	(略)
第1章 基本的事項	
第1項 とやまの森の現状と課題	(略)
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	(略)
1 とやまの森づくりの基本理念	(略)
2 とやまの森づくり基本指針	(略)
3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿	(略)
4 県民参加による森づくりの具体的な方針	(略)
第2章 計画事項	
第1項 計画区の概要	(略)
1 計画区の概況	(略)
2 計画区の森林・林業、木材産業の概要	(略)
3 前計画の実行結果の概要及びその評価	(略)
4 計画樹立に当たっての基本的考え方	(略)
第2項 計画の概要	(略)
1 計画の対象とする森林	(略)
2 計画事項の概要	1
第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	(略)
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備 及び保全に関する基本的な事項	3
第4項 森林の整備に関する事項	(略)
1 森林の立木竹の伐採に関する事項	(略)
2 造林に関する事項	(略)
3 間伐及び保育に関する事項	(略)
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	(略)
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	(略)
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業 の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	(略)

第5項	森林の保全に関する事項	(略)
1	森林の土地の保全に関する事項	(略)
2	保安施設に関する事項	(略)
3	森林の保護等に関する事項	3
第6項	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林 の整備に関する事項	(略)
第7項	計画量等	(略)
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	4
2	間伐面積	4
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	4
4	林道の開設及び拡張に関する計画	5
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	(略)
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について 実施すべき森林施業の方法及び時期	(略)
第8項	その他必要な事項	(略)
1	保安林その他法令により施業について制限を受け ている森林の施業方法	(略)
2	その他必要な事項	(略)
参考資料		
	前期計画の実行状況と林地の異動状況	(略)
	用語の解説	(略)
附属資料		(略)

第2項 計画の概要

2 計画事項の概要

この計画の計画期間である平成24年度から平成33年度までの10年間の森林の整備及び保全の目標や、実施の計画量は次のとおりとします。

(1) 森林資源及び林道整備率の目標

ア 森林面積及び蓄積

計画期末の施業方法別森林面積及び ha 当りの森林の蓄積については、伐期の長期化や放置人工林の針広混交林化、里山の整備を推進することなどを考慮し、次のとおり設定します。

	【現況 (H22.3.31)】	→	【期末 (H34.3.31)】 (変更前)
育成単層林	25,925ha		25,024ha (25,105ha)
育成複層林	204ha		2,461ha (2,736ha)
天然生林	67,804ha		66,863ha (66,196ha)
森林の蓄積	204m ³ /ha		247m ³ /ha (238m ³ /ha)

(2) 計画量の概要

ア 立木の伐採量

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位：千m³

区分	計画量 計 H24.4~H34.3	前期計画量 H24.4~H29.3	後期計画量 H29.4~H34.3
主伐材積 (変更前)	348 (631)	112 (228)	236 (403)
間伐材積 (変更前)	618 (658)	314 (350)	304 (308)

イ 人工造林や天然更新の面積

計画区の地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量等を考慮し、計画期間における人工造林及び天然更新する面積を次のとおり設定します。

単位：h a

区 分	計画量 計 H24.4~H34.3	前期計画量 H24.4~H29.3	後期計画量 H29.4~H34.3
人工造林 (変更前)	595 (1,109)	227 (426)	368 (683)
天然更新 (変更前)	1,265 (1,751)	580 (944)	685 (807)

ウ 間伐の実施量

計画区の森林資源の状況等を考慮し、計画期間における間伐を実施する面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区 分	計画量 計 H24.4~H34.3	前期計画量 H24.4~H29.3	後期計画量 H29.4~H34.3
間伐面積 (変更前)	6,986 (10,129)	3,342 (5,398)	3,644 (4,731)

エ 林道の開設延長

計画区の路網の整備状況や森林管理及び木材搬出の効率向上等を考慮し、計画期間における林道の開設延長を次のとおり設定します。

単位：k m

区 分	計画量 計 H24.4~H34.3	前期計画量 H24.4~H29.3	後期計画量 H29.4~H34.3
林道開設 延長 (変更前)	53 (66)	33 (33)	20 (33)

第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(4) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画区の自然条件や社会条件を踏まえ、かつ、「とやまの森づくり基本指針」で示された、本県の森づくりのあり方をもとに、本計画区の計画期間において達成すべき森林資源の状態は、次のとおりとします。

区分		現況 (平成22年3月末)	計画期末 (平成34年3月末)
面積 (ha)	育成単層林 (変更前)	25,925	25,024 (25,105)
	育成複層林 (変更前)	204	2,461 (2,736)
	天然生林 (変更前)	67,804	66,863 (66,196)
森林蓄積 (m ³ /ha) (変更前)		204	247 (238)

第5項 森林の保全に関する事項

3 森林の保護等に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策については、次の指針に沿って、病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとします。

◆松くい虫防除対策◆

※ _____ 追記変更

防除方法	対象松林
地上散布	保安林等公益的機能の発揮が特に高く求められる人工林で、駆除だけでは被害が拡大する恐れのある松林
樹幹注入	老齢松林など保全すべき重要な松林で、対象木を限定して実施。
伐倒駆除	被害程度が微害～激害の松林
衛生伐	被害程度が微害～中害の松林（伐倒駆除との重複は不可）

注) 森林病虫害等防除法に基づき、朝日、入善、滑川、石田、黒部、魚津、浜黒崎、深谷の8区域の高度公益機能森林について、薬剤による地上散布及び伐倒駆除の命令防除を実施。

第7項 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
総 数 (変更前)	966 (1,289)	873 (1,199)	93 (90)	348 (631)	255 (541)	93 (90)	618 (658)	618 (658)	0 (0)
前半5カ年の計画量 (変更前)	428 (578)	394 (533)	34 (45)	112 (288)	80 (183)	34 (45)	314 (350)	314 (350)	0 (0)

2 間伐面積

上記1により定める間伐に係る伐採立木材積、間伐を実施すべき林齢となっている森林、過去の間伐の実施の傾向等を考慮し、計画期間内における間伐面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数 (変更前)	6,986 (10,129)
前半5カ年の計画量 (変更前)	3,342 (5,398)

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

計画区の地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量などを考慮し、計画期間内における人工造林及び天然更新別の造林面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数 (変更前)	595 (1,109)	1,265 (1,751)
前半5カ年の計画量 (変更前)	227 (426)	580 (944)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画区の路網の整備状況や森林の管理及び木材の搬出効率の向上等を考慮し、計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、次のとおり設定します。

① 市町村別集計表

単位 延長：km

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
開設	市町村別内訳	総数	60	53.0	変更
		富山市	19	18.1	変更
		魚津市	4	4.0	変更
		滑川市	1	0.3	
		黒部市	5	8.9	変更
		上市町	9	6.7	
		立山町	13	7.8	
		入善町	1	1.0	変更
		朝日町	8	6.2	変更

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
拡張	市町村別内訳	総数	184	343.0	変更
		富山市	65	151.4	変更
		魚津市	28	50.4	変更
		滑川市	3	3.7	
		黒部市	22	24.6	
		上市町	14	14.2	
		立山町	25	53.6	変更
		入善町	6	22.8	
		朝日町	21	22.3	

② 路線別明細表

ア 開 設

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
開設	自動車道		富山市	町長水須	5.7	5,732	○	変更
//	//		//	祖父岳	1.1	1,324	○	
//	//		//	有峰	2.3	15,102	○	
//	//		//	大山Ⅰ	0.1	2,388		変更
//	//		//	大山Ⅱ	0.1	1,024		変更
//	//		//	大山・大沢野	0.5	1,226		
//	//		//	大沢野・八尾	1.0	3,208	○	変更
//	//		//	中山	0.3	17		
//	//		//	市場	0.3	103		
//	//		//	須原御鷹山	0.3	178		
//	//		//	万願寺・寺家	0.3	431		
//	//		//	町長	1.5	81		
//	//		//	今生津	0.3	194		
//	//		//	金昌寺	0.3	21		
//	//		//	黒牧文珠寺	0.8	223	○	
//	//		//	稲荷堂・新屋	0.4	119		
//	//		//	西御鷹山	0.3	188		
//	//		//	笹津山	0.5	31		
//	//	林業専用道	//	中尾	2.0	260	○	変更
			小 計	19	18.1			
開設	自動車道		(黒部市)	別又嘉例沢	1.7	(3,106)	○	変更
//	//		魚津市	鉢春日	0.3	799		
//	//		魚津市	大菅沼沌滝	1.0	210		
//	//		//	福平・東城	1.0	123	○	
			小 計	4	4.0			
開設	自動車道	林業専用道	滑川市	菱輪	0.3	131		
			小 計	1	0.3			
開設	自動車道		(魚津市)	別又嘉例沢	5.3	(3,106)		変更
//	//		黒部市	田畑	0.3	2,214		
//	//		黒部市	池尻	0.7	150		
//	//		//	福平・東城	0.7	138	○	
//	//		//	下立・嘉例沢	2.1	627		
//	//		//		0.5	846		
			小 計	5	8.9			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
開設	自動車道		(立山町) 上市町	須山芦峯寺	0.3	(2,279) 1,128		
//	//		上市町	伊折千石	0.9	963		
//	//		//	片地1号	0.5	27	○	
//	//		//	骨原	1.5	207	○	
//	//		(滑川市) 上市町	黒川	1.5	(35) 31		
//	//		//	本ノ蔵	0.5	82	○	
//	//		//	開谷中村	0.5	228	○	
//	//		//	西種	0.5	270	○	
//	//	林業専用道	//	花岡谷	0.5	12	○	
			小 計	9	6.7			
開設	自動車道		(上市町) 立山町	須山芦峯寺	0.3	(2,279) 1,151		
//	//		//	芦見	0.3	44		
//	//		//	池田1号	0.3	105		
//	//		//	松倉	0.3	92		
//	//		//	長倉	1.5	266	○	
//	//		//	鏡谷	0.3	60		
//	//		//	トス谷	1.2	20		
//	//		//	虫谷	1.2	62		
//	//		//	城前	0.3	164		
//	//		//	黒谷	0.3	155		
//	//		//	吉峰	1.0	72		
//	//		//	池田2号	0.5	52		
//	//		//	二ツ竹	0.3	41		
			小 計	13	7.8			
開設	自動車道		入善町	羽入・明日	1.0	863	○	変更
			小 計	1	1.0			
開設	自動車道		(入善町) 朝日町	舟見小川	0.3	(947) 90		
//	//		//	蛭谷	0.3	783	○	
//	//		//	宇津谷	0.5	108		
//	//		//	四倉谷	0.3	72		
//	//		//	蛭谷2号	0.5	52		
//	//		//	相ノ又	0.3	1,235	○	
//	//		//	宮崎・蛭谷	3.0	2,555	○	変更
//	//		//	羽入・明日	1.0	554	○	変更
			小 計	8	6.2			
			計	60	53.0			

注：1 市町村名欄の（ ）は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 利用区域欄の（ ）は、当該市町村を含めた全体の数量

イ 拡 張

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		富山市	吉野東猪谷	(1) 8.4	818		
	(法面保護) 改良	2.0						
〃	舗装		〃	御前山	(1) 5.0	235		
	(局部) 改良	1.0						
〃	舗装		〃	御前山2号	(1) 0.5	41		
	(局部) 改良	0.5						
〃	舗装		〃	金昌寺	(1) 0.2	21		
	(局部) 改良	0.2						
〃	舗装		〃	大清水	(1) 1.8	88		
	(局部) 改良	1.8						
〃	舗装		〃	黒牧文珠寺	(1) 2.0	223	○	変更
	(局部) 改良	3.3						
〃	舗装		〃	床鍋	(1) 1.5	109		
	(局部) 改良	1.5						
〃	舗装		〃	小見	(1) 0.7	155		
	(局部) 改良	0.7						
〃	舗装		〃	牧野	(1) 2.4	73		
	(局部) 改良	2.4						
〃	舗装		〃	鎌ヶ谷	(1) 5.1	192		
	(局部) 改良	2.0						
〃	舗装		(南砺市)	清水入谷	(1) 5.8	(319)	○	
	(法面) 改良		富山市		(5) 1.1		252	
〃	舗装		富山市	狐寺	(1) 0.6	44		
	(法面) 改良				0.5			
〃	舗装		〃	赤目谷	(1) 2.5	51		
	(法面) 改良				0.5			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		富山市	楡原割山	(1) 1.7	81		
	(法面) 改良	(3) 1.0						
//	舗装		//	須原御鷹山	(1) 5.4	178	○	変更
	(局部・法面) 改良	(8) 2.3						
//	舗装		//	大谷	(1) 1.4	541	○	変更
	(法面、幅員、局部) 改良	(10) 3.0			○			
//	舗装		//	高橋	(1) 1.4	20	○	
	(法面、幅員) 改良	(5) 1.0						
//	舗装		//	須原2号	(1) 0.8	186		
//	//		//	伏木	(1) 1.0	52	○	
//	//		//	袖山	(1) 1.1	39		
//	//		//	東山	(1) 0.7	32		
//	//		//	中尾	(1) 0.5	41		
//	//		//	安蔵	(10) 5.0	554		
//	//		//	滝又	(10) 5.0	308		
//	//		//	東俣	(5) 2.0	122		
//	//		//	小原河内	(1) 7.2	1,028		
//	//		//	千待谷	(1) 1.1	39		
//	//		//	小田刈	(1) 1.3	42		
//	//		//	本宮	(1) 1.1	34		
//	//		//	すべり川	(1) 0.5	49		
//	//		//	掛畑・上笹原	(1) 1.5	48	○	
//	//		//	深道	(1) 8.6	330		
//	//		//	今山田中村	(1) 1.7	23		
//	//		//	笹津山	(1) 0.6	31		
//	(局部) 改良		//	寺津	(1) 0.5	48		
//	//		//	須原土	(3) 2.0	330		
//	//		//	市場	(1) 0.6	103	○	変更
//	//		//	東俣	(3) 0.5	122		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部) 改良		富山市	小原赤倉	(5) 2.0	143		
//	//		//	下瀬戸	(1) 0.1	109		
//	//		//	牧線	(1) 0.2	103		
//	//		//	ヒノ谷	(1) 0.2	490		
//	//		//	西谷	(1) 2.0	118		
//	//		//	下ノ谷	(5) 1.2	59		
//	//		//	茗ヶ原中根	(1) 0.3	36		
//	//		//	祖父岳	(1) 0.3	1,324	○	
//	(局部、法面) 改良		//	小原河内	(10) 5.7	1,028		
//	//		//	西瀬戸	(2) 0.8	212		
//	//		//	天池足谷	(1) 0.7	53	○	
//	//		(砺波市) 富山市	牛岳	(3) 1.5	(1,955) 1,631	○	
//	舗装		富山市	笹津岩稲	(5) 1.0	109		
//	舗装		//	庵谷峠	(2) 1.0	78	○	
//	(幅員) 改良		//	安蔵	(2) 0.5	554		
//	(局部・法面) 改良		//	真川	(3) 0.5	10,177	○	
//	//		//	湖周南岸	(10) 1.0	542	○	
//	//		//	原亀谷	(3) 1.0	563		
//	//		//	有峰	(2) 0.5	7,826	○	
//	//		//	有峰西岸	(5) 2.0	1,956	○	
//	//		//	町長水須	(3) 6.5	5,732	○	
//	//		//	御鷹山	(6) 2.5	806		
//	//		//	猪谷川	(6) 1.9	321	○	変更
//	舗装 法面		//	大谷川	(5) 1.0	424	○	
//	//		//	万願寺寺家	(5) 1.0	431		
//	//		//	鍋谷	(3) 0.5	142		
//	(局部・法面・ふれあい) 改良		//	小口川	(5) 1.0	3,698	○	
			小計	65	(226) 151.4			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		(黒部市) 魚津市	別又僧ヶ岳	(1) 3.1	(1,941) 931	○	
	(局部・法面) 改良				(15) 3.1		○	
〃	舗装		魚津市	坪野虎谷	(2) 3.0	1,667	○	
	(局部・法面) 改良				(10) 3.0		○	
〃	舗装		〃	奥東城1号	(1) 2.2	111	○	
	(局部・法面) 改良				(1) 1.1		○	
〃	舗装		〃	前東城1号	(1) 1.5	148	○	
	(局部・法面) 改良				(4) 1.8		○	
〃	(局部) 改良		〃	平沢池ノ原	(5) 1.0	742	○	
〃	舗装		〃	黒谷1号	(1) 2.6	128	○	
	(局部) 改良				(2) 2.6		○	
〃	舗装		〃	山女	(1) 0.5	158	○	
	(局部・法面) 改良				(1) 1.0		○	
〃	舗装		〃	大熊	(1) 0.6	62	○	
	(局部) 改良				(1) 0.2		○	
〃	舗装		〃	大菅沼沌滝	(1) 1.0	123	○	
	(局部) 改良				(1) 1.0		○	
〃	舗装		〃	西谷	(1) 1.2	82	○	
	(局部) 改良				(1) 1.2		○	
〃	舗装		〃	御影	(1) 1.0	54	○	
	(局部) 改良				(3) 1.0		○	
〃	舗装		〃	常泉寺	(1) 0.4	43	○	
	(局部) 改良				(3) 0.4		○	
〃	舗装		〃	成谷	(1) 1.5	659	○	
	(法面) 改良				(9) 0.5		○	
〃	舗装		〃	稗畠1号	(1) 1.0	69	○	
	(局部) 改良				(1) 0.5		○	
〃	舗装		〃	キリ力ヶ場	(1) 0.8	14		
〃	〃		〃	鉢春日	(1) 1.3	210		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		魚津市	口ノ入	(1) 1.8	52		
//	(局部) 改良		//	平沢沌滝	(1) 0.5	39	○	
//	舗装		//	二ヶ赤瀬羅	(5) 3.4	40		
//	(局部) 改良		//	鹿熊	(1) 0.1	118		
//	(局部・法面) 改良		//	東城日尾	(2) 0.6	169	○	変更
//	舗装		//	前東城二号	(1) 1.4	27	○	
//	//		//	大沢	(1) 0.3	19	○	
//	(局部) 改良		//	鹿熊城	(2) 0.2	9	○	
//	(法面) 改良		//	蛇根谷	(1) 1.7	51		
//	(局部) 改良		//	石垣平大菅沼	(1) 0.1	34	○	追加 (路線)
//	(局部) 改良		//	下椿升方	(1) 0.1	33	○	追加 (路線)
//	(法面) 改良		//	北山	(1) 0.1	8	○	追加 (路線)
			小計	28	(91) 50.4			
拡張	舗装		滑川市	東福寺	(1) 1.0	50		
//	(局部) 改良	林業専用道	//	蓑輪	(2) 0.5	131		
//	(局部) 改良		//	大林谷	(1) 0.6	67		
			小計	3	(5) 3.7			
拡張	舗装		(魚津市)	別又僧ヶ岳	(1) 0.5	(1,941)	○	
	(局部・法面) 改良		黒部市		(1) 0.1	1,010	○	
//	舗装		黒部市	別所中山	(1) 0.5	4		
	(局部) 改良				(2) 1.0			
//	舗装		//	内生谷	(1) 0.5	109		
	(局部) 改良				(1) 1.0			
//	舗装		//	明日	(1) 1.0	140		
	(局部) 改良				(2) 0.2			
//	舗装		//	青岩	(2) 1.4	82		
	(局部) 改良				(2) 0.2			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		黒部市	寺蔵	(1) 1.0	45		
	(局部) 改良				(1) 1.0			
〃	舗装	〃	〃	土山	(1) 0.3	19		
	(局部) 改良				(1) 0.3			
〃	舗装	〃	〃	中谷	(1) 2.0	290	○	変更
	(局部・法面) 改良				(3) 0.2			
〃	舗装	〃	〃	青岩2号	(2) 0.6	70		
	(局部・法面) 改良				(3) 0.6			
〃	舗装	〃	〃	福平	(2) 0.5	90		
〃	〃	〃	〃	与茂谷	(2) 0.2	52		
〃	〃	〃	〃	福平池尻	(2) 2.6	105		
〃	〃	〃	〃	前沢	(1) 1.1	13	○	変更
〃	〃	〃	〃	南別所	(1) 1.5	20		
〃	〃	〃	〃	氷解本	(1) 0.4	17		
〃	(局部) 改良	〃	〃	田粉	(1) 2.6	150		
〃	〃	〃	〃	池尻	(1) 0.2	138		
〃	〃	〃	〃	下立嘉例沢	(3) 0.5	261		
〃	〃	〃	〃	仁王堂	(4) 0.5	145		
〃	〃	〃	〃	柳又	(3) 0.3	53		
〃	(局部) 改良	〃	〃	氷解	(3) 0.5	79		
〃	(幅員) 改良	〃	〃	福平開拓地	(1) 1.3	40		
			小計	22	(52) 24.6			
拡張	舗装		上市町	南谷	(5) 1.5	43		
	(局部・法面) 改良				(5) 1.5			
〃	舗装	〃	〃	滝谷	(10) 1.2	22	○	
	(局部・法面) 改良				(10) 1.2			
〃	(局部・法面) 改良		(立山町) 上市町	大辻山	(2) 2.0	(1,808) 988	○	
〃	〃		上市町	釈泉寺	(5) 1.0	31		
〃	〃		〃	坪野蓬沢	(2) 0.5	2,252	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部・法面) 改良		上市町	大観峰	(1) 0.1	89		
//	//		//	上原	(1) 0.3	57		
//	//		//	桑ノ木鍋増	(5) 3.0	832		
//	//		//	桑首	(5) 1.5	271	○	変更
//	//		//	片地	(1) 0.1	154		
//	//		//	千石	(1) 0.1	75		
//	//		//	伊折千石	(1) 0.1	963		
//	//		上市町	西種		270		
//	//		(滑川市) 上市町	黒川	(2) 0.1	(35) 31		
			小計	14	(56) 14.2			
拡張	舗装 (局部) 改良		立山町	目桑	(2) 1.0 (1) 0.5	42	○	
//	舗装 (局部) 改良		//	虫谷	(1) 2.1 (1) 0.5	62		
//	舗装 (局部) 改良		//	黒谷	(3) 2.3 (1) 0.5	155		
//	舗装 (局部・法面) 改良		//	城前	(1) 3.4 (2) 2.0	164	○	
//	舗装 (局部) 改良		//	長倉	(1) 5.0 (1) 2.0	266		
//	(局部・法面) 改良 舗装		//	四谷尾第2	(2) 1.3 (1) 0.5	16		
//	(拡幅) 改良 舗装		//	吉峰	(1) 1.0 (1) 1.0	72		
//	(局部・法面) 改良 舗装		//	白岩	(1) 0.5 (1) 3.7	174	○	
//	舗装		//	池田1号	(1) 5.0	105		
//	舗装 (局部) 改良		//	栃津	(3) 2.3 (1) 0.1	89	○	追加 (種類)

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		立山町	埃谷1号	(1) 0.6	27		
//	//		//	松倉	(1) 3.8	92		
//	//		//	芦見	(1) 1.5	44		
//	//		//	池田2号	(2) 0.4	52		
//	//		//	四谷尾第3	(1) 0.5	12		
//	//		//	ドス谷	(1) 0.4	20		
//	(局部・法面) 改良		//	志鷹谷	(1) 0.7	25		
//	//		//	新村	(1) 5.1	244		
//	//		//	座主坊	(1) 0.5	192		
//	//		//	塔倉山	(3) 1.0	611		
//	//		//	大観峰	(1) 0.7	89		
//	//		//	乳子場	(1) 0.7	58		
//	//		//	尼子谷	(1) 0.5	67		
//	//		(上市町) 立山町	大辻山	(1) 2.0	(1,808) 820		
//	(局部) 改良		立山町	茨谷	(2) 0.5	609		
			小計	25	(45) 53.6			
拡張	舗装		入善町	中谷	(1) 1.7	170	○	
	(局部) 改良				(1) 1.7			
//	舗装		//	奥中野	(1) 3.1	37	○	
	(局部) 改良				(1) 3.1			
//	舗装		//	舟見小川	(1) 2.0	873	○	
	(局部・拡幅) 改良				(1) 2.0			
//	舗装		//	六谷	(1) 3.5	342	○	
	(局部) 改良				(1) 3.5			
//	舗装		//	中野	(1) 0.8	36	○	
	(局部・拡幅) 改良				(1) 0.8			
//	舗装		//	熊坂	(1) 0.3	34		
	(局部) 改良				(1) 0.3			
			小計	6	(12) 22.8			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		朝日町	大平	(2) 1.0	3,120		
	(局部) 改良	(3) 1.0						
〃	舗装		〃	蛭谷	(1) 0.5	783		
	(局部) 改良	(1) 0.5						
〃	舗装		〃	蛭谷2号	(1) 0.8	52		
	(局部) 改良	(1) 0.5						
〃	舗装		〃	棚山	(2) 0.3	53		
	(局部) 改良	(3) 0.5						
〃	舗装		〃	石谷・谷	(2) 1.5	209		
	(局部) 改良	(3) 1.5						
〃	舗装		〃	辻	(2) 1.0	151	○	
	(局部) 改良	(2) 3.5			○			
〃	舗装		〃	小在池	(1) 1.0	60	○	
	(局部) 改良	(1) 0.2			○			
〃	舗装		〃	湯上谷	(1) 0.2	17		
〃	〃		〃	上木谷	(1) 0.4	71		
〃	〃		〃	宇津谷	(1) 0.5	108		
〃	〃		〃	四倉谷	(1) 2.0	72		
〃	〃		〃	岩井谷	(1) 0.5	31		
〃	〃		〃	南谷	(1) 0.5	51		
〃	(局部) 改良		〃	常福寺	(1) 0.5	36		
〃	〃		〃	山合	(3) 0.3	63		
〃	〃		〃	金剛谷	(1) 0.5	40		
〃	〃		〃	横田	(1) 0.5	13		
〃	〃		〃	道口	(1) 1.5	53		
〃	〃		〃	相ノ又	(3) 0.6	1,235		
〃	〃		〃	上ノ山	(1) 0.1	21		
〃	(法面) 改良		〃	花房熊坂	(1) 0.4	2		
			小計	21	(43) 22.3			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
			合計	184	(530) 343.0			

- 注 : 1 市町村名欄の () は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 延長欄の () は、箇所数
 3 利用区域欄の () は、当該市町村を含めた全体の量

地域森林計画の対象森林の概況等

【資料3付属】

地域森林計画は、県が民有林を対象に地域の特性に応じた森林の目指す姿、森林整備・保全の目標や基準、指針等を定めるものです。また、市町村がたてる森林整備計画、森林所有者がたてる森林経営計画の規範となるものです。

- 1 庄川地域森林計画の樹立
現計画樹立後5年が経過することから、全国森林計画(H25.10樹立)に即し、新たに10年間の計画を樹立します。
- 2 神通川地域森林計画の変更
全国森林計画が樹立されたことにより、これに即した計画量に見直します。

なお、平成25年11月10日から12月9日までの縦覧期間中に意見の申し立てはありませんでした。また、市町長、中部森林管理局長、中部経済産業局長と協議の結果、異存がない旨の回答を得ています。



庄川森林計画区(樹立)
自 平成26年4月1日
至 平成36年3月31日
高岡市、氷見市、砺波市、
小矢部市、南砺市、
射水市

神通川森林計画区(変更)
自 平成24年4月1日
至 平成34年3月31日
富山市、魚津市、滑川市、
黒部市、上市町、立山町、
入善町、朝日町、舟橋村

森林面積

	森林面積	地域森林計画対象民有林		国有林
		公有林	私有林	
庄川計画区	83,207	8,759	65,136	9,312
神通川計画区	201,359	20,972	84,115	96,272
計	284,566	29,731	149,251	105,584

(ha)

地域森林計画対象民有林の資源

	人工林		天然林	
	面積	蓄積	面積	蓄積
庄川計画区	24,601	9,863	43,796	6,210
神通川計画区	25,987	10,438	68,260	11,016
計	50,588	20,301	112,056	17,226

(ha, 千m3)

地域森林計画の目標と計画量

○森林整備・保全の目標

伐採、造林の計画、森づくり事業による針広混交林化、里山の整備の計画等を踏まえて設定

区分	現況		計画期末	
	新計画	現計画	新計画	現計画
育成単層林	24,526	24,097	23,096	23,714
育成複層林	241	154	2,330	1,679
天然生林	43,630	43,793	42,948	42,966

新計画：現況(H24.3), 計画期末(H36.3)

現計画：現況(H20.3), 計画期末(H31.3)

区分	現況	計画期末	
		変更後	変更前
育成単層林	25,925	25,024	25,105
育成複層林	204	2,461	2,736
天然生林	67,804	66,863	66,196

現況(H22.3), 計画期末(H34.3)

○計画量の（変更）概要

計画に当たっては、全国森林計画の本県割り当てる計画量及び森林・林業を巡る近年の状況、実績等を踏まえ、以下のとおりとした。

- ・伐採及び造林の計画量について、全国森林計画に即して必要な伐採及び造林量を計上
- ・林道開設量について、今後の計画、実施状況を考慮し、必要な開設量を計上
- ・保安林面積、治山事業の施行地区数について、今後の見込等を考慮し、新たな計画期間に必要な計画量を計上
- ・松くい虫防除対策について、森林病害虫等防除法に基づき高度公益機能森林の見直しに伴い区域を追加

庄川計画区（樹立）

区分	新計画	現計画
主伐材積	424 千m ³	469 千m ³
間伐材積	531 千m ³	502 千m ³
造林面積	871 ha	1,023 ha
天然更新面積	1,125 ha	1,297 ha
林道開設延長	40 km	50 km
保安林面積	14,922 ha	14,783 ha
災害防備	16,351 ha	16,214 ha
保健・風致	2,153 ha	2,153 ha
計	31,324 ha	31,197 ha
治山事業施行地区数	146 地区数	111 地区数

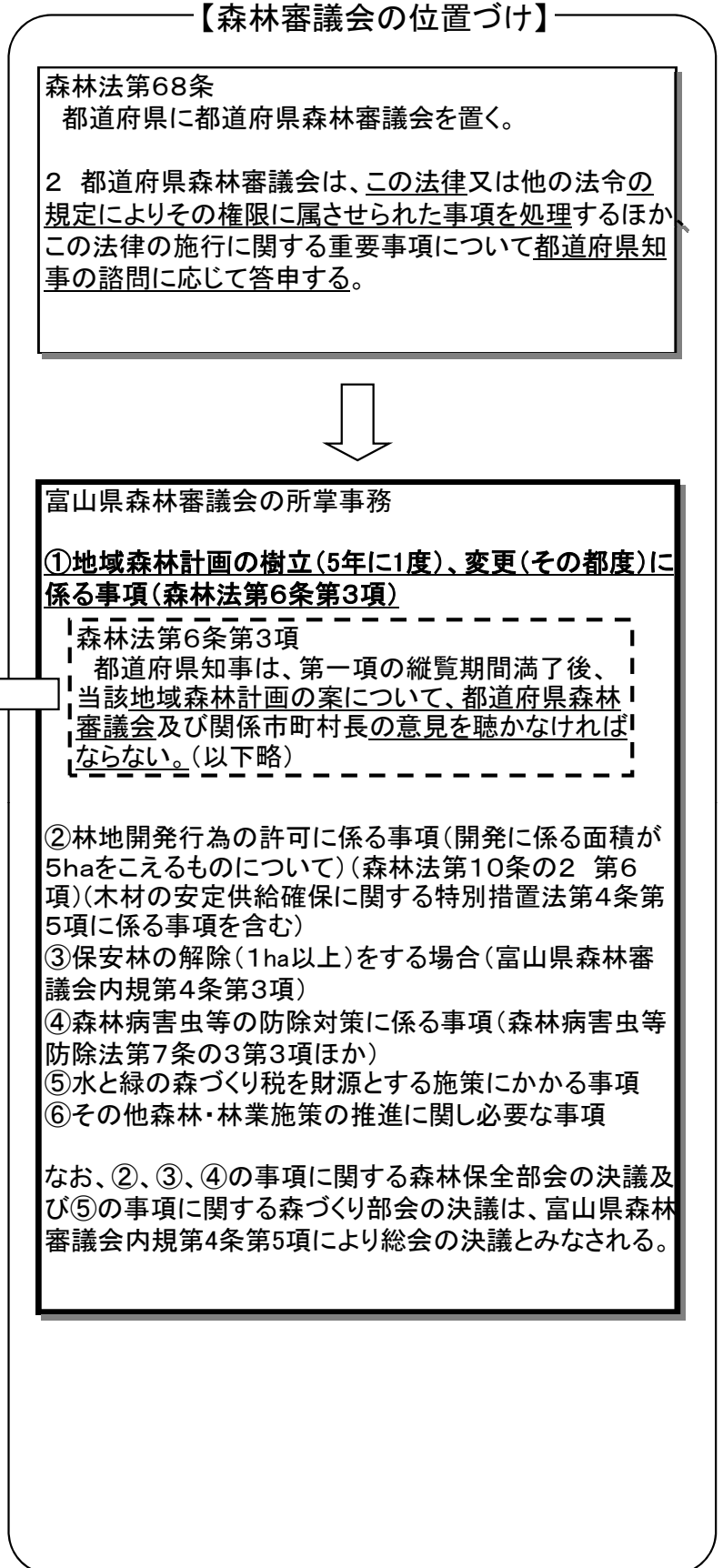
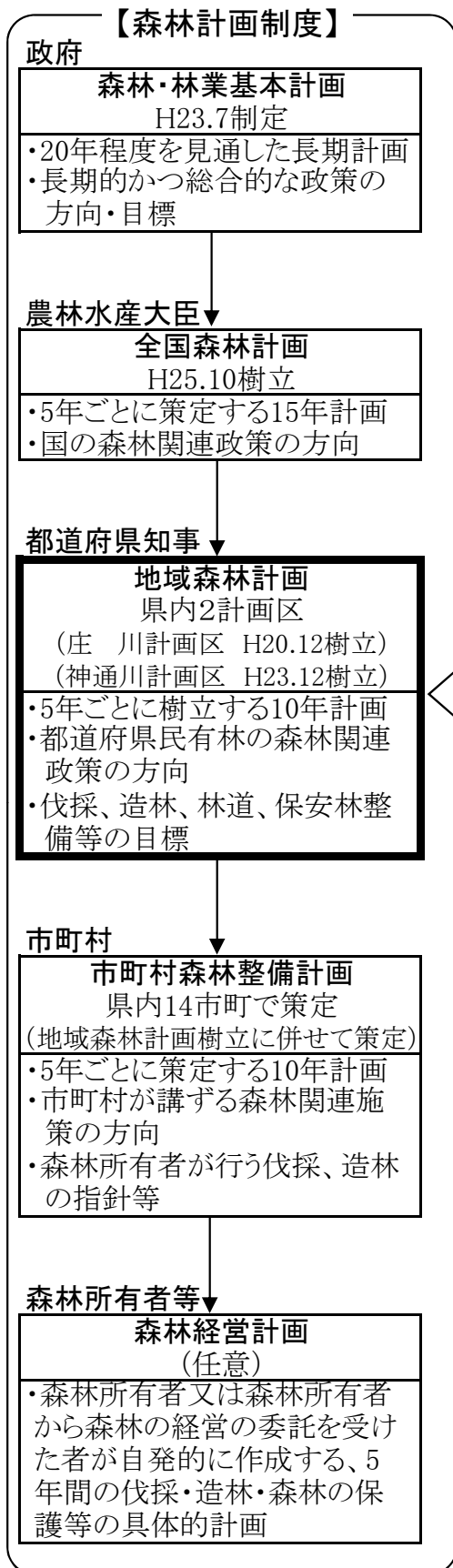
新計画期間：H26.4～H36.3、現計画期間：H21.4～H31.3

神通川計画区（変更）

区分	変更後	変更前
主伐材積	348 千m ³	631 千m ³
間伐材積	618 千m ³	658 千m ³
造林面積	595 ha	1,109 ha
天然更新面積	1,265 ha	1,751 ha
林道開設延長	53 km	66 km
松くい虫対策	朝日、入善、滑川、石田区域を追加	

計画期間：H24.4～H34.3

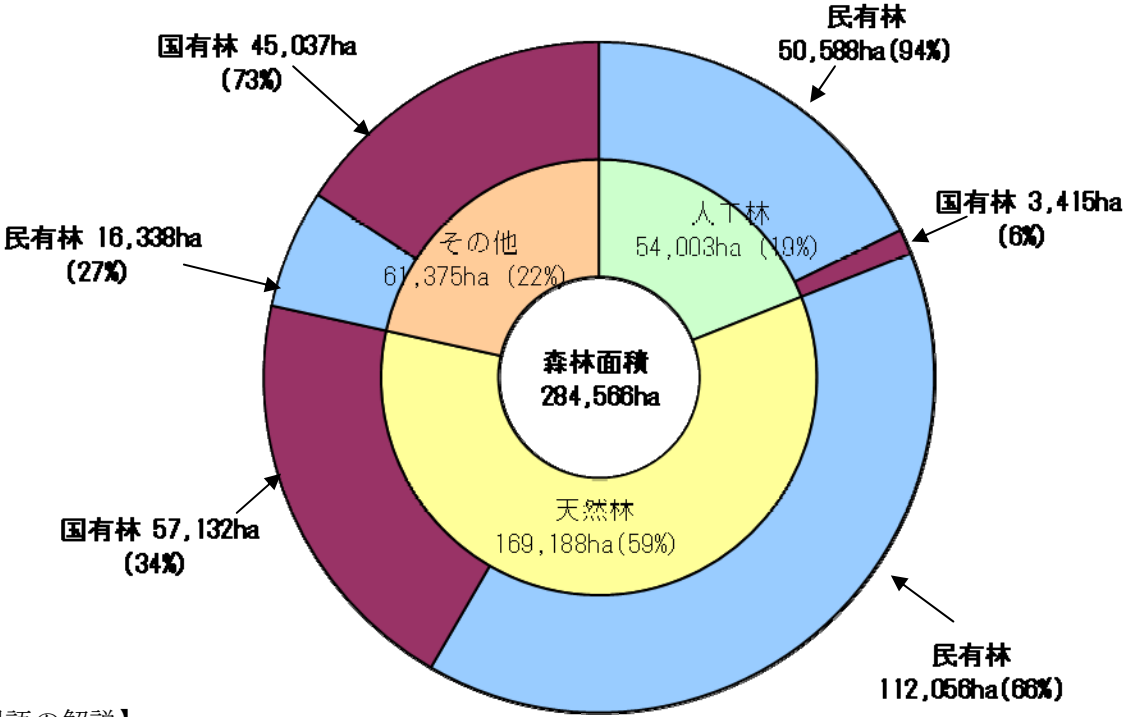
地域森林計画と森林審議会の位置づけ



富山県の森林・林業の動向

1. 本県森林の現況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

森林面積は約 28 万 ha で県土面積の約 67%を占め、そのうち天然林の割合は 60%、人工林の割合は 19%です。人工林比率の全国順位は 44 位です (全国平均 41%)。



【用語の解説】

国有林…国が所有する森林。

民有林…国有林以外の森林。個人、会社、社寺等が所有する私有林と、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

(参考) 本県の森林計画区



森林計画区とは、農林水産大臣が、都道府県知事の意見を聴き、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に都道府県の区域を分けたもの。全国 158 計画区、県内 2 計画区。

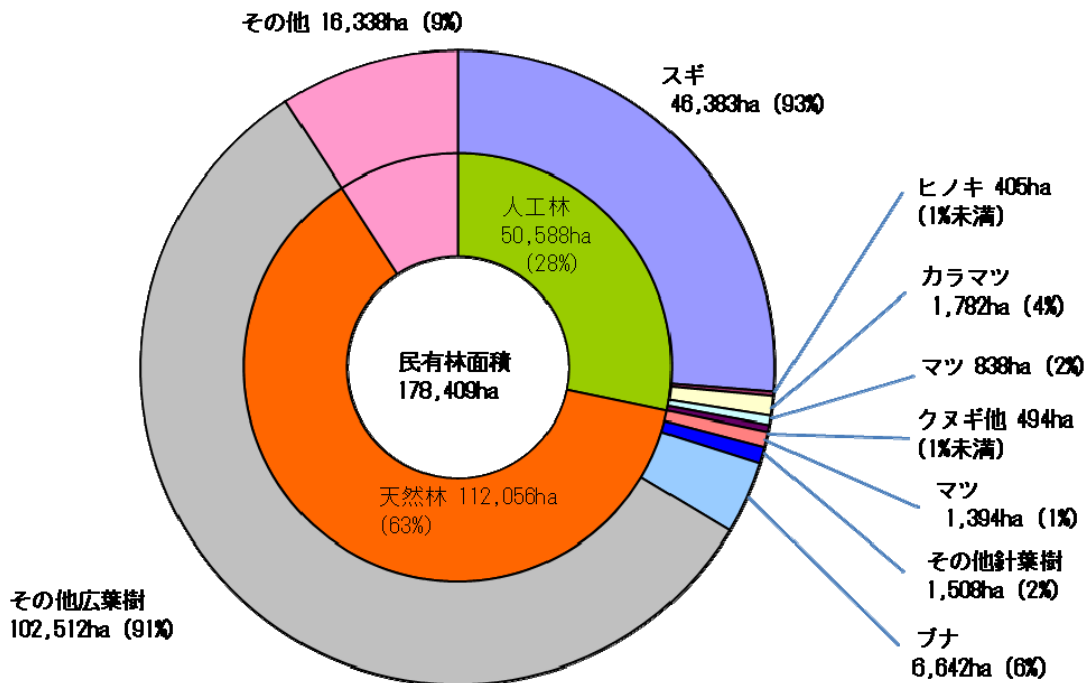
神通川森林計画区
 富山市、立山町、上市町、滑川市、魚津市、黒部市、入善町、朝日町、舟橋村

庄川森林計画区
 氷見市、高岡市、射水市、小矢部市、砺波市、南砺市

2. 本県民有林の現況

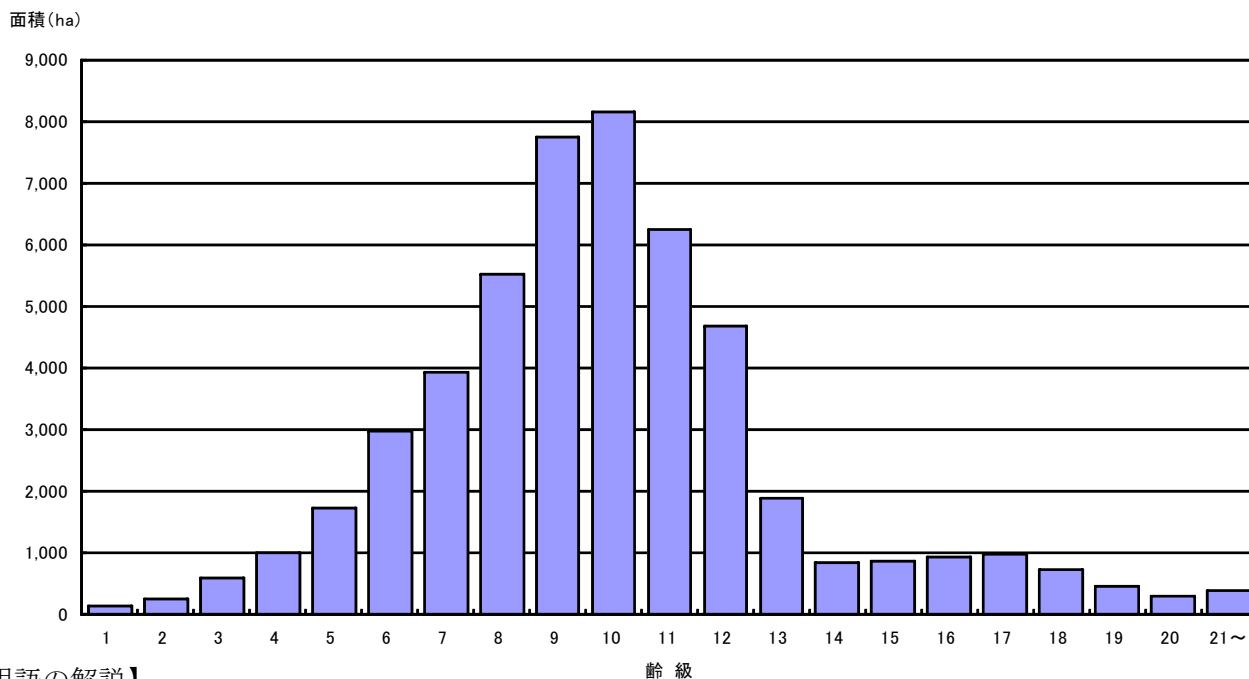
(1) 樹種別森林面積（平成 24 年 3 月 31 日現在）

民有林の約 63%は天然林であり、人工林は 28%で、そのうち 93%はスギで占められています。



(2) 人工林の齢級別面積（平成 24 年 3 月 31 日現在）

木材として利用可能な 9 齢級以上の人工林面積は、約 34 千 ha で人工林全体の約 7 割を占めています。



【用語の解説】

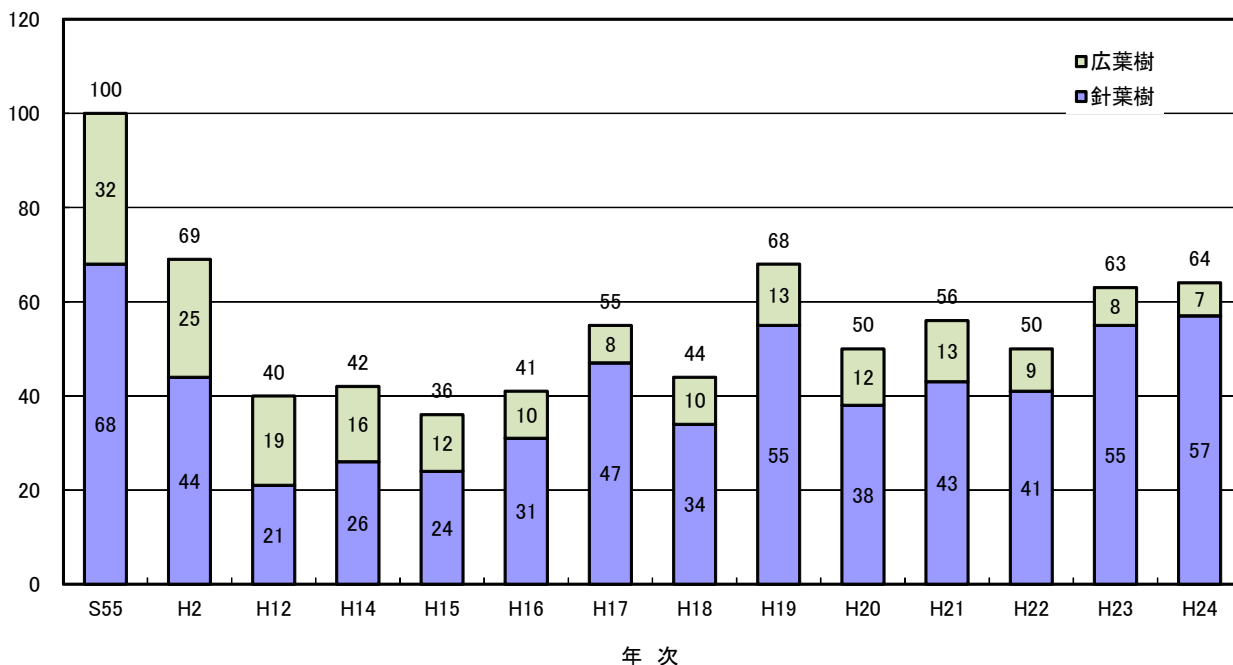
齢級…人工林では苗木を植栽した年度を 1 年生とし、以後、2 年生、3 年生と林齢を数える。齢級とは、林齢を 5 年の幅で括った階級を指し、1 齢級は 1～5 年生、2 齢級は 6～10 年生であり、9 齢級は 41～45 年生である。

3. 本県の林業等の現況

(1) 素材生産

昭和 55 年に 10 万 m³ あった素材生産量は年々減少し、平成 12 年以降は約 4 万 m³ で推移していましたが、近年は間伐材の搬出利用等に伴い増加傾向にあります。

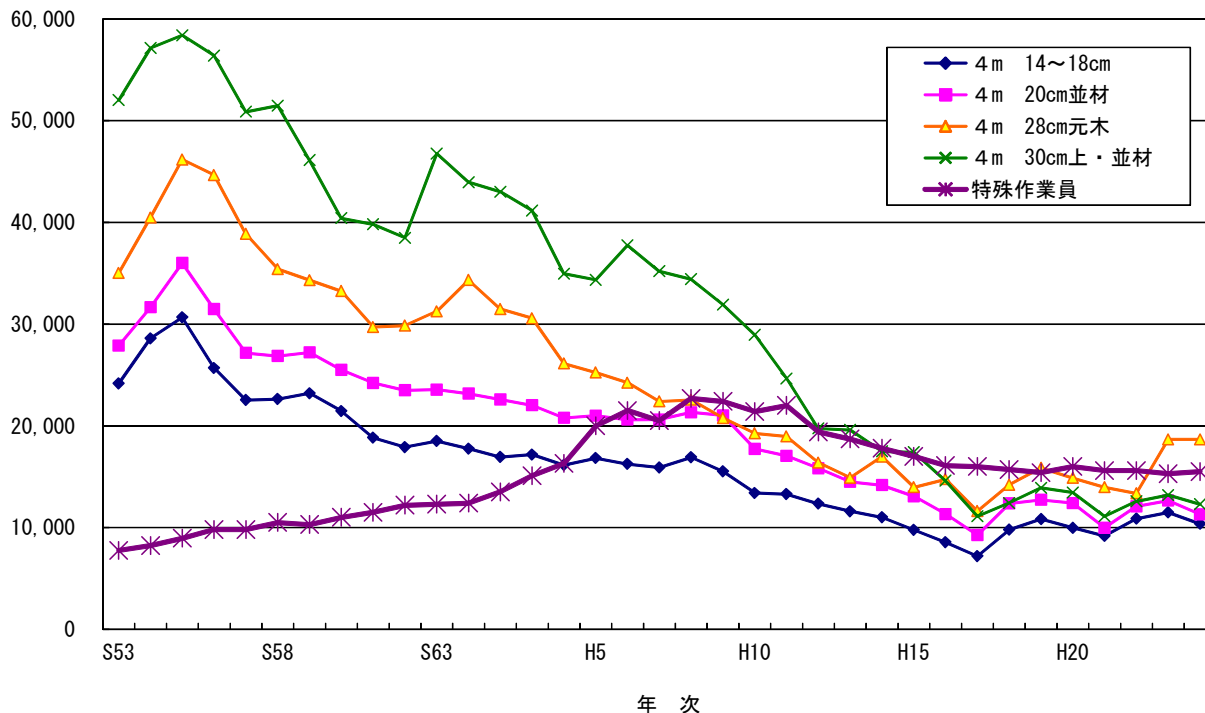
素材生産量(千m³)



(2) 木材価格

昭和 55 年をピークとして木材価格は年々減少しています。平成 12 年以降は木材の規格（径級等）による価格差がなくなってきました。

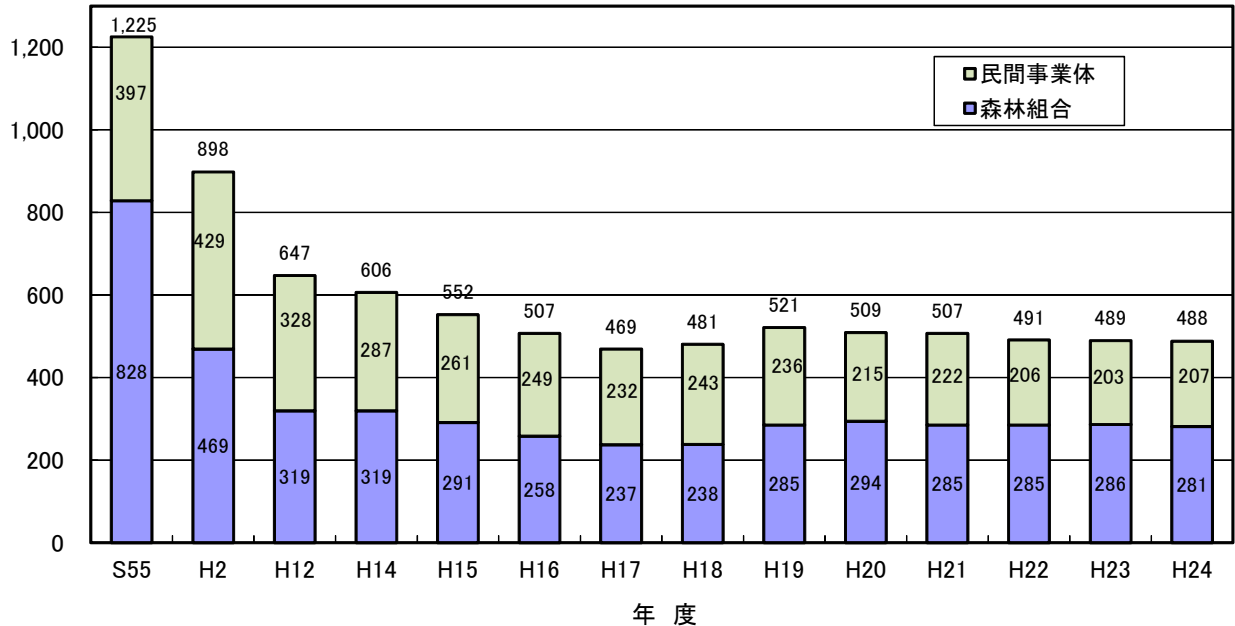
価格 (円/m³)



(3) 林業就業者

林業就業者数は年々減少していましたが、平成 18 年度以降は横ばいで推移しています。年齢構成をみると、森林組合では 60 歳以上の高齢者が占める割合が減少し平準化が図られています (H5:65.4% ⇒ H24:32.0%)。一方、民間事業者では若者が少なく高齢者が主体となっています (H24:41.1%)。

就業者数(人)



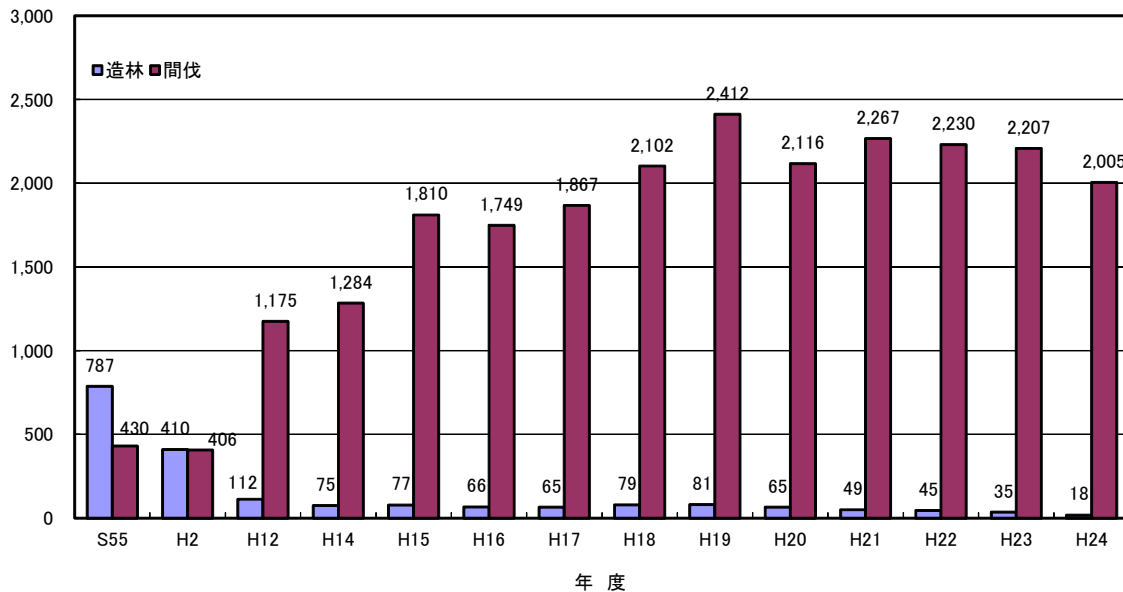
【用語の解説】

林業就業者…富山県では、年間就業日数が 30 日間を超える者を林業就業者として扱っている。

(4) 造林・間伐

昭和 50 年代まで計画的に拡大造林が行われたために、造林面積が大きくなっていました。近年は、二酸化炭素の吸収源対策として、間伐に重点をおいた森林整備を推進しているため、間伐は増加し、主伐に伴う造林は減少しています。

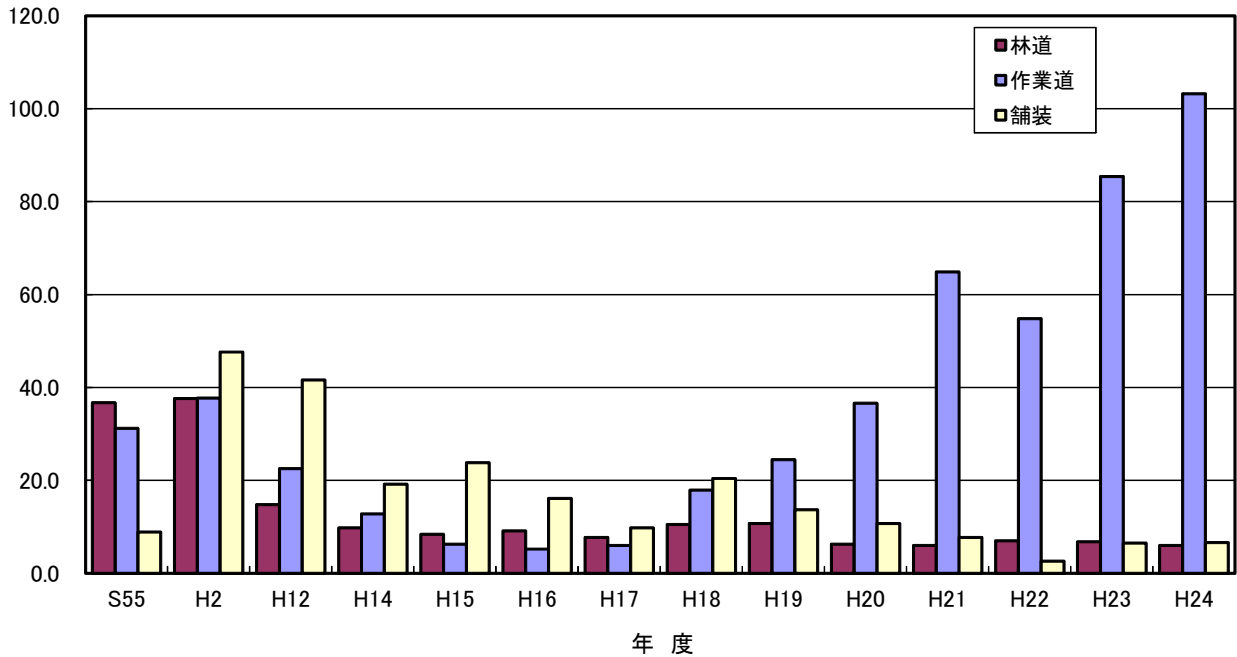
面積(ha)



(5) 林道

林道の開設延長は、年間 8km 程度で推移しており、林道密度は 8.9m/ha となっています。間伐材の搬出に必要な林内の作業道開設が年々増加しています

年間整備延長(km)



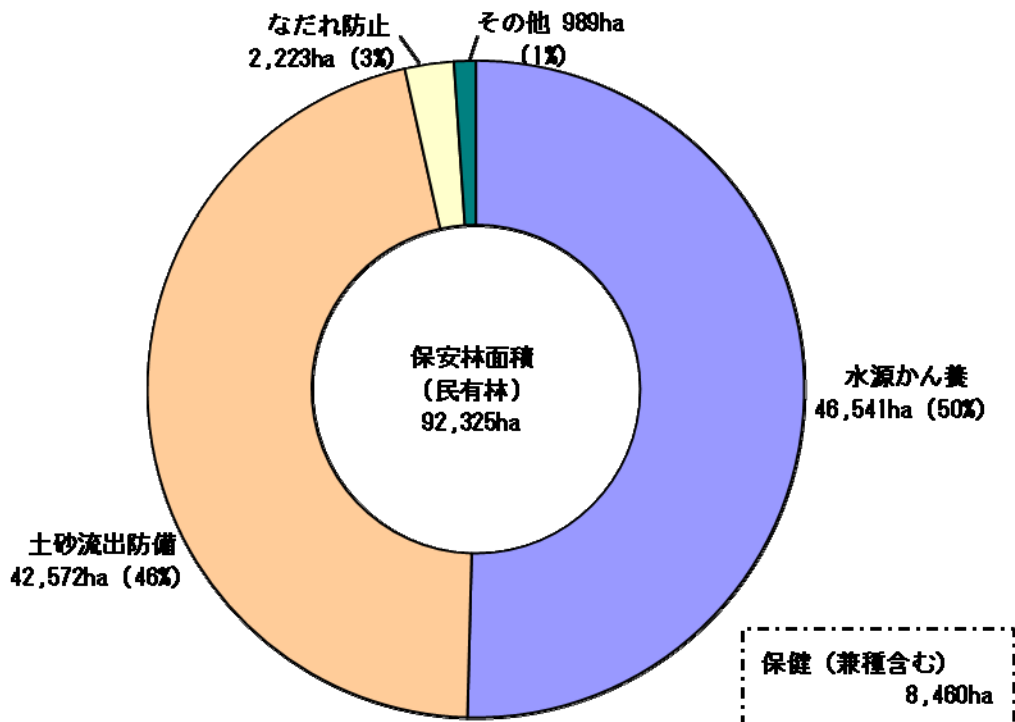
【用語の解説】

林道密度…私有林内の単位面積当たりの道路延長。

(6) 保安林

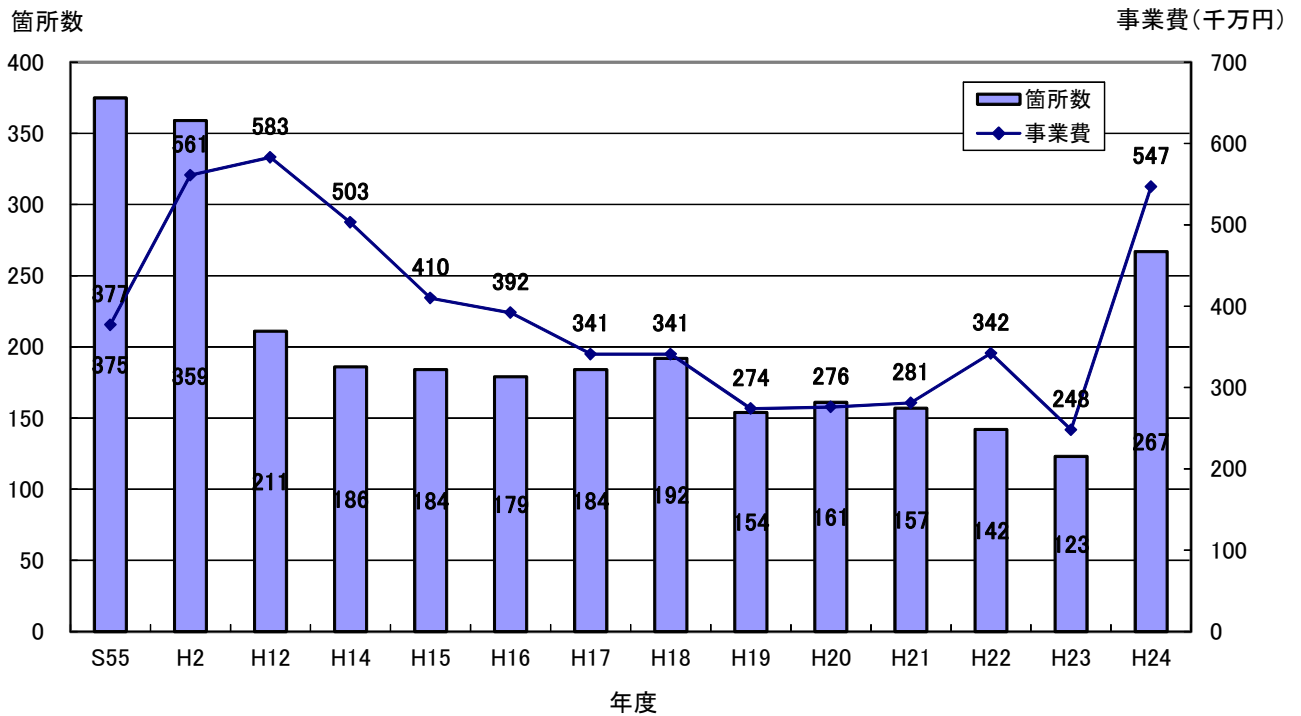
私有林内の保安林率は 51% と高く山梨県について全国第 2 位となっています。

国有林を含めた県内の保安林面積は 196,691ha で、保安林率は 69% と全国第 1 位です。



(7) 治山

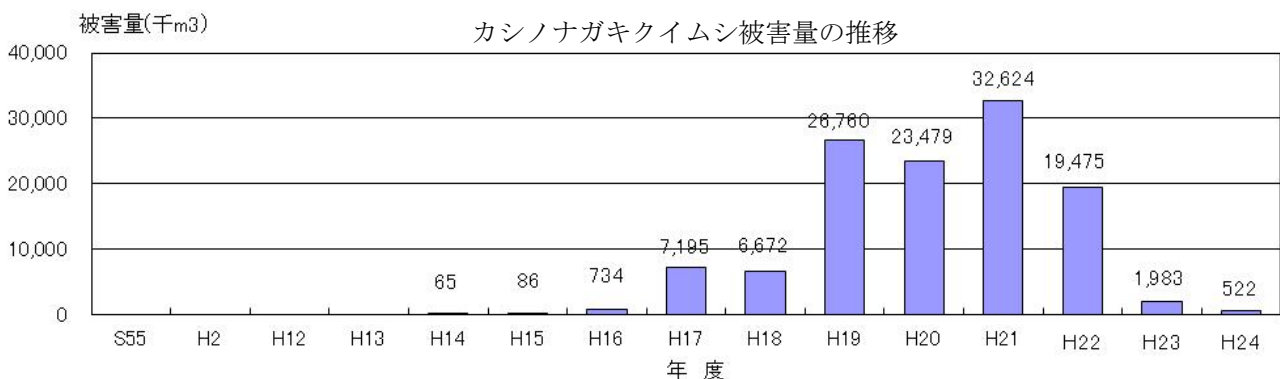
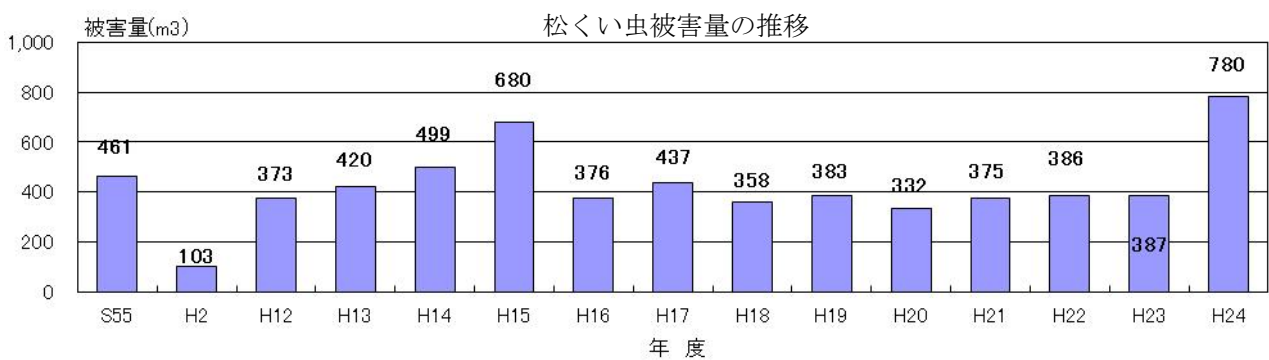
融雪、梅雨、台風、集中豪雨等から山地における災害を未然に防ぐため、危険度の高い地区から優先して整備しています。



(8) 森林被害

松くい虫被害は、昭和38年の7,200m³をピークから減少し、平成16年度以降3~400m³とピーク時の5%の水準で推移しています。平成24年度は、高温少雨の影響により被害が増加しました。

カシノナガキクイムシ被害は、平成14年度に南砺市(旧福光町)で初めて確認されて以来、県下全域に拡大しましたが、平成23年度以降は大きく減少しています。



農林水産業・地域の活力創造プランの概要

攻めの農林水産業
推進本部
(農林水産省)

農林水産業・地域の活力創造本部

産業競争力会議
規制改革会議

「強い農林水産業」・「美しく活力ある農山漁村」に向けた4本柱

農山漁村の有する
ポテンシャル
(潜在力)の発揮

経営マインド
(経営感覚)を
持つ農林漁業者
の育成

新たなチャレンジ
を後押しする
環境整備

需要フロンティアの拡大
(国内外の需要拡大)

-輸出促進、地産地消、食育等の推
進

需要と供給をつなぐ
バリューチェーンの構築
(農林水産物の付加価値向上)

-6次産業化等の推進
-農業の成長産業化に向けた農協の役割

多面的機能の維持・発揮

-日本型直接支払制度の創設
-農山漁村の活性化

生産現場の強化

-農地中間管理機構の活用による
農業の生産コスト削減等
-経営所得安定対策、米の生産調整の
見直し

-東日本大震災から
の復旧・復興

-林業の成長産業化

-水産日本の復活

農林水産業・地域の
活力創造プラン

【今後の進め方】

- プランに示された基本的方向に基づき、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた検討に着手し、当本部でフォローアップ
- 産業競争力会議及び規制改革会議の取りまとめを踏まえたプランの改訂（平成26年6月目途）
- プランの推進について政府としてフォローアップ

農業・農村全体の所得を今後10年間で
倍増させることを目指す。

森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況（進捗）

基本 施策	指標 番号	指 標 名	単位	基準年	実績	目 標	
				H23	H24	H28 (中間目標)	H33 (終期目標)
森を 活かす	1	里山林の整備面積（累計）	ha	1,296	1,556	2,600	3,900
	2	混交林の整備面積（累計）	ha	693	858	1,500	2,100
	3	実のなる木の植栽面積（累計）	ha	—	13.8	50	100
	4	森林経営計画策定面積	ha	—	8,253	25,000	35,000
	5	間伐実施面積（累計）	ha	28,713	30,752	36,000	45,000
	6	優良無花粉スギ植栽面積（累計）	ha	—	2.3	(40) 45	(120) 205
	7	林内路網密度	m/ha	28.7	29.3	32.9	36.8
木を 使う	8	県産材素材生産量	千m ³	63	64	100	120
	9	製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合	%	41	35	50	50
	10	公共建築物等の木造率	%	12	13	20	25
人 を 育 て る	11	林業就業者	人	489	488	500	500
	12	認定森林施業プランナー数	人	—	11	18	24
	13	素材生産を担う現場技能者数	人	6	13	66	90
	14	認定事業者のうち民間事業者数	事業者	3	5	6	10
	15	農林水産公社分収造林事業における分収比率等の契約変更件数割合	%	54.5	65.9	100	—
	16	研究の実用化件数（H19以降累計）	件	11	13	20	30
	17	県民参加による森づくりの年間参加延べ人数	人	10,775	11,046	12,000	13,000
	18	森の寺子屋の年間開催回数	回	95	90	115	130
山 を 守 る	19	保安林指定面積	ha	※注2 92,072	92,325	92,700	93,200
	20	山地災害危険地区着手数	箇所	1,358	1,377	1,389	1,419
	21	なだれ危険箇所における整備箇所数	箇所	203	205	208	213
	22	海岸防災林整備延長	m	5,028	5,657	6,178	6,700
	23	年間きのこ生産量	t	3,435	3,282	3,750	4,150

※注1

※注1 計画を促進するため、目標数値を上げた（ ）書きは変更前

※注2 保安林指定面積の基準年はH22

平成25年度の主な施策の実施状況

豊かな森づくりの推進

I 『森を活かす』—多様な森づくりの推進—

- (1) 里山林 県民協働により里山林を整備
76 地区(10市町)、576ha (H25 新規:26 地区、229ha)
- (2) 混交林 風雪被害林などの人工林を混交林に誘導
18 地区(13 市町)、154ha 実施
- (3) 保全林 カシノナガキクイムシ被害跡地に実のなる木を植栽
8地区(5市町)、ミズナラ等 13,600 本
- (4) 生産林 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を普及PR
・6 地区(5市)、2.5ha(5,000 本)植栽
・森の海の関係者が連携し森づくりを実施
 (「立山 森の輝き」、広葉樹苗を植樹 [滑川市])
- (5) 森づくりを支える県民意識の醸成
・「森の寺子屋」による森林環境教育の推進 100 回実施
・「県民参加の森づくりフェア」ととやま森の祭典と併せて開催
 森と海との連携(豊かな海づくり活動発表、パネル展示等)
 「立山 森の輝き」、広葉樹苗を滑川高校海洋科の生徒へ贈呈

森と海の関係者による植樹[滑川市]



II 『木を使う』—県産材の利用促進—

- (1) とやまの木で家づくり支援事業
県産材を活用した住宅の新築・増改築に対して助成(5千円~2万円/m³)
応募棟数 57棟
- (2) 水と緑の森づくり税を活用した県産材の利用促進
とやまの森づくりにつながる県産材利用への理解を深めるため、県産材の導入を支援
・木造公共施設等整備 1施設
・公共施設の内装木質化・備品導入 5施設
・県産材こどもの城づくり(屋外遊具の設置) 2施設
・特別支援学校用机・椅子の導入 10 施設(机 18 台、いす 25 台)
・とやまの県産材遊具貸し出し 30回
- (3) 県産材の活用促進の普及PR
・「とやま木と住まいフェア2013」の開催
・とやまの木せいひん展示会の開催

県産材を使った木造公共施設



III 『人を育てる』—とやまの森づくりを支える人づくりの推進—

- (1) 「とやまの森づくりサポートセンター」による森林ボランティア活動への支援
・登録団体数等(平成23年1月末現在)75 団体 3,932 人、43 企業
・ヘルメットや草刈り鎌、チップパーなどの機材の貸し出し
・ボランティアの森林作業技術向上のための森づくり塾の実施 27 回
・登録団体への技術指導
・森林ボランティアの交流会や集いなどを開催
- (2) 県産広葉樹苗の育成
・「みどりの里親事業」を実施し、県民の皆さんの協力のもと、
 広葉樹苗を育成しました
 ブナ、ミズナラなど 2 万本

技術研修(森づくり塾)の開催



魅力ある林業の構築

I 『森を活かす』—持続可能な林業経営の推進—

(1) 施業集約化による木材生産の促進

森林所有者の特定や境界化作業などに支援
施業集約化団地数 36箇所、森林境界明確化 431ha

(2) 作業路網整備及び高性能林業機械の整備

素材生産を効率的に行うため、作業道の開設や高性能林業機械の導入に支援

- ・作業道開設 0.7km、作業路開設 152km
- ・高性能林業機械の整備支援 ハーベスタ等7台

(3) 二酸化炭素の森林吸収量確保に必要な森林整備の推進

間伐等 2,017ha
(内訳:造林事業 1,320ha、水と緑の森づくり事業 352ha、森林吸収源対策モデル事業 222ha、治山事業 33ha、県単独森林整備事業 90ha)

最新林業機械による作業道作設



II 『木を使う』—県産材の安定供給体制の整備—

(1) 県産材の流通体制の整備

流通コストの低減と県産材の利用拡大に向けた支援
木材加工流通施設整備 3箇所
間伐材の流通経費支援 2件

(2) 木質バイオマスの利用促進

- ・木質バイオマス発電施設整備 1箇所
- ・木質ペレットボイラー等の導入支援 6箇所
- ・設計士等への公共建築物木造化研修の実施

木材加工施設の整備



III 『人を育てる』—森林・林業の再生に向けた人材の育成—

(1) 富山県林業カレッジの研修による人材の育成

- ・林業に新規就業を希望する者への支援講習 15名
- ・路網計画や伐採支など総合的なプランを策定できる技術者の養成 77名
- ・簡易で耐久性のある作業道を開設する技術者の養成 5名
- ・林業に関する技術研修の開催 6研修 135名受講

作業道ルートを選定実習



IV 『山を守る』—森林を支える山村の振興と森林の適正な管理と保全—

(1) 山のみち地域づくり交付金事業の取り組み

地域の骨格的な林道となる「山のみち」を整備 3路線 0.6 km

(2) 保安林の適正な管理

公益上重要な森林を保安林に指定 指定面積 44.5ha

(3) 森林病虫害の適切な防除

- ・カンナガキクイムシ対策
伐倒駆除7市町121m³、枯損木除去12市町 2,523 m³
- ・松くい虫対策
伐倒駆除2市36m³、薬剤散布2市17ha、
樹幹注入2市薬剤200本

(4) 防災対策等の推進

- ・災害に強い森づくりの推進 治山施設整備 10市町、72箇所
- ・山地災害危険地区の整備 治山施設整備 8市町、53箇所
- ・雪崩対策の推進 1市1箇所
- ・海岸保全対策の推進 1町、3箇所

海岸保全対策の推進(入善海岸)



第68回(平成29年)全国植樹祭の富山県開催に向けた取り組みについて

全国植樹祭の概要

- 毎年5月頃、全国持ち回りで開催される国土緑化運動の中心的行事
- 国体、全国豊かな海づくり大会と並ぶ、三大行幸啓のひとつ
- 主催：開催県と国土緑化推進機構
- 富山県での開催
 - ・第20回大会：昭和44年5月にを砺波市頼成で開催、参加者：12,000人
 - ・今回：現在、会場候補地を選定中、参加者：6,200人程度

開催に向けたスケジュール

年度	内 容
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・開催計画事前調査チーム設置(4月26日) 開催候補地の調査、絞り込み ・国土緑化推進機構が開催内定(8月9日) ・全国植樹祭富山県準備委員会設置 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議(9月5日) 基本構想(案)、開催候補地について検討 ・第2回会議(10月23日) 開催候補地4カ所の現地調査 ・第3回会議(H26年1月予定) 開催候補地の選定 基本構想(案)の策定
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・全国植樹祭富山県実行委員会の設置 基本計画等について検討 ・国土緑化推進機構で開催県決定(8月) ・開催会場の決定(秋～翌春頃、県と機構、協議)
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会で基本計画策定(機構において決定) 【全国豊かな海づくり大会(秋頃)】
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会で実施計画の策定、開催月日決定
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・全国植樹祭開催(5月頃)

近年の開催状況と今後の予定

開催年	大会回数	開催地
H24	第63回	山口県(山口市)
H25	第64回	鳥取県(西伯郡南部町)
H26	第65回	新潟県(長岡市)
H27	第66回	石川県(小松市)
H28	第67回	長野県
H29	第68回	富山県(内定)



昭和44年、本県で開催された全国植樹祭(現在は県民公園「頼成の森」として、県が管理)

森林審議会を規定する関係法令等

1 設置根拠

森林法【第5章】都道府県森林審議会

(設置及所掌事務)

第68条 都道府県に都道府県森林審議会を置く。

2 都道府県森林審議会は、この法律又は他の法令の規定によりその権限に属された事項を処理する

ほか、この法律の施行に関する重要事項について都道府県知事の諮問に応じて答申する。

3 都道府県森林審議会は、前項に規定する事項について、関係行政庁に建議することができる。

(組織)

第70条 都道府県森林審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、第68条第2項に規定する事項に関し学識経験を有する者のうちから、都道府県知事が任命する。

3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員は非常勤とする。

2 富山県の組織的位置付け

富山県行政組織設置規則第79条に基づく附属機関

3 所掌事務の詳細

(1) 地域森林計画（神通川、庄川）の樹立、変更の答申【森林法第6条第3項】

(2) 林地開発行為の許可（開発に掛かる面積が5haを超えるもの）の答申【森林法第10条の2】

(3) 保安林の解除（1ha以上）にかかると事項

(4) 森林病虫害の防除対策にかかると事項【森林病虫害等防除法第7条の3第3項】

(5) 水と緑の森づくり税を財源とする施策にかかると事項

(6) その他森林・林業施策の推進に関し必要な事項

[富山県森林審議会内規]

(運営)

第1条 富山県森林審議会（以下「審議会」という。）の運営は、森林法（昭和26年法律第249号）及び森林法施行令（昭和26年政令第276号）に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

(会議)

第2条 審議会の会議は、総会及び部会とする。

(総会)

第3条 総会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、総会を招集しようとするときは、あらかじめ総会の日時及び場所を委員に通知しなければならない。

3 総会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、再度招集しても過半数に達しないときは、この限りでない。

4 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会長は、必要があるときは、審議事項に関係ある者を総会に出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第4条 審議会に森林保全部会及び森づくり部会を置く。

2 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

3 部会長に事故があるときは、会長が指名した委員がその職務を代行する。

4 部会は7人以内の委員をもって組織する。

5 森林法施行令第7条第4項に基づき、部会の決議をもって総会の決議とする事項は次のとおりとする。

(1) 林地開発行為の許可にかかる事項（木材の安定供給の確保に関する特別措置法第4条第5項にかかる事項を含む）

(2) 保安林の解除にかかる事項

(3) 森林病虫害等の防除対策にかかる事項

(4) 水と緑の森づくり税を財源とする施策にかかる事項

6 前項第1号から第3号に関する事項を森林保全部会が、同項第4号に関する事項を森づくり部会が調査審議する。

7 前条第1項から第5項までの規定は、部会の運営について準用する。この場合において「総会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

8 部会長は、部会を開催したときは、当該部会における審議の概要について総会で報告しなければならない。

(答申)

第5条 前条第5項に規定する決議にかかる答申は、部会長がこれを専決する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、富山県農林水産部森林政策課において処理する。

(細則)

第7条 この内規に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則 この内規は、昭和49年12月18日から適用する。

附則 この内規は、昭和52年4月20日から適用する。

附則 この内規は、平成6年11月22日から適用する。

附則 この内規は、平成8年12月18日から適用する。

附則 この内規は、平成9年4月22日から適用する。

附則 この内規は、平成14年10月1日から適用する。

附則 この内規は、平成18年12月19日から適用する。